

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当機構の会計は、中央省庁等改革基本法第38条第3号及び通則法第37条により原則として企業会計原則によるものとされており、当機構の財務諸表は、機構法並びに独立行政法人水資源機構の業務運営に関する省令及び独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令に基づき、独立行政法人会計基準に準拠して作成されています。

2. 財務諸表の承認等について

独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」といいます。）を作成し、事業年度終了後3月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならないこととなっており、承認申請に当たっては、事業報告書及び予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、財務諸表及び決算報告書に関する監事（主務大臣任命）の監査報告及び会計監査人（主務大臣選任）の会計監査報告を付さなければならないとされています。（通則法第38条第1項及び第2項）

また、承認を受けた財務諸表は、遅滞なく官報に公告するとともに、各事務所に備え置き、一定期間、一般の閲覧に供することとされています。（通則法第38条第3項）

当機構の平成元事業年度の財務諸表につきましては、令和2年8月20日付けで国土交通大臣の承認を受けており、当機構事務所に備え置き、一般の閲覧に供しています。

なお、当機構の発行する債券については、金融商品取引法第3条が適用されることから、同法第2章の規定は適用されず、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は必要とされていませんので、財務諸表について同法第193条の2に規定される公認会計士又は監査法人による監査証明は受けていません。

《参考》国土交通大臣による通則法第40条に基づく会計監査人の選任

当機構における令和元事業年度財務諸表に係る会計監査人は、有限責任あずさ監査法人です。

3. 連結財務諸表について

当機構は連結の対象となる法人は存在しませんので、連結財務諸表は作成していません。

4. 本説明書記載の財務諸表

次頁以降に、令和元事業年度（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）及び平成30事業年度（自平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）の財務諸表を掲載しています。

なお、当機構の財務諸表につきましては、当機構ホームページ（<https://www.water.go.jp/honsya/honsya/zaimu/zaimusyohyou/index.html>）において公表しています。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月18日

独立行政法人水資源機構
理事長 金尾 健司 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 篤 史 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人水資源機構の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、独立行政法人から独立しており、また、会計監査人のその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

財務諸表に対する独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必

要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに独立行政法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。
- ・独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人水資源機構の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとまりごとに決算の状況を正しく示しているものと認める。

独立行政法人の長及び監事の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりごとに決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和元年度に係る監事監査報告

令和2年6月

独立行政法人水資源機構 監事

監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）の令和元事業年度（平成31年4月1日～令和2年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

なお、監査の具体的な内容は、別冊「令和元年度に係る監事監査報告（監査の実施結果）」のとおりである。

Ⅰ 監査の方法及びその内容

監事は、独立行政法人水資源機構監事監査要綱に基づき、監査計画において監査重点項目を設定し、以下のとおり機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書、財務諸表及び決算報告書の監査を実施した。

- ① 理事長をはじめとする役員、監査室及び経営企画部その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めた。
- ② 役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
- ③ 本社及びその他の事務所において、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。
- ④ 役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
- ⑤ 当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

- ⑥ 会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

II 監査の結果

- 1 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

- 2 内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムは適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

- 3 役員の仕事の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の仕事の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- 4 財務諸表等についての意見

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認める。

令和元事業年度の財務諸表等は、適正であると認める。

- 5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

今後も、事業報告書の作成趣旨に基づき、国民その他の利害関係者に有用な情報となるよう努めていくことが重要である。

Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

随意契約の厳格なチェックなど、入札契約の適正化の取組は、着実に実施されている。

今後も機構に対する信頼性が確保されるよう、法令遵守及び契約の適正性を確保していくことが重要である。

2 保有資産の見直し

職員宿舎の見直しに関する実施計画において処分することとなっていた宿舎等資産の処分については、廃止延期が必要な宿舎を除き完了していた。

なお、会計検査院からの改善処置要求に対する事案については、進捗もある一方で、地方公共団体に費用負担を求めるものがあることから、協議が長期化するものも生じている。

引き続き、関係部署においてフォローアップを行っていくことが重要である。

3 報酬水準及び給与水準の妥当性

理事長の報酬水準並びに役員の報酬水準及び職員の給与水準の設定についての考え方は妥当であると認められる。

令和2年6月29日

独立行政法人水資源機構

監事

山梨 恵子



監事

山田 廣



別冊

令和元年度に係る監事監査報告
(監査の実施結果)

令和2年6月

独立行政法人水資源機構 監事

I 目的

監事監査は、合規性、正確性、経済性、効率性、有効性及び透明性の観点から独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）の業務を監査し、必要な提言等を行うことにより、業務の適正な運営を図ること及び会計経理の適正を確保することを目的としている。

II 実施内容

1 監査計画

独立行政法人水資源機構監事監査要綱（平成 27 年 3 月 27 日制定。以下「要綱」という。）の規定に基づき、監査項目、監査実施日等について「平成 31 年度監事監査計画」を作成し、監査を実施した。

なお、監査計画の概要は次のとおりである。

(1) 監査方針

令和元年度の監査については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）及び通則法を踏まえ、第 4 期中期計画に掲げる目標の達成に向けて機構の業務が適正に執行されているかを監査するとともに、次に掲げる監査重点項目について監査を実施し、必要な提言を行うこととする。

〔監査重点項目〕

- ①中期計画の取組状況
- ②内部統制の取組状況
- ③入札契約の適正化の取組状況
- ④保有資産の見直し・資産の管理状況
- ⑤技術力の維持・向上
- ⑥地域への貢献
- ⑦積立金の活用状況
- ⑧法人文書管理の状況
- ⑨既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

(2) 実施方法

監査については、定期監査のほか、監事が必要と認めた場合に臨時監査を実施する。

○定期監査

監査対象事務所において、資料の提出及び説明を求めて実施する。

なお、定期監査の一部については、重要性、監査対象事務所の事業の状況等を勘案し、テーマを絞った監査として実施する。

○臨時監査

監査対象事務所及び監査日程は、必要に応じて定める。（令和元年度は実施しなかった。）

2 業務監査

(1) 定期監査

定期監査に係る監査対象事務所として、本社、支社等計 30 箇所を選定し、監査を実施した。（別紙参照）

監査の実施に当たっては、その業務を効率的に遂行するため、監査室の職員に加えて、用地事務に精通した職員 3 名を監査補助者として指名した。

また、中期計画及び年度計画に記載された機構のミッションの実施状況及び潜在的なリスクの把握に資するため、本社部室長、事務所の所長及び管理職、新規採用職員等との面談を実施した。

(2) テーマ監査

本社及び定期監査対象事務所のうち 10 箇所において、別紙備考欄に示すとおり、内部統制、用地、事業の状況等、事務所の状況を踏まえた「テーマ監査」を実施した。

(3) 理事長との意見交換及び理事との面談

① 理事長との意見交換

監事監査において把握された事項等について、四半期ごとに正副理事長と意見交換を行った。

実施日	令和元年 7 月 31 日、10 月 23 日 令和 2 年 1 月 28 日、3 月 16 日
-----	---

② 理事との面談

11 月期の本社監査に合わせて、理事との面談を実施した。

実施日	令和元年 11 月 15 日、11 月 19 日
-----	--------------------------

(4) その他の業務監査

要綱の規定に基づき、役員会その他重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に説明を求めることにより、業務を監査した。また、必要に応じて本社及びその他の事務所から業務の実施状況の聴取や文書及び資料の提出又は閲覧を求めることにより、業務を監査した。

3 会計監査

会計監査人の監査計画や監査上の重点項目等について意見交換を行ったうえで、会計監査の実施状況及び会計監査人の職務遂行状況等について説明及び報告を求めるとともに、緊密な連携を図りながら監査を実施した。

通則法第 39 条第 1 項に規定する財務諸表、事業報告書及び決算報告書については、財務部から必要な説明を受けるとともに、会計監査人から会計監査報告を受けるなど一連の財務報告プロセスについて確認を行った。

[会計監査人との連携表]

内 容	実 施 日
監査計画打合せ	令和元年11月 8 日
監査中間打合せ(元年度監事監査の概要)	令和 2 年 1 月 9 日
期中監査結果報告(会計監査人による往査結果)	令和 2 年 4 月 6 日
決算監査打合せ(監査結果概要報告)	令和 2 年 6 月 1 日
決算監査結果報告	令和 2 年 6 月18日

Ⅲ 監査の結果

1 業務監査

(1) 監査重点項目

1) 中期計画の取組状況

①中期計画の進捗管理

中期計画及び年度計画の進捗状況については、年 2 回役員会に報告されていることを確認した。

監査実施事務所においては、中期計画の進捗状況を監査し、計画に沿って取組が実施されていることを確認した。

②洪水への対応

令和元年度においては、特定施設全 23 ダム中 18 ダムで延べ 42 回の的確な洪水調節が実施された。

令和元年 10 月の台風第 19 号に伴う豪雨では、下久保ダム及び草木ダムにおいて、河川管理者との協議による事前放流または予備放流、特別防災操作が行われ、下流河川の浸水被害を防止した。

特に、下久保ダムにおける台風 19 号対応では、降り始めからの降雨量が 513mm、ダムへの最大流入量が約 1,837 m³/s と、いずれも管理開始からの最大値となったが、下流河川や降雨の状況等を勘案し、事前放流(1,148 万 m³)及び施設管理規程に定める洪水調節操作と異なる特別防災操作を実施し、異常洪水時防災操作を回避するなど、的確な洪水調節により洪水被害を軽減し

ていた。

③ 渇水への対応

令和元年度の渇水対策では、7水系のうち4水系（豊川、木曾川、吉野川、筑後川）で取水制限等が行われた。各水系の取水制限等に合わせて、本社、中部支社、関西・吉野川支社（吉野川本部）、筑後川局及び各事務所に渇水対策本部が設置され、適時適切な水源情報の発信、関係機関への周知、節水の啓発等が行われていた。

また、降雨状況に合わせたダムからの補給量の調整や関係利水者との緊密な連携によるきめ細かい配水操作を行うなど、効率的な水運用を図り、国民生活及び産業活動への影響軽減に努めていた。

④ 災害等支援活動

令和元年9月の台風第15号において、長期間の停電に見舞われた千葉県内の排水機場や浄水場関連施設等に対しポンプ車による排水支援や発電機による停電地域への支援を実施していた。

また、平成30年冬渇水に見舞われた福岡県新宮町に対して、職員の派遣及び可搬式浄水装置による給水支援が行われ、平成31年1月から令和元年7月にかけて同町の渇水対策に貢献していた。

⑤ 計画的で的確な施設整備

ダム等事業の思川開発、川上ダム建設、小石原川ダム建設、早明浦ダム再生等及び用水路等事業の利根導水路大規模地震対策、房総導水路施設緊急改築、豊川用水二期、木曾川右岸緊急改築、愛知用水三好支線水路緊急対策、福岡導水路地震対策等について事業の進捗が図られていることを確認した。

また、奈良俣ダム関係として、藤原・奈良俣再編ダム再生が事業認可され、成田用水については、施設の老朽化対策、大規模地震対策として事業認可を受け、事業に着手していた。

⑥ ICTの活用

維持管理業務等の新たな情報管理技術として、施設のリアルタイム状態監視、点検の簡素化・高度化等を目的とした技術の試行導入が進められ、豊川用水においては、AIを活用した流入予測を組み入れた管理支援システムを構築し、試行運用していた。

また、長良川河口堰においては、AIの画像認識によるアユ遡上数自動計数システムを構築し、試行運用されていた。

【監事意見】

機構の業務は、法令等に従い適正に実施されている。また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

2) 内部統制の取組状況

①「内部統制の基本方針」の浸透・定着

内部統制の基本方針について、機構内LANの掲示板への掲載、各種会議、内部統制・コンプライアンスに係る内部研修、コンプライアンスアンケート、メールマガジン「メルマガ1分豆知識」等の機会を通じて、浸透・定着に努めていた。

②役員と事務所との意見交換

全支社局における理事長と支社局長及び事務所長との意見交換、18事務所における役員と事務所職員との意見交換が実施され、機構の経営理念、経営方針等について直接説明が行われるとともに、役員と職員とのコミュニケーションが図られていた。また、意見交換の内容について役員間で情報共有が図られていた。

③理事長と監事との連携

理事長、副理事長との意見交換の機会を通じて、監事監査で把握した各事業所の課題等について情報共有及び意見交換を行った。

④リスク管理の取組状況

a) リスク管理委員会

台風の接近や新型コロナウイルスの感染対策等、リスクの現実化が想定される場合の体制の確認や対策の指示、危機管理に関する取組の審議・決定、リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会が15回開催されていた。

また、機構の全事務所においてPDCAサイクルを活用したリスク管理手法が運用され、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上が図られていた。

b) 危機管理能力の向上

梅雨や台風等の降雨による出水に備え、機構が管理する全ダムの管理所と河川管理者である国等とが連携した洪水対応演習が実施されていた。

また、災害発生直後に迅速な初動対応を図ることなどを目的として、9月の防災週間に合わせた全社的な地震防災訓練や、大地震の教訓を踏まえ、各事務所で独自のテーマを設定した危機管理訓練を1月と3月に実施すること等により、職員の危機管理能力の向上が図られていた。

⑤アセットマネジメントシステム

業務水準の更なる向上を目指し、平成28年度にISO 55001の認証を取得して取り組んできたアセットマネジメントシステムについて、AMS内部監査や役員によるマネジメントレビュー等のチェックが行われ、7月には認証機関の審査を受審し、本社における再認証の承認を受けていた。

⑥コンプライアンスの取組状況

a) アンケートの実施

コンプライアンスに対する意識や理解度を組織的に把握するため、コンプライアンス推進月間（11月）にコンプライアンスアンケートが実施された。また、コンプライアンス標語の募集・選定が行われ、事務所内でのポスター掲示やパソコンの出勤・退勤画面への表示等、啓発に活用されていた。

b) 講習会・研修の実施

コンプライアンス推進月間には、顧問弁護士事務所による全職員を対象とした「コンプライアンス」及び「ハラスメント」の研修が開催され、WEB会議システムでの全事務所への配信や録画DVD配付の取組が行われていた。また、全事務所で談合防止、業務に関連する法令の遵守等に係る講習会が開催され、階層別の内部研修においてはコンプライアンスに関する講義が行われていた。

c) 倫理委員会

コンプライアンスの取組状況等の報告・審議のため、2回開催されていた。（令和元年5月17日、11月29日）

d) 情報の発信

メールマガジン「メルマガ1分豆知識」を毎週配信するとともに、機構内LANの掲示板に、倫理委員会資料、コンプライアンスに関する基本的な事項を取りまとめた資料、他機関の有用な取組や不適切案件に関する資料等の掲示が行われていた。

e) 平成23年度臨時監査のフォローアップ（水利使用）

水利使用規則の内容と一部異なる取水等が行われていた三重用水のかんがい用水については、是正協議書の提出について河川管理者の内諾を得て、令和元年6月26日付けで協議書が提出されていた。

f) 談合防止対策の取組

機構内LANに設置した掲示板、研修での講義、各会議等を活用して入札契約情報の厳格な管理の徹底や談合防止対策等を周知するなど、入札談合防止対策が行われていた。

⑦情報セキュリティ対策

情報セキュリティ強化の取組として、情報セキュリティ機器の運用管理、事務従事者への訓練、教育及び自己点検、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）との情報共有等が実施されていた。また、情報セキュリティ監査計画書に基づき、本社、支社局及び各事務所に対する情報セキュリティ監査が行われていた。

なお、平成31年3月の事案に引き続き、令和2年3月にもメール誤送信事

案が発生した。これらに対し、注意喚起に加え、新たに外部メール送信対策のためのソフトウェアを導入し、外部送信されるメールについては、強制的にBCC変換して送信する対策を実施するなど、再発防止の徹底を図っていた。

⑧情報の共有

本社や各事務所からの情報については、定期的な支社局長等会議、支社局の管内所長会議、各事務所の管理職会議等の開催により情報の共有化を図っていた。

また、各種会議においてWEB会議システムを活用し、業務の迅速化・効率化を図っていた。

⑨業務改善

効率的な業務運営の必要性から、技師長以下5名の管理職で構成される「業務改善PT」において既存業務の見直し等を行い、取組例の職員への周知を行っていた。

また、日常業務の中で職員が取り組んでいる創意工夫や改善事例について、12月に開催された「業務推進発表会」で共有されていた。応募手続きやプレゼンテーションの負担が重かった「業務改善コンテスト」は運用方法を簡素化し、わかりやすさ、汎用性、横展開のしやすさ等に重点をおいた提案募集に繋げ、職員の業務改善意識の向上を図っていた。

【監事意見】

内部統制システムは適切に整備され運用されていると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

なお、情報セキュリティインシデントの事案発生に当たっては、速やかな対応が行われており、内部統制の機能は発揮されていると考えるが、今後とも職員への啓発及び管理体制の向上に取り組んでいくことが重要である。

3) 入札契約の適正化の取組状況

①一般競争入札の状況

一般競争入札方式を基本とした発注が推進されている。令和元年度の一般競争入札による発注件数は、発注全体件数の69.9%（平成30年度は73.4%）であった。

②一者応札の状況

「一者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長やメールマガジンの配信による「公告期間、公告方法の改善」、地域要件等の「入札参加条件の緩和」、「準備期間の確保のための早期発注」等の取組が行われた。令和元年度の一般競争入札における一者応札件数の割合は、46.2%（平成30年

度は 39.3%) であった。

③随意契約の状況

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づき策定した「令和元年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画」により厳格な適用が図られているとともに、所管部室による審査、契約監視委員会（年 2 回）による審議が行われていた。

④入札・契約手続状況の確認

監査を実施した事務所のうち 14 事務所において、入札・契約手続の状況について確認を行った。

【監事意見】

随意契約の厳格なチェックなど、入札契約の適正化の取組は、着実に実施されている。

今後も機構に対する信頼性が確保されるよう、法令遵守及び契約の適正性を確保していくことが重要である。

4) 保有資産の見直し・資産の管理状況

①資産管理等整理推進委員会の開催

令和元年 7 月 25 日に開催された委員会では、廃止対象となっている職員宿舍等の処分の報告及び不要資産の処分方針等について審議が行われていた。

②宿舍等資産処分の状況

「独立行政法人の職員宿舍の見直しに関する実施計画」（平成 24 年 12 月 14 日行政改革担当大臣決定）において処分することとした保有宿舍（廃止延期が必要な宿舍を除く。）42 件の処分は終了している。

③会計検査院からの改善処置要求（平成 24 年 10 月 26 日付け）への対応

a) 水資源開発施設等の必要性の不断の見直し

資産の保有の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について引き続き検討が行われるとともに、不要財産のうち 2 件については、平成 30 年度末から令和元年度初頭にかけて処分手続が完了し、通則法に基づく国庫納付が行われていた。

b) 兼用道路に係る管理費用の応分の負担

兼用道路に係る管理費用の応分の負担を求めるため、地方公共団体との協議が行われていた。

④施設財産の保全・管理

a) 地上権の更新

水路関係施設において地上権の更新が必要となる土地が多数存在するが、房総導水路施設緊急改築事業、豊川用水施設及び三重用水施設に係る地上権

についての更新（再設定）が進められていた。

b) 施設の巡視等

施設の巡視、点検等を定期的に実施することにより、施設の保全管理が行われていた。

【監事意見】

職員宿舎の見直しに関する実施計画において処分することとなっていた宿舎等資産の処分については、着実に行われていた。

なお、会計検査院からの改善処置要求に対する事案については、進捗もある一方で、地方公共団体に費用負担を求めるものがあることから、協議が長期化するものも生じている。

引き続き、関係部署においてフォローアップを行うことが重要である。

5) 技術力の維持・向上の取組状況

管理・建設技術の高度化、耐震性の向上、施設の長寿命化、水質改善を課題テーマとする「水資源機構技術4ヶ年計画」（平成30年度から4ヶ年）について、総合技術センターを主体に本社関係部署と協働して6つの重点プロジェクトに取り組んでいた。

また、「技術情報提供システム」を活用し、蓄積した技術情報や新技術等についてデータベース化し活用することにより、職員の技術力の維持・向上及び普及・継承に取り組んでいた。

【監事意見】

技術力の維持・向上について、着実に取組が進められている。

今後とも、様々な機会を捉えて、技術力の維持・向上を図っていくことが重要である。

6) 地域への貢献の取組状況

全事務所において、上下流交流の実施や地域イベントへの協力、施設見学会等の実施など、様々な交流活動を通じて信頼関係の構築や情報共有に努めていた。

また、関係機関等と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場に参加し、水質調査結果の共有や流入水質の改善に向けた取組など、連携強化を図っていた。

【監事意見】

地域との連携強化が全社的に行われていた。今後も取組を継続することが重

要であるが、職員の過度な負担とならないような配慮も必要である。

7) 積立金の活用状況

本社監査及び各事務所の実地監査において、管理経費等負担軽減積立金が①気候変動や異常気象等による治水・利水への影響への対応、②大規模災害発生への対応、③水資源開発施設の老朽化への対応、④治水・利水に関する技術力の維持・向上に活用されていることを確認した。

【監事意見】

積立金の活用にあたっては、成果を有効に活用するための全社的な展開を意識し、適切に執行することが重要である。

8) 法人文書管理の状況

本社で先行導入していた電子決裁について、法人文書の紛失、誤廃棄及び登録漏れのリスクの低減を図るため、6月より全社導入していた。

平成30年度に、法人文書管理関係規程の改正や保存指針の制定を受けて、全社的な法人文書管理状況の改善に取り組んだが、これに引き続き令和元年度においても、法人文書管理の徹底に取り組んでいた。

10月の文書整理月間においては、主任文書管理者の指導のもと重点的な点検が行われるとともに、職員の法人文書管理の意識向上を図るため、全職員を対象とした研修が行われていた。

【監事意見】

規程や指針に従い、法人文書管理の取組が全社的に行われていた。今後も機構に対する信頼性を損なうことのないよう、取組を継続することが重要である。

9) 既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

前回監査時に注意事項があった20事務所について、改善策の実施状況を監査した。その結果、工事完了部分の部分使用の事務手続不備など、各事務所とも改善措置が行われていることを確認した。

(2) テーマ監査

①内部統制

千葉用水総合管理所では、総合管理所（印旛沼開発）と各出先事務所である成田北総合管理所（成田用水、北総東部用水、成田用水施設改築）、東総合管理所（東総用水）、房総導水路事業所（房総導水路、房総導水路緊急改築）との連携により7事業を管轄しており、各種会議で総管内の情報共有を図るとともに、

重要案件に関しては、対応策の検討及び周知の徹底が行われていた。また、令和元年9月の台風第15号及び10月の台風第21号の際には、総合管理所の総合的な調整の下、管理所が一丸体制で困難な状況に対応していた。

豊川用水総合事業部では、総合事業部の他、新城支所、豊橋支所、水源管理所及び大野管理所の出先事務所にて水路改築並びに大規模地震対策などの建設事業と管理業務を実施しており、各種会議等での情報共有や重要案件の周知徹底、若手職員等を対象とした技術の継承・発展に係る取組が熱心に行われていた。

②ダム操作

日吉ダムについて、平成30年7月豪雨における異常洪水時防災操作を含む、異常洪水時等のダム操作実績と課題並びに下流河川の状況を確認するとともに、事前放流や特別防災操作なども含めた検討状況を確認した。

③用地

徳山ダム管理所に係る保有資産の見直し、資産管理及び処分について、対象資産の状況を現地で確認するとともに、本社を含む関係部署間の連携及び手続の進捗状況を確認した。

④事業の状況

木曽川用水総合管理所（木曽川右岸緊急改築）については、事業計画の変更が認可され、市街地での施工に向けて地元調整等が行われていた。

朝倉総合事業所（小石原川ダム建設）については、ダム堤体の盛立が完了し、取水放流設備等の施工が行われていた。

愛知用水総合管理所（三好支線水路緊急対策）については、三好池の耐震対策として堤体補強工事に着手していた。

利根導水総合事業所（利根導水路大規模地震対策）については、利根大堰、埼玉合口二期施設、秋ヶ瀬取水堰及び朝霞水路の耐震補強工事が行われていた。また、事業管理連絡会にて関係都県と事業管理について定期的に確認していた。

⑤地域連携

下久保ダム管理所では、水源地域（神流川）ビジョンの活動を中心に、地域と連携して地域活性化に向けて数多くのイベントに取り組んでいた。

⑥組織

小石原川ダム完成後の筑後川局管内の組織再編について、本社を含む関係部署との連携や執務環境整備に向けた調整等の進捗状況を確認した。

【監事意見】

機構として求められている様々な事業や取組の進捗が着実に図られていた。今後とも、内部統制を意識した業務運営を適切に行いつつ、地域の信頼を得られる組織となるよう、引き続き各種取組を進めていく必要がある。

(3) その他の重要な監査事項

1) 給与水準の状況

①給与水準の状況

本給の5%カットや地域手当の異動保障の凍結等、給与抑制措置が継続して行われた。

②法人の長の報酬水準の妥当性

理事長の報酬水準については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針に掲げられている職務の特性や参考となる他法人の事例等として、国の事務次官の年間報酬額、同規模の独立行政法人及び民間企業の役員報酬額を参考として設定されている。

なお、役員については、本給の5.0%カット及び地域手当に係る異動保障の凍結が継続して実施された。

【監事意見】

理事長の報酬水準並びに役員の報酬水準及び職員の給与水準の設定についての考え方は妥当であると認められる。

2) 事業報告書

平成30年9月の事業報告に関するガイドライン制定に伴い、非財務情報を充実させた新たな様式で作成されていた。

作成にあたっては、法令やガイドライン等で示されている必要な情報が盛り込まれるよう、財務部（財務部門）と経営企画部（業績評価部門）とが連携し、パイロット版の作成や会計監査人からの意見聴取なども行いながら取り組んでいた。

【監事意見】

事業報告書は、法令等に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

今後も、事業報告書の作成趣旨に基づき、国民その他の利害関係者に有用な情報となるよう努めていくことが重要である。

3) その他の業務監査

【監事意見】

要綱に基づき、重要な文書を監査した結果、意思決定の内容が、法令等に違反する事実や不合理な事実は認められない。

(4) 事務処理に係る検討等が必要と認められる事項

事務処理に係る検討や改善・留意が必要と認められた事項は以下のとおりである。

1) 入札契約手続の適正な実施

- ① 工事等の発注において、見積参考資料の交付が行われていないもの

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

2) 設計・積算・監督の適正な実施

- ① 施工体制台帳の添付書類が不足していたもの

- ② 現場発生品調書の提出等、必要な手続が行われていないもの

- ③ 仮設工の敷鉄板について、運搬、積込及び取卸し費用の未計上による過小積算

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

3) 事務手続の適正な実施

- ① 規程に基づく準備品台帳、借受物品台帳、用益権管理台帳の作成が行われていないもの

- ② 規程に基づく不動産供用責任者の引継ぎが行われていないもの

[措置状況]

不備のあった事務所においては、所内への周知が行われ、再発防止に取り組んでいる。

【監事意見】

機構の業務の遂行に当たっては、規程等に基づき、適正に行う必要がある。

(5) 推奨事項

- ① 新たに開局したコミュニティーFMの活用によるダム関連情報の地域住民への提供等、地域特性を利用した広報活動や地域活性化の取組について、積極的に行っていた。

- ② シニアスタッフと若手職員とで技術伝承PTを立ち上げ、定期的に学習会を開催し、施設管理に有用な資料の取りまとめを行っていた。

2 会計監査

令和2年6月18日に会計監査人有限責任あずさ監査法人から当期の監査結果及び監査結果に対する意見等について説明を受けた。

【監事意見】

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

令和元事業年度に係る事業報告書及び財務諸表等は、適正であると認める。

以 上

別紙 監査実施事務所

	監査対象事業所	監査日程	備考
1	徳山ダム管理所	平成31年 4月24日(水)～25日(木)	テーマ:用地
2	総合技術センター	令和元年 5月21日(火)	
3	群馬用水管理所	令和元年 5月28日(火)～29日(水)	
4	沼田総合管理所	令和元年 5月29日(水)～30日(木)	
一	本社	令和元年 6月 3日(月)～ 6日(木)	
5	木曾川用水総合管理所	令和元年 7月 4日(木)～ 5日(金)	テーマ:事業の状況
6	岩屋ダム管理所	令和元年 7月10日(水)～11日(木)	
7	吉野川本部	令和元年 8月 7日(水)～ 8日(木)	
8	香川用水管理所	令和元年 8月 8日(木)～ 9日(金)	
9	朝倉総合事業所	令和元年 8月27日(火)～28日(水)	テーマ:事業の状況
10	愛知用水総合管理所	令和元年 9月10日(火)～11日(水)	テーマ:事業の状況
11	千葉用水総合管理所	令和元年10月 8日(火)～ 9日(水)	テーマ:内部統制
12	関西支社	令和元年10月15日(火)～16日(水)	
13	琵琶湖開発総合管理所	令和元年10月16日(水)～17日(木)	
14	旧吉野川河口堰管理所	令和元年10月28日(月)～29日(火)	
15	池田総合管理所	令和元年10月29日(火)～30日(水)	
一	本社	令和元年11月11日(月)～14日(木)	
16	福岡導水総合事業所	令和元年11月26日(火)～27日(水)	
17	筑後川局	令和元年11月27日(水)～28日(木)	テーマ:組織
18	霞ヶ浦用水管理所	令和元年12月 4日(水)～ 5日(木)	
19	利根川下流総合管理所	令和元年12月 5日(木)～ 6日(金)	
20	一庫ダム管理所	令和元年12月18日(水)～19日(木)	
21	日吉ダム管理所	令和元年12月19日(木)～20日(金)	テーマ:ダム操作
22	豊川用水総合事業部	令和2年 1月15日(水)～16日(木)	テーマ:内部統制
23	木津川ダム総合管理所	令和2年 1月21日(火)～23日(木)	
24	川上ダム建設所	令和2年 1月23日(木)～24日(金)	
25	利根導水総合事業所	令和2年 2月 5日(水)～ 6日(木)	テーマ:事業の状況
26	荒川ダム総合管理所	令和2年 2月18日(火)～19日(水)	
27	下久保ダム管理所	令和2年 2月20日(木)	テーマ:地域連携
28	思川開発建設所	令和2年 3月 4日(水)～ 5日(木)	
29	草木ダム管理所	令和2年 3月 5日(木)～ 6日(金)	
	本社及び29事務所(延べ31事務所)		

令和元事業年度
財務諸表

独立行政法人水資源機構

貸借対照表

(令和2年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		32,868,500,497		
有価証券		8,199,885,571		
割賦元金		35,729,446,212		
受託業務支出金		914,701,202		
災害復旧事業支出金		602,077,383		
前払費用		3,425,960		
未収収益		290,540,300		
未収消費税等		891,567,065		
未収金				
受託業務未収金	543,515,890			
その他未収金	62,960,620	606,476,510		
賞与引当金見返	(注)	784,581,668		
流動資産合計				80,891,202,368

II 固定資産

1 事業用固定資産

有形固定資産

建物	44,707,207,374			
減価償却累計額	21,064,188,917			
減損損失累計額	558,286,606	23,084,731,851		
構築物	3,458,332,046,956			
減価償却累計額	986,132,682,927			
減損損失累計額	2,946,845,753	2,469,252,518,276		
機械装置	200,889,468,037			
減価償却累計額	137,169,682,493			
減損損失累計額	77,787,973	63,641,997,571		
船舶	363,230,918			
減価償却累計額	277,359,705	85,871,213		
車両運搬具	904,410,600			
減価償却累計額	669,260,227	235,150,373		
工具器具備品	1,155,250,331			
減価償却累計額	807,834,233	347,416,098		
土地	156,413,921,078			
減損損失累計額	4,970,710,027	151,443,211,051		
その他の有形固定資産		998,374,123		
有形固定資産合計				2,709,089,270,556

無形固定資産

地上権		5,850,749,947		
電話加入権		4,227,638		
無形固定資産合計		5,854,977,585		
事業用固定資産合計				2,714,944,248,141

2 一般管理用固定資産

有形固定資産

建物	5,138,558,426			
減価償却累計額	2,332,035,370	2,806,523,056		
構築物	114,406,613			
減価償却累計額	77,313,595	37,093,018		

機械装置	1,380,304,798		
減価償却累計額	965,937,773	414,367,025	
車両運搬具	23,927,394		
減価償却累計額	14,842,451	9,084,943	
工具器具備品	271,936,796		
減価償却累計額	161,046,186	110,890,610	
土地		3,301,280,000	
有形固定資産合計		6,679,238,652	
無形固定資産			
電話加入権		547,000	
無形固定資産合計		547,000	
一般管理用固定資産合計		6,679,785,652	
3 建設仮勘定			
事業用建設仮勘定		393,192,777,217	
建設仮勘定合計		393,192,777,217	
4 投資その他の資産			
投資有価証券		11,468,425,248	
割賦元金		265,112,059,718	
長期前払消費税等		10,427,486,919	
敷金・保証金		273,953,500	
その他の投資その他の資産		496,077,120	
投資その他の資産合計		287,778,002,505	
固定資産合計		3,402,594,813,515	
資産合計			3,483,486,015,883
負債の部			
I 流動負債			
預り補助金等 (注)			
預り交付金	599,574,479		
預り補助金	35,485,999		
預り負担金	1,251,322,663	1,886,383,141	
預り寄付金 (注)		1,703,451	
一年内償還予定水資源債券		4,000,000,000	
一年内返済予定長期借入金		32,840,972,828	
未払金			
建設事業未払金	8,672,629,600		
管理業務未払金	7,601,632,139		
受託業務未払金	428,613,616		
災害復旧事業未払金	30,510,400		
その他未払金	1,582,626,140	18,316,011,895	
未払費用		55,766,559	
受託業務前受金		1,678,384,251	
預り金		853,466,598	
引当金			
賞与引当金	784,581,668	784,581,668	
資産除去債務		63,172,000	
流動負債合計			60,480,442,391
II 固定負債			
資産見返負債 (注)			
資産見返補助金等			
資産見返交付金	921,258,900,205		
資産見返補助金	726,695,489,735		
資産見返負担金	1,053,904,157,078		
資産見返積立金	12,488,349,838	2,714,346,896,856	

建設仮勘定見返補助金等			
建設仮勘定見返交付金	254,870,159,668		
建設仮勘定見返補助金	50,358,685,908		
建設仮勘定見返負担金	24,306,173,552		
建設仮勘定見返積立金	<u>126,334,071</u>	329,661,353,199	
資産見返仮勘定		<u>22,094,397,435</u>	
資産見返負債合計		3,066,102,647,490	
長期預り補助金等 (注)			
長期預り負担金	652,907,950		
長期預り施設更新負担金	<u>166,285,089</u>	819,193,039	
水資源債券		9,000,000,000	
債券発行差額		155,557	
長期借入金		240,857,557,437	
引当金			
退職給付引当金	<u>25,352,518,314</u>	25,352,518,314	
受託事業前受金		42,131,545	
資産除去債務		<u>31,000,000</u>	
固定負債合計		<u>3,342,205,203,382</u>	
負債合計			3,402,685,645,773
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>4,837,527,623</u>	
資本金合計			4,837,527,623
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,818,289,738	
その他行政コスト累計額 (注)			
減価償却相当累計額(△)	△ 3,332,592,977		
減損損失相当累計額(△)	△ 1,227,000		
除売却差額相当累計額(△)	<u>△ 327,386,355</u>	<u>△ 3,661,206,332</u>	
資本剰余金合計			△ 1,842,916,594
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金 (注)		73,028,996,261	
積立金		2,512,834,374	
当期末処分利益		<u>2,263,928,446</u>	
(うち当期総利益 2,263,928,446)			
利益剰余金合計		<u>77,805,759,081</u>	
純資産合計			<u>80,800,370,110</u>
負債純資産合計			<u>3,483,486,015,883</u>

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

行政コスト計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

I 損益計算書上の費用

管理業務費	35,377,500,666	
受託業務費	1,107,694,362	
寄附金事業費	441,110	
災害復旧事業費	562,510,847	
海外調査等業務費	104,249,797	
建設事業費	397,791,079	
一般管理費	2,834,704,225	
事業用固定資産減価償却費	73,715,377,376	
事業用固定資産除却費	1,114,770,909	
財務費用	4,519,455,485	
臨時損失	1,251,981,414	
損益計算書上の費用合計		120,986,477,270

II その他行政コスト

減価償却相当額 (注)	280,244,275	
除売却差額相当額 (注)	2,610,064	
その他行政コスト合計		282,854,339

III 行政コスト

121,269,331,609

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

経常費用

管理業務費

給与、賞与及び諸手当	5,157,928,245	
雑給	605,333,750	
法定福利費	922,663,969	
福利厚生費	9,584,753	
旅費交通費	121,967,608	
通信費	167,545,544	
荷造運搬費	64,233,239	
車両維持費	64,567,020	
船舶維持費	15,245,613	
動力用電力料	3,070,850,246	
水道光熱費	69,220,514	
消耗品費	343,797,119	
新聞図書費	18,182,762	
印刷製本費	7,910,478	
租税公課	5,099,926,198	
保険料	96,799,311	
地代家賃	50,843,385	
支払手数料	1,322,066	
支払報酬	10,954,259	
賃借料	24,378,241	
会議費	392,111	
訴訟費	1,746,976	
管理委託費	2,396,191,657	
外部委託費	2,289,217,244	
保守修繕費	7,728,598,595	
測量調査観測費	2,099,339,360	
補償費	16,337,591	
本社管理費等	2,076,348,476	
賞与引当金繰入	533,706,341	
その他業務費	2,312,367,995	35,377,500,666

受託業務費

1,107,694,362

寄附金事業費

441,110

災害復旧事業費

562,510,847

海外調査等業務費

104,249,797

建設事業費

廃止事業追加経費

397,791,079

397,791,079

一般管理費

給与、賞与及び諸手当

105,093,356

雑給

5,998,309

法定福利費

19,840,052

退職給付費用

1,864,641,042

旅費交通費	4,961,881		
租税公課	2,723,100		
地代家賃	2,088,737		
保守修繕費	4,164,513		
減価償却費	23,662,614		
除却費	65,000		
その他業務費	38,579,119		
業務経費	762,886,502	2,834,704,225	
事業用固定資産減価償却費		73,715,377,376	
事業用固定資産除却費		1,114,770,909	
財務費用			
支払利息	4,507,437,729		
債券発行費	10,113,807		
その他財務費用	1,903,949	4,519,455,485	
経常費用合計			119,734,495,856
経常収益			
受託収入			
政府受託収入	136,607,941		
地方公共団体等受託収入	961,650,832		
その他受託収入	21,960,620	1,120,219,393	
補助金等収益	(注)	33,159,531,414	
寄附金収益	(注)	441,110	
災害復旧事業収入		562,510,847	
海外調査等業務収入		30,325,857	
管理雑収入		937,652,434	
資産見返補助金等戻入	(注)	74,789,874,536	
賞与引当金見返に係る収益	(注)	539,096,920	
財務収益			
受取利息	6,857,736,572	6,857,736,572	
雑益		13,512,486	
経常収益合計			118,010,901,569
経常損失			1,723,594,287
臨時損失			
固定資産売却損		16,666,267	
減損損失		671,822,342	
国庫納付金		37,200,482	
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入		526,292,323	1,251,981,414
臨時利益			
資産見返補助金等戻入	(注)	708,947,129	
建設仮勘定見返補助金等戻入	(注)	16,741,962	
賞与引当金見返に係る収益	(注)	526,292,323	1,251,981,414
当期純損失			1,723,594,287
前中期目標期間繰越積立金取崩額	(注)		3,987,522,733
当期総利益			2,263,928,446

(注)これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

純資産変動計算書
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金				純資産 合計	
	政府出資金 (資本金合計)	資本剰余金	その他行政コスト累計額			資本剰余金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益		利益剰余金合計
			減価償却相当 累計額(△)	減損損失相当 累計額(△)	除売却差額相当 累計額(△)							
当期末残高	4,837,527,623	1,752,028,625	△ 3,062,240,461	△ 1,227,000	△ 314,884,532	△ 1,626,323,368	77,109,120,319	-	2,512,834,374	2,512,834,374	79,621,954,693	82,833,158,948
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の除売却			9,891,759		△ 12,501,823	△ 2,610,064						△ 2,610,064
減価償却			△ 280,244,275			△ 280,244,275						△ 280,244,275
III 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分又は損失の処理												
利益処分による積立								2,512,834,374	△ 2,512,834,374	△ 2,512,834,374	-	-
(2) その他												
当期純損失									△ 1,723,594,287	△ 1,723,594,287	△ 1,723,594,287	△ 1,723,594,287
前中期目標期間繰越積立金取崩額		66,261,113				66,261,113	△ 4,053,783,846		3,987,522,733	3,987,522,733	△ 66,261,113	-
その他の利益剰余金の当期変動額(純額)							△ 26,340,212				△ 26,340,212	△ 26,340,212
当期変動額合計	-	66,261,113	△ 270,352,516	-	△ 12,501,823	△ 216,593,226	△ 4,080,124,058	2,512,834,374	△ 248,905,928	△ 248,905,928	△ 1,816,195,612	△ 2,032,788,838
当期末残高	4,837,527,623	1,818,289,738	△ 3,332,592,977	△ 1,227,000	△ 327,386,355	△ 1,842,916,594	73,028,996,261	2,512,834,374	2,263,928,446	2,263,928,446	77,805,759,081	80,800,370,110

キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位: 円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業用固定資産の取得による支出	△ 56,843,690,541
管理業務支出	△ 28,476,798,231
受託業務支出	△ 983,846,293
災害復旧事業支出	△ 958,389,619
人件費支出	△ 14,679,480,293
その他の業務支出	△ 2,717,765,581
受託収入	1,513,185,036
受託事業収入	13,950,000
補助金等収入	77,350,617,475
割賦負担金収入	37,663,516,910
補助金等の精算による返還金の支出	△ 874,838,378
寄附金収入	2,144,561
その他の業務収入	1,961,801,873
消費税等支払額	△ 1,686,849,000
小計	11,283,557,919
利息の受取額	6,910,142,514
利息の支払額	△ 4,739,713,035
業務活動によるキャッシュ・フロー	13,453,987,398
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 2,969,868,000
有価証券の償還による収入	2,990,000,000
定期預金の預入による支出	△ 12,000,000,000
定期預金の払戻による収入	17,000,000,000
譲渡性預金の預入による支出	△ 16,500,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	17,700,000,000
一般管理用固定資産の取得による支出	△ 67,989,584
敷金・保証金の差入による支出	△ 545,000
敷金・保証金の返戻による収入	747,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,152,345,117
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	4,989,024,900
債券の償還による支出	△ 4,000,000,000
長期借入れによる収入	19,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 36,016,325,730
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 282,381,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,309,682,453
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	3,296,650,062
VI 資金期首残高	29,571,850,435
VII 資金期末残高	32,868,500,497

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I 当期末処分利益		2,263,928,446
当期総利益	2,263,928,446	2,263,928,446
II 利益処分額		
積立金	2,263,928,446	2,263,928,446

重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成30年9月3日改訂）並びに「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」（平成31年3月最終改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して財務諸表等を作成しております。

1. 有形固定資産の減価償却の会計処理方法

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、水資源開発公団から承継した償却資産については、承継時における当該資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数を採用しております。

また、事業用固定資産のうち構築物については、経済的な実情及び施設の特異性を勘案し、自主的に算定した耐用年数を設定しております。

ダム	76	年			
用水路	34	年	～	64	年
堰等	47	年	～	52	年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87第1項）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却に相当する額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

2. 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、補助金等により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

職員への退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

また、役員への退職手当の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に一括費用処理しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

受託業務支出金及び災害復旧事業支出金

個別法による原価法

6. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

7. 収益・費用の計上方法

(1) 本社管理費等の配賦方法

本社管理費等（先行投資的な本社管理費等を除く。）は各事業・業務に配賦するため、建設事業に対する配賦額は建設仮勘定に資産計上し、管理業務・受託業務に対する配賦額は収益が計上される事業年度に費用処理しております。

(2) 支払利息等の会計処理方法

長期借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合、建設期間に対応する支払利息は建設仮勘定に計上し、負担者が負担する金額が確定したものについては割賦元金に振り替えて計上しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

ただし、建設事業に係る控除対象外消費税については、建設期間中は長期前払消費税等として投資その他の資産に計上し、完了事業年度に一括費用処理しております。

また、管理業務に係る控除対象外消費税については、発生事業年度に費用処理しております。

9. 資産見返負債の会計処理

資産見返負債の計上は、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第6条の規定によっております。

（参考）

○独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令（平成15年国土交通省令第104号）

（補助金等の会計処理）

第6条 機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第21条第1項及び第22条第1項の交付金、機構法第23条、第25条各項、第26条第1項及び第27条の負担金並びに機構法第35条の補助金（以下この条において「補助金等」という。）をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産（独立行政法人会計基準において建設仮勘定に属する資産を除く。）の価額のうち当該補助金等の額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

2 機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第31条第1項の規定により国土交通大臣の承認を受けた金額をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産の価額のうち当該承認を受けた金額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

（会計方針の変更）

1. 賞与引当金

役職員への賞与については、補助金等により財源措置されることから、前事業年度まで引当金を計上しておりませんでした。独立行政法人会計基準等の改訂により、当事業年度より、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を賞与引当金として計上するとともに、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

2. 減損会計関係

資産見返負債を計上している固定資産について、中期計画等及び年度計画で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じた減損額は、前事業年度まで損益計算書上の費用には計上せず資産見返負債を減額しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減損損失の科目により当期の臨時損失として計上するとともに、資産見返負債を臨時利益に振り替える会計処理方法へ変更しております。

これらが経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

純資産の部の表示方法の変更

損益外減価償却累計額及び損益外減損損失累計額について、前事業年度まで資本剰余金の控除科目として表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、その他行政コスト累計額の減価償却相当累計額及び減損損失相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について、前事業年度まで資本剰余金に含めて表示しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、資本剰余金（国庫納付差額）を除いて、その他行政コスト累計額の除売却差額相当累計額として表示しております。

損益外除売却差額相当額について表示方法を変更したことにより、資本剰余金の当期首残高が△314,884,532円減少し、除売却差額相当累計額の当期首残高が△314,884,532円増加しております。

注記事項

1. 貸借対照表関係

(1) 減損会計

1) 減損の認識

減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額
①事業用地	土地 (42施設) (事業用固定資産)	滋賀県草津市他	1,504,768,774	0
	地上権 (1施設) (事業用固定資産)	千葉県長柄町他	508,198	0
②導水施設	構築物 (2施設) (事業用固定資産)	大阪府大阪市他	3	0
③湖沼施設	構築物 (5施設) (事業用固定資産)	滋賀県草津市他	5	0
④観測局舎	建物 (2施設) (事業用固定資産)	滋賀県近江八幡市他	2	0
⑤機械設備	機械装置 (2施設) (事業用固定資産)	茨城県稲敷市	1,836,262	5,245,587
	事業用建設仮勘定 (17施設) (建設仮勘定)	高知県土佐郡土佐町他	0	16,741,962
⑥資料館	建物 (1施設) (事業用固定資産)	茨城県行方市	70,750,000	542,141,166
	構築物 (1施設) (事業用固定資産)	茨城県行方市	1	9,106,062
	機械装置 (1施設) (事業用固定資産)	茨城県行方市	8	72,377,500
	土地 (1施設) (事業用固定資産)	茨城県行方市	40,750,000	26,210,065
⑦宿舎	土地 (1施設) (事業用固定資産)	愛知県津島市	30,197,471	0

(注) 帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しております。

減損の認識に至った経緯等

①事業用地、②導水施設、③湖沼施設、④観測局舎及び⑤機械設備は、事業の中止又は施設の用途廃止等により将来の使用見込みがなくなったことから減損を認識しております。

⑥資料館及び⑦宿舎については、その全部又は一部につき、使用しない決定を行ったことから、減損を認識しております。

回収可能サービス価額

回収可能サービス価額は、正味売却価額を使用しており、算定方法等は次のとおりです。

建物については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額などを用いて算定しております。

土地については不動産鑑定評価額又は地価公示価格などを用いて算定しております。

構築物及び機械装置については備忘価額としております。

建設仮勘定については売却可能性が見込めないため零として算定しております。

2) 減損の兆候

該当ありません。

(2) 金融商品の時価等

1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債などに限定し、財政融資資金、民間借入金及び水資源債券の発行により資金を調達しております。

投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、地方債等を保有しており、全て満期保有目的債券であります。

割賦元金は、借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合に、当該借入金及びその支払利息が負担者の負担に帰すべきものとして確定した金額であり、未回収分を債権として計上しております。

借入金等の用途は事業用固定資産の建設資金であり、主務大臣の認可を受け、資金調達を行っております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券	19,668,310,819	19,825,820,000	157,509,181
② 割賦元金	293,351,363,850	329,128,350,497	35,776,986,647
③ 水資源債券	(13,000,000,000)	(12,990,500,000)	(△9,500,000)
④ 長期借入金	(273,698,530,265)	(294,114,123,749)	(20,415,593,484)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

割賦元金は流動資産に計上されているものを含み、水資源債券及び長期借入金は流動負債に計上されているものを含んでおります。

金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

① 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

② 割賦元金

割賦元金の時価については、その将来キャッシュフローを国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

当期償還を開始する事業に係る分のうち、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のもの(貸借対照表計上額 7,490,142,080円)については、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「②割賦元金」には含めておりません。

③ 水資源債券

当機構の発行する水資源債券の時価については、市場価格によっております。

④ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 賃貸等不動産の時価等

当機構は、将来の使用見込みがなく遊休状態である土地、建物等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
1,572,080,902	74,893,543	1,646,974,445	1,823,592,281

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は、次のとおりであります。

遊休状態となった不動産の追加による増加 111,500,000円

売却等による減少 36,606,457円

(注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当機構で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(4) 資産除去債務

当機構は、石綿含有吹き付け材を使用している事業用建物を有しておりますが、この内、一部の事業用建物を、令和元年8月に事業実施計画が認可された成田用水施設緊急改築事業において改築し、石綿含有吹き付け材の除去を予定しております。

このため、当該事業用建物に係る資産除去債務を合理的に見積ることが可能となったことから、当事業年度において、資産除去債務を計上しております。

また、当該事業用建物を除く石綿含有吹き付け材を使用している事業用建物につきましては、中期計画等において解体の予定はなく、また、管理業務を実施する上で必要な資産であることから、石綿含有吹き付け材の囲い込み等を実施しており、今後も適切な維持管理を行いながら使用を継続します。このことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は、以下のとおりであります。

期首残高	- 円
見積りの変更による増加額	94,172,000 円
期末残高	94,172,000 円

(5) 不要財産に係る国庫納付等

不要財産に係る国庫納付等については、次のとおりであります。

①	資産種類	土地	土地	土地	
②	資産名称	烏丸半島旧民活用地	宝山湖北造成地	境ノ町用地	
③	帳簿価額	(1)取得価額	1,125,324,012円	169,022,953円	3,443,000円
		(2)減価償却	—	—	—
		(3)減損額	723,288,823円	8,144,291円	2,981,012円
		(4)帳簿価額	402,035,189円	160,878,662円	461,988円
④	不要財産となった理由	今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	
⑤	国庫納付等の方法	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	
⑥	譲渡収入の額	514,732,500円 (245,707,713円)	111,111,111円 (37,037,036円)	630,000円 (328,141円)	
⑦	控除費用	2,619,762円 (526,572円)	624,2400円 (—)	371,520円 (164,695円)	
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	245,181,141円	37,037,036円	163,446円
		納付年月日	R1.10.31	R1.10.31	R1.10.31
		(2)地方公共団体への払戻額	—	—	—
		納付年月日	—	—	—
		(3)その他民間等への払戻額	—	—	—
⑨	減資額	—	—	—	
⑩	備考	—	—	—	

(注) ③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。

⑥⑦の下段()書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。

⑨国庫補助金等により取得した固定資産であることから、減資の対象としておりません。

(6) その他行政コスト累計額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △196,274,740円

2. 行政コスト計算書関係

(1) 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	121,269,331,609円
自己収入等	△ 59,385,898,180円
国庫納付額	△ 37,200,482円
機会費用	19,550,922円

独立行政法人の業務運営に関して

国民の負担に帰せられるコスト 61,865,783,869円

(2) 機会費用の計上方法

1) 政府出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和2年3月末利回りを参考に0.005%で計算しております。

2) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、退職手当支給規程に定める退職手当支給基準等を参考に計算しております。

(3) 臨時損失

臨時損失のうち、526,292,323円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入であり、平成30事業年度以前の発生分であります。

3. 損益計算書関係

臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入526,292,323円は、平成30事業年度以前の発生分であります。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益526,292,323円は、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返に係る収益であります。

4. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) キャッシュ・フロー計算書の資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金 32,868,500,497円

(2) 重要な非資金取引について

当期において、無償により譲渡した資産の金額は、385,377,648円であります。

5. 有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：円)

区 分	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	7,362,483,807	7,511,800,000	149,316,193
	日本高速道路保有・債務返済機構債ほか	1,208,681,382	1,248,780,000	40,098,618
	小計	8,571,165,189	8,760,580,000	189,414,811
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	2,282,800,642	2,274,130,000	△ 8,670,642
	福岡北九州高速道路債	1,314,344,988	1,291,110,000	△ 23,234,988
	譲渡性預金	7,500,000,000	7,500,000,000	0
	小計	11,097,145,630	11,065,240,000	△ 31,905,630
合 計		19,668,310,819	19,825,820,000	157,509,181

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役員及び職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び共済年金に係る整理資源を採用しています。

確定給付年金制度（積立型制度）は、水資源機構企業年金基金にて運営し、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

退職一時金制度（非積立型制度）は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	33,026,080,378
勤務費用	1,091,861,066
利息費用	98,783,350
数理計算上の差異の当期発生額	238,412,612
退職給付の支払額	△ 1,385,479,490
役員退職手当引当金繰入額	3,767,700
整理資源負担金取崩額	△ 12,781,350
整理資源負担金繰入額	12,226,494
期末における退職給付債務	<u>33,072,870,760</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,948,630,706
期待運用収益	198,715,767
数理計算上の差異の当期発生額	△ 688,127,732
事業主からの拠出額	708,195,750
退職給付の支払額	△ 516,884,190
制度加入者からの拠出額	69,822,145
期末における年金資産	<u>7,720,352,446</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,214,662,639
年金資産	△ 7,720,352,446
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>7,494,310,193</u>
非積立型制度の未積立退職給付債務	17,858,208,121
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>25,352,518,314</u>
退職給付引当金	25,352,518,314
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>25,352,518,314</u>

(5) 退職給付に関連する損益

勤務費用	1,091,861,066
利息費用	98,783,350
期待運用収益	△ 198,715,767
数理計算上の差異の当期の費用処理額	926,540,344
制度加入者からの拠出額	△ 69,822,145
役員退職手当引当金繰入額	3,767,700
整理資源負担金繰入額	12,226,494
合計	<u>1,864,641,042</u>

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	45%
株式	43%
現金及び預金	3%
その他	9%
合計	<u>100%</u>

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表示しております。）

割引率 0.3%

長期期待運用収益率 2.5%

7. 重要な債務負担行為

89,984,932,398 円

8. 固有の表示科目の内容

事業用固定資産

固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定する水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）に係るものを事業用固定資産として表示しております。

割賦元金

独立行政法人水資源機構法施行令の規定に基づき14～30年間（当期償還を開始する事業に係る分については、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のため未確定。）で分割回収する建設事業の負担金の債権残高を割賦元金として表示しております。

資産見返仮勘定

事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く。）を資産見返仮勘定として表示しております。

預り補助金等及び長期預り補助金等

資産見返補助金等及び建設仮勘定見返補助金等

補助金等収益、資産見返補助金等戻入及び建設仮勘定見返補助金等戻入

補助金等の範囲については、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第6条の規定によっております。

なお、上記の規定については、重要な会計方針9を参照して下さい。

長期預り施設更新負担金

事業用固定資産の修繕・更新等を行うために、特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を長期預り施設更新負担金として表示しております。

災害復旧事業費及び災害復旧事業収入

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第3号に規定する災害復旧工事に要した費用とこれに対応する収益を災害復旧事業費及び災害復旧事業収入として表示しております。

海外調査等業務費及び海外調査等業務収入

独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用とこれに対応する収益を海外調査等業務費及び海外調査等業務収入として表示しております。

9. 事業完了に関する事項

該当事項はありません。

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要
						当期償却額		当期減損額		
事業用固定資産	3,868,186,326,017	5,447,552,012	4,014,991,027	3,869,618,887,002	1,146,121,008,502	73,800,132,176	8,553,630,359	655,080,380	2,714,944,248,141	
有形固定資産 (減価償却費)	建物	44,111,509,532	545,315,270	12,789,428	44,644,035,374	21,007,334,117	1,081,951,460	558,286,606	542,141,166	23,078,414,651
	構築物	3,459,148,885,852	954,501,914	1,802,340,810	3,458,301,046,956	986,104,782,927	65,330,955,379	2,946,845,753	9,106,062	2,469,249,418,276
	機械装置	199,047,897,141	3,767,651,157	1,926,080,261	200,889,468,037	137,169,682,493	7,182,042,890	77,787,973	77,623,087	63,641,997,571
	船舶	370,449,081	3,403,600	10,621,763	363,230,918	277,359,705	9,102,292	0	0	85,871,213
	車両運搬具	874,543,219	53,953,748	24,086,367	904,410,600	669,260,227	68,614,685	0	0	235,150,373
	工具器具備品	1,147,553,646	18,933,450	11,236,765	1,155,250,331	807,834,233	42,710,670	0	0	347,416,098
計	3,704,700,838,471	5,343,759,139	3,787,155,394	3,706,257,442,216	1,146,036,253,702	73,715,377,376	3,582,920,332	628,870,315	2,556,638,268,182	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	0	63,172,000	0	63,172,000	56,854,800	56,854,800	0	0	6,317,200
	構築物	0	31,000,000	0	31,000,000	27,900,000	27,900,000	0	0	3,100,000
	計	0	94,172,000	0	94,172,000	84,754,800	84,754,800	0	0	9,417,200
非償却資産	土地	156,631,829,581	4,269,360	222,177,863	156,413,921,078	-	-	4,970,710,027	26,210,065	151,443,211,051
	その他の有形固定資産	998,374,123	0	0	998,374,123	-	-	0	0	998,374,123
	計	157,630,203,704	4,269,360	222,177,863	157,412,295,201	-	-	4,970,710,027	26,210,065	152,441,585,174
無形固定資産	地上権	5,851,056,204	5,351,513	5,657,770	5,850,749,947	-	-	0	0	5,850,749,947
	電話加入権	4,227,638	0	0	4,227,638	-	-	0	0	4,227,638
	計	5,855,283,842	5,351,513	5,657,770	5,854,977,585	-	-	0	0	5,854,977,585
一般管理用固定資産	10,174,278,737	71,061,113	13,151,823	10,232,188,027	3,551,175,375	219,152,089	1,227,000	0	6,679,785,652	
有形固定資産 (減価償却費)	建物	303,185,844	0	0	303,185,844	128,483,289	10,183,691	0	0	174,702,555
	構築物	11,499,728	0	0	11,499,728	9,488,892	117,389	0	0	2,010,836
	機械装置	147,223,400	0	0	147,223,400	118,714,095	6,754,050	0	0	28,509,305
	車両運搬具	1,570,000	0	0	1,570,000	1,413,000	0	0	0	157,000
	工具器具備品	52,297,383	4,800,000	650,000	56,447,383	45,237,922	6,607,484	0	0	11,209,461
	計	515,776,355	4,800,000	650,000	519,926,355	303,337,198	23,662,614	0	0	216,589,157
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	4,823,406,248	18,273,692	6,307,358	4,835,372,582	2,203,552,081	118,091,119	0	0	2,631,820,501
	構築物	102,906,885	0	0	102,906,885	67,824,703	2,198,382	0	0	35,082,182
	機械装置	1,229,631,398	3,450,000	0	1,233,081,398	847,223,678	52,634,078	0	0	385,857,720
	車両運搬具	25,590,218	2,961,641	6,194,465	22,357,394	13,429,451	2,157,228	0	0	8,927,943
	工具器具備品	173,913,633	41,575,780	0	215,489,413	115,808,264	20,408,668	0	0	99,681,149
	計	6,355,448,382	66,261,113	12,501,823	6,409,207,672	3,247,838,177	195,489,475	0	0	3,161,369,495
非償却資産	土地	3,301,280,000	0	0	3,301,280,000	-	-	0	0	3,301,280,000
	計	3,301,280,000	0	0	3,301,280,000	-	-	0	0	3,301,280,000
無形固定資産	電話加入権	1,774,000	0	0	1,774,000	-	-	1,227,000	0	547,000
	計	1,774,000	0	0	1,774,000	-	-	1,227,000	0	547,000
建設仮勘定	339,541,038,567	55,220,567,117	1,568,828,467	393,192,777,217	-	-	0	0	393,192,777,217	
非償却資産	事業用	339,538,902,567	55,220,567,117	1,566,692,467	393,192,777,217	-	-	0	0	393,192,777,217
	一般管理用	2,136,000	0	2,136,000	0	-	-	0	0	0
	計	339,541,038,567	55,220,567,117	1,568,828,467	393,192,777,217	-	-	0	0	393,192,777,217
投資その他の資産	310,017,623,267	14,369,661,693	36,609,282,455	287,778,002,505	-	-	0	0	287,778,002,505	
投資その他の資産	投資有価証券	9,208,942,601	2,959,368,218	699,885,571	11,468,425,248	-	-	0	0	11,468,425,248
	割賦元金	292,675,362,895	8,342,773,299	35,906,076,476	265,112,059,718	-	-	0	0	265,112,059,718
	長期前払消費税等	7,362,370,151	3,066,975,176	1,858,408	10,427,486,919	-	-	0	0	10,427,486,919
	敷金・保証金	274,870,500	545,000	1,462,000	273,953,500	-	-	0	0	273,953,500
	その他の投資 その他の資産	496,077,120	0	0	496,077,120	-	-	0	0	496,077,120
	計	310,017,623,267	14,369,661,693	36,609,282,455	287,778,002,505	-	-	0	0	287,778,002,505

(注1)ダム等及び用水路等の新築又は改築に係る事業の進捗により、建設仮勘定が53,512,600,533円増加しております。

(注2)事業用建設仮勘定の減損額16,741,962円は、当期減少額に含まれております。

(注3)割賦元金の当期増加額、当期減少額の原因については、附属明細書「12.(1)割賦元金の明細」に記載しております。

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
受託業務支出金	469,599,023	1,583,354,139	1,138,251,960	914,701,202	
災害復旧事業支出金	221,957,347	602,077,383	221,957,347	602,077,383	
計	691,556,370	2,185,431,522	1,360,209,307	1,516,778,585	

3. 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	譲渡性預金	7,500,000,000	-	7,500,000,000	0	
	22/10兵庫県公債	50,764,000	50,000,000	50,019,261	0	
	22/3大阪市公債	101,529,000	100,000,000	100,038,547	0	
	341大阪府公債	100,036,000	100,000,000	100,001,200	0	
	341大阪府公債	100,408,000	100,000,000	100,013,600	0	
	22/8北海道公債	49,727,500	50,000,000	49,986,375	0	
	22/6大阪市公債	98,005,000	100,000,000	99,883,625	0	
	22/8大阪市公債	99,823,000	100,000,000	99,986,613	0	
	22/12北海道公債	99,418,000	100,000,000	99,956,350	0	
	計	8,199,710,500	700,000,000	8,199,885,571	0	
貸借対照表計上額合計				8,199,885,571		

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	23/2大阪市公債	99,589,000	100,000,000	99,955,475	0	
	23/6大阪市公債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	354大阪府公債	99,548,000	100,000,000	99,932,200	0	
	703東京都公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	358大阪府公債	99,745,000	100,000,000	99,953,250	0	
	23/13兵庫県公債	99,727,000	100,000,000	99,947,675	0	
	37地方公共団体金融機構債	100,334,000	100,000,000	100,074,223	0	
	25/6愛知県公債	100,347,000	100,000,000	100,111,746	0	
	377大阪府公債	100,481,000	100,000,000	100,178,779	0	
	第130回共同発行市場公募地方債	50,303,000	50,000,000	50,113,625	0	
	380大阪府公債	1,801,836,000	1,800,000,000	1,800,688,500	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,083,250	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,083,250	0	
	25/11埼玉県公債	99,907,000	100,000,000	99,962,957	0	
	1兵庫県公債(12年)	101,882,000	100,000,000	100,723,847	0	
	397大阪府公債	100,197,000	100,000,000	100,102,639	0	
	27/5北海道公債	100,444,000	100,000,000	100,235,283	0	
	399大阪府公債	200,074,000	200,000,000	200,039,467	0	
	401大阪府公債	51,725,500	50,000,000	50,998,974	0	
	27/9北海道公債	99,914,000	100,000,000	99,952,700	0	
	402大阪府公債	200,228,000	200,000,000	200,127,300	0	
	27/13北海道公債	199,866,000	200,000,000	199,924,066	0	
	415大阪府公債	49,715,500	50,000,000	49,810,333	0	
	29/9北海道公債	99,736,000	100,000,000	99,802,000	0	
	429大阪府公債	300,057,000	300,000,000	300,045,026	0	
	29/15北海道公債	301,110,000	300,000,000	300,876,807	0	
	431大阪府公債	99,593,000	100,000,000	99,668,881	0	
	6兵庫県公債(15年)	220,694,000	200,000,000	217,361,916	0	
	435大阪府公債	99,463,000	100,000,000	99,552,500	0	
	436大阪府公債	199,200,000	200,000,000	199,326,666	0	
	439大阪府公債	70,053,900	70,000,000	70,047,506	0	

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	115地方公共団体金融機構債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	
	152福岡北九州高速道路債	400,824,000	400,000,000	407,734,734	0	
	152福岡北九州高速道路債	707,714,000	700,000,000	707,177,374	0	
	8兵庫県公債(15年)	108,827,000	100,000,000	108,746,019	0	
	444大阪府公債	299,466,000	300,000,000	299,514,950	0	
	444大阪府公債	400,196,000	400,000,000	400,178,034	0	
	26/1福岡県公債(15年)	108,348,000	100,000,000	107,619,207	0	
	27/2京都府公債(15年)	106,500,000	100,000,000	105,954,199	0	
	27/1福岡県公債(15年)	107,102,000	100,000,000	106,535,899	0	
	13大阪府公債(20年)	218,586,000	200,000,000	214,694,060	0	
	31神奈川県公債(20年)	112,481,000	100,000,000	109,942,492	0	
	27/12北海道公債(20年)	229,768,000	200,000,000	223,713,492	0	
	267日本高速道路保有・債務返済機構債	310,317,000	300,000,000	308,158,632	0	
	26兵庫県公債(20年)	212,502,000	200,000,000	210,075,452	0	
	143福岡北九州高速道路債	206,736,000	200,000,000	206,432,880	0	
	27兵庫県公債(20年)	101,156,000	100,000,000	100,933,507	0	
	21静岡県公債(20年)	92,913,000	100,000,000	94,124,452	0	
	307日本高速道路保有・債務返済機構債	99,622,000	100,000,000	99,680,275	0	
	12兵庫県公債(20年)	199,856,000	200,000,000	199,874,600	0	
	340日本高速道路保有・債務返済機構債	300,858,000	300,000,000	300,768,252	0	
	24千葉県公債(20年)	103,019,000	100,000,000	102,885,416	0	
	30/2愛知県公債(20年)	102,655,000	100,000,000	102,537,523	0	
	30/1広島県公債(20年)	206,272,000	200,000,000	205,995,701	0	
	9群馬県公債(20年)	102,845,000	100,000,000	102,720,220	0	
	30/1新潟県公債(20年)	209,088,000	200,000,000	208,692,870	0	
	38兵庫県公債(20年)	201,100,000	200,000,000	201,054,167	0	
	計	11,494,964,900	11,320,000,000	11,468,425,248	0	
貸借対照表計上額合計				11,468,425,248		

4. 長期借入金及び水資源債券の明細

(1) 長期借入金の明細

(単位:円)							
区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金借入金	282,577,355,995	7,700,000,000	36,016,325,730	254,261,030,265	1.631	令和2年5月25日 令和27年3月28日	(注3)
民間借入金	8,137,500,000	11,300,000,000	0	19,437,500,000			
シンジケートローン	8,137,500,000	0	0	8,137,500,000	0.092	令和9年6月21日	(注4)
信金中央金庫	0	11,300,000,000	0	11,300,000,000	0.100	令和19年6月20日	
計	290,714,855,995	19,000,000,000	36,016,325,730	273,698,530,265			

(注1)平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2)上表には、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(注3)返済期限は、上段に直近のものを、下段に最終のものを記載しております。

(注4)シンジケートローンによる借入先は株式会社三菱UFJ銀行他3社であります。

(2) 水資源債券の明細

(単位:円)									
銘柄	発行年度	発行回号	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
水資源債券	平成28年度	第14回	4,000,000,000	0	4,000,000,000	0	0.001	令和9年12月20日	
水資源債券	平成29年度	第15回	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000	0.001	令和2年12月18日	
水資源債券	平成30年度	第16回	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000	0.001	令和3年12月29日	
水資源債券	令和元年度	第17回	0	5,000,000,000	0	5,000,000,000	0.001	令和4年12月29日	
		計	12,000,000,000	5,000,000,000	4,000,000,000	13,000,000,000			

(注)上表には、一年内償還予定水資源債券を含んでおります。

5. 引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	0	1,571,667,733	787,086,065	0	784,581,668	
計	0	1,571,667,733	787,086,065	0	784,581,668	

6. 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
退職給付債務合計額	33,026,080,378	1,445,051,222	1,398,260,840	33,072,870,760	
退職一時金に係る債務	17,967,796,085	759,007,336	868,595,300	17,858,208,121	
確定給付企業年金基金に係る債務	14,973,442,360	673,817,392	516,884,190	15,130,375,562	
整理資源負担金に係る債務	84,841,933	12,226,494	12,781,350	84,287,077	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	△ 7,948,630,706	△ 288,605,930	△ 516,884,190	△ 7,720,352,446	
退職給付引当金	25,077,449,672	1,156,445,292	881,376,650	25,352,518,314	

7. 資産除去債務の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害予防規則に基づく除去	0	94,172,000	0	94,172,000	第91特定有
計	0	94,172,000	0	94,172,000	

(注)上表には、流動負債に計上している資産除去債務を含んでおります。

8. 資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	適用
政府拠出	△ 290,552,016	0	0	△ 290,552,016	
目的積立金	129,490,356	0	0	129,490,356	
前中期目標期間 繰越積立金	2,591,087,957	66,261,113	0	2,657,349,070	固定資産の取得による増加
減資差益	478,657,039	0	0	478,657,039	
国庫納付差額	△ 1,156,654,711	0	0	△ 1,156,654,711	
計	1,752,028,625	66,261,113	0	1,818,289,738	

9. 国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	収益計上	引当金見返 との相殺額	
水資源開発事業交付金	32,213,243,582	22,287,561,804	1,148,318,478	8,607,977,965	269,385,335	
農業生産基盤整備事業費補助金	8,099,987,893	5,112,428,190	206,414,806	2,713,822,057	67,322,840	
工業用水道事業費補助金	210,826,675	209,353,348	0	0	1,473,327	
水道水源開発施設整備費補助金	4,180,739,000	4,061,202,901	0	89,257,011	30,279,088	
負担金	30,288,336,358	5,769,635,896	1,770,043,970	22,362,960,227	385,696,265	
計	74,993,133,508	37,440,182,139	3,124,777,254	33,674,017,260	754,156,855	

(注) 当期交付額には、期首残高(前期預り補助金等計上額)を含んでおります。

・交付金期首残高 231,610,480 円

・補助金期首残高 6,305,558 円

・負担金期首残高 1,797,140,267 円

水資源開発事業交付金、負担金には災害復旧事業収入を含んでおります。

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
長期預り負担金	653,716,017	0	808,067	652,907,950	丹生ダム建設事業廃止に伴い追加的に必要となる工事に充当
長期預り施設更新負担金	172,543,474	41,766,616	48,025,001	166,285,089	愛知用水及び豊川用水の末端支線水路工事に充当
計	826,259,491	41,766,616	48,833,068	819,193,039	

(注) 長期預り施設更新負担金は、事業用固定資産の修繕・更新等を行うために特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を計上しているため、補助金等の交付額の振り替えではありません。

(3) 資産見返補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資産見返交付金	938,193,354,714	1,555,154,510	18,489,609,019	921,258,900,205	
資産見返補助金	748,449,379,316	284,102,708	22,037,992,289	726,695,489,735	
資産見返負担金	1,083,650,675,941	3,500,032,582	33,246,551,445	1,053,904,157,078	
資産見返積立金	14,198,928,538	14,090,212	1,724,668,912	12,488,349,838	
計	2,784,492,338,509	5,353,380,012	75,498,821,665	2,714,346,896,856	

(注) 当期減少額は、減損額の計上に伴う振替及び事業用固定資産減価償却相当額等を計上しております。

(4) 建設仮勘定見返補助金等の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
水資源開発事業交付金	232,753,633,234	22,529,520,854	412,994,420	254,870,159,668	
農業生産基盤整備事業費補助金	9,319,936,708	5,174,886,563	77,687,902	14,417,135,369	
工業用水道事業費補助金	711,277,399	212,095,563	0	923,372,962	
水道水汲引施設整備費補助金	30,899,971,045	4,118,206,532	0	35,018,177,577	
負担金	19,309,895,198	5,878,683,179	882,404,825	24,306,173,552	
前中期目標期間繰越積立金	114,084,071	12,250,000	0	126,334,071	
計	293,108,797,655	37,925,642,691	1,373,087,147	329,661,353,199	

(注) 1 当期増加額には、賞与引当金見返の計上に伴う計上額を含んでおります。

2 当期減少額は、資産見返補助金等への振替額、建設仮勘定見返補助金等戻入への振替額を計上しております。

(5) 資産見返仮勘定の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
負担金	13,945,229,456	8,149,167,979	0	22,094,397,435	
計	13,945,229,456	8,149,167,979	0	22,094,397,435	

(注) 事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額(建設利息を除く)を計上しております。

なお、当期増加額は、小石原川ダム建設事業の割賦元金相当額を計上しております。

(6)補助金等収益の明細

(単位:円)

区分	当期計上額	摘要
水資源開発事業交付金	8,010,014,640	
農業生産基盤整備事業費補助金	2,713,822,057	
水道水源開発施設整備費補助金	89,257,011	
負担金	22,346,437,706	
計	33,159,531,414	

(注)負担金の当期計上額には、長期預り補助金等からの振替額を含んでおります。

10. 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	140,494	9	7,523	3
職員	10,809,177	1,289	861,071	46
計	10,949,671	1,298	868,595	49

(注)支給人員数は、当期の平均人員数によっております。

役員給与基準の概要
理事長 1,050,700円
副理事長 902,500円
理事 780,900円
監事 706,800円を月額として支給しております。
その他諸手当等については、独立行政法人水資源機構役員給与規程に基づき支給しております。

役員退職手当の概要
役員の退職手当は、独立行政法人水資源機構役員退職手当支給規程に基づき支給しております。

職員給与基準の概要
職員の給与は、本給、諸手当及び業績手当としております。
給与等は、独立行政法人水資源機構職員給与規程に基づき支給しております。

職員退職手当の概要
職員の退職手当は、独立行政法人水資源機構職員退職手当支給規程に基づき支給しております。

報酬又は給与の支給額は、役員給与、本給、業績手当及び諸手当により構成されており、法定福利費及び福利厚生費を含んでおりません。

11 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
I 行政コスト						
損益計算書上の費用合計	112,589,081,242	725,301,512	89,686,693	113,404,069,447	7,582,407,823	120,986,477,270
その他行政コスト						
減価償却相当額	84,754,800	0	0	84,754,800	195,489,475	280,244,275
除売却差額相当額	0	0	0	0	2,610,064	2,610,064
その他行政コスト合計	84,754,800	0	0	84,754,800	198,099,539	282,854,339
行政コスト	112,673,836,042	725,301,512	89,686,693	113,488,824,247	7,780,507,362	121,269,331,609
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	60,781,605,002	317,246,925	0	61,098,851,927	766,931,942	61,865,783,869
III 事業費用、事業収益及び事業損益						
事業費用						
管理業務費	35,377,500,666	0	0	35,377,500,666	0	35,377,500,666
受託業務費	510,278,698	321,121,113	89,686,693	921,086,504	186,607,858	1,107,694,362
寄附金事業費	441,110	0	0	441,110	0	441,110
災害復旧事業費	562,510,847	0	0	562,510,847	0	562,510,847
海外調査等業務費	104,249,797	0	0	104,249,797	0	104,249,797
建設事業費	0	397,791,079	0	397,791,079	0	397,791,079
一般管理費	12,226,494	0	0	12,226,494	2,822,477,731	2,834,704,225
退職給付費用	12,226,494	0	0	12,226,494	1,852,414,548	1,864,641,042
業務経費	0	0	0	0	762,886,502	762,886,502
その他	0	0	0	0	207,176,681	207,176,681
事業用固定資産減価償却費	73,715,377,376	0	0	73,715,377,376	0	73,715,377,376
事業用固定資産除却費	1,114,770,909	0	0	1,114,770,909	0	1,114,770,909
財務費用	0	0	0	0	4,519,455,485	4,519,455,485
計	111,397,355,897	718,912,192	89,686,693	112,205,954,782	7,528,541,074	119,734,495,856
事業収益						
受託収入	510,278,698	321,121,113	89,686,693	921,086,504	199,132,889	1,120,219,393
補助金等収益	32,767,130,914	392,400,500	0	33,159,531,414	0	33,159,531,414
寄附金収益	441,110	0	0	441,110	0	441,110
災害復旧事業収入	562,510,847	0	0	562,510,847	0	562,510,847
海外調査等業務収入	30,325,857	0	0	30,325,857	0	30,325,857
管理雑収入	937,652,434	0	0	937,652,434	0	937,652,434
資産見返補助金等戻入	74,789,874,536	0	0	74,789,874,536	0	74,789,874,536
賞与引当金見返に係る収益	533,706,341	5,390,579	0	539,096,920	0	539,096,920
財務収益	72,022,401	0	0	72,022,401	6,785,714,171	6,857,736,572
雑益	2,433,686	0	0	2,433,686	11,078,860	13,512,486
計	110,206,376,824	718,912,192	89,686,693	111,014,975,709	6,995,925,860	118,010,901,569
事業損益	△ 1,190,979,073	0	0	△ 1,190,979,073	△ 532,615,214	△ 1,723,594,287
IV 臨時損益等						
臨時損失						
固定資産売却損	0	0	0	0	16,666,267	16,666,267
減損損失	671,822,342	0	0	671,822,342	0	671,822,342
国庫納付金	0	0	0	0	37,200,482	37,200,482
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	519,903,003	6,389,320	0	526,292,323	0	526,292,323
計	1,191,725,345	6,389,320	0	1,198,114,665	53,866,749	1,251,981,414
臨時利益						
資産見返補助金等戻入	655,080,380	0	0	655,080,380	53,866,749	708,947,129
建設仮勘定見返補助金等戻入	16,741,962	0	0	16,741,962	0	16,741,962
賞与引当金見返に係る収益	519,903,003	6,389,320	0	526,292,323	0	526,292,323
計	1,191,725,345	6,389,320	0	1,198,114,665	53,866,749	1,251,981,414
当期純損益	△ 1,190,979,073	0	0	△ 1,190,979,073	△ 532,615,214	△ 1,723,594,287
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,223,356,425	0	0	1,223,356,425	2,764,166,308	3,987,522,733
当期総損益	32,377,352	0	0	32,377,352	2,231,551,094	2,263,928,446
V 総資産						
現金及び預金	2,661,594,679	0	0	2,661,594,679	30,206,905,818	32,868,500,497
有価証券・投資有価証券	12,168,310,819	0	0	12,168,310,819	7,500,000,000	19,668,310,819
割賦元金	0	0	0	0	300,841,505,930	300,841,505,930
受託業務支出金	754,060,333	14,727,269	74,142,690	842,930,292	71,770,910	914,701,202
災害復旧事業支出金	602,077,383	0	0	602,077,383	0	602,077,383
未収金	18,737,393	0	0	18,737,393	587,739,117	606,476,510
賞与引当金見返	533,706,341	132,629,678	118,245,649	784,581,668	0	784,581,668
事業用固定資産	2,714,909,072,422	35,175,719	0	2,714,944,248,141	0	2,714,944,248,141
一般管理用固定資産	0	0	0	0	6,679,785,652	6,679,785,652
事業用建設仮勘定	2,512,893,134	333,906,832,500	56,773,051,583	393,192,777,217	0	393,192,777,217
長期前払消費税等	3,465,475	9,241,721,489	1,182,299,955	10,427,486,919	0	10,427,486,919
その他	△ 64,632,988	0	0	△ 64,632,988	2,020,196,933	1,955,563,945
計	2,734,099,284,991	343,331,086,655	58,147,739,877	3,135,578,111,523	347,907,904,360	3,483,486,015,883

(注)

- 1 独立行政法人水資源機構法第12条に規定する業務に基づき、中期計画に記載した内容に応じて3つに区分しております。
- 2 各区分の主要な事業の内容
 - 水資源開発施設等の管理業務
独立行政法人水資源機構法第12条第1項第2号に規定する施設の管理業務、同条同項第3号に規定する災害復旧工事及び同条第2項に規定する海外調査等業務に係る経理
対象: 矢木沢ダム、奈良俣ダム、下久保ダム、草木ダム、群馬用水、利根大堰等他
 - ダム等建設業務
独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうちダム等事業の施設の新築・改築事業に係る経理
対象: 思川開発事業、木曾川水系連絡導水路事業、川上ダム建設事業、小石原川ダム建設事業、早明浦ダム再生事業、丹生ダム建設事業(事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施)
 - 用水路等建設業務
独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうち用水路等事業の施設の改築事業に係る経理
対象: 利根導水路大規模地震対策事業、成田用水施設改築事業、房総導水路施設緊急改築事業、豊川用水二期事業、木曾川右岸緊急改築事業、愛知用水三好支線水路緊急対策事業、福岡導水路施設地震対策事業

3 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
管理業務費	1,139,010,977	0	0	1,139,010,977	0	1,139,010,977
海外調査等業務費	72,118,954	0	0	72,118,954	0	72,118,954
一般管理費						
退職給付費用	12,226,494	0	0	12,226,494	1,852,414,548	1,864,641,042
業務経費	0	0	0	0	762,886,502	762,886,502
その他	0	0	0	0	148,865,258	148,865,258
合計	1,223,356,425	0	0	1,223,356,425	2,764,166,308	3,987,522,733

4 国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
受託収入	495,222,967	321,121,113	89,686,693	906,030,773	192,228,000	1,098,258,773
補助金等収益						
交付金・補助金	10,506,057,107	307,036,601	0	10,813,093,708	0	10,813,093,708
負担金	1,836,886,259	0	0	1,836,886,259	0	1,836,886,259
災害復旧事業収入						
交付金・補助金	497,963,325	0	0	497,963,325	0	497,963,325
負担金	0	0	0	0	0	0
海外調査等業務収入	28,588,000	0	0	28,588,000	0	28,588,000
資産見返補助金等戻入(事業収益)						
交付金・補助金	40,104,912,560	0	0	40,104,912,560	0	40,104,912,560
負担金	5,768,744,698	0	0	5,768,744,698	0	5,768,744,698
賞与引当金見返に係る収益(事業収益)						
交付金・補助金	182,875,303	5,264,993	0	188,140,296	0	188,140,296
負担金	27,009,646	0	0	27,009,646	0	27,009,646
資産見返補助金等戻入(臨時利益)						
交付金・補助金	368,821,999	0	0	368,821,999	53,866,749	422,688,748
負担金	0	0	0	0	0	0
建設仮勘定見返補助金等戻入(臨時利益)						
交付金・補助金	11,933,092	0	0	11,933,092	0	11,933,092
負担金	0	0	0	0	0	0
賞与引当金見返に係る収益(臨時利益)						
交付金・補助金	173,761,809	4,945,331	0	178,707,140	0	178,707,140
負担金	26,905,331	0	0	26,905,331	0	26,905,331

- 5 事業費用のうち法人共通の主なもの、借入金等から生ずる支払利息等の財務費用(4,519,455,485円)です。また、受託業務費(186,607,858円)は、国内の他機関に対する技術支援に基づく業務の費用です。
- 6 事業収益のうち法人共通の主なものは、割賦元金等から生ずる受取利息の財務収益(6,785,714,171円)です。
- 7 総資産のうち法人共通の主なものは、割賦元金(300,841,505,930円)です。

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
I 行政コスト				
損益計算書上の費用合計	117,160,306,117	1,965,092,612	1,861,078,541	120,986,477,270
その他行政コスト				
減価償却相当額	280,244,275	0	0	280,244,275
除売却差額相当額	2,610,064	0	0	2,610,064
その他行政コスト合計	282,854,339	0	0	282,854,339
行政コスト	117,443,160,456	1,965,092,612	1,861,078,541	121,269,331,609
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	60,760,559,909	566,260,661	538,963,299	61,865,783,869
III 事業費用、事業収益及び事業損益				
事業費用				
管理業務費	32,187,403,593	1,696,770,981	1,493,326,092	35,377,500,666
受託業務費	1,107,694,362	0	0	1,107,694,362
寄附金事業費	441,110	0	0	441,110
災害復旧事業費	562,510,847	0	0	562,510,847
海外調査等業務費	104,249,797	0	0	104,249,797
建設事業費	397,791,079	0	0	397,791,079
一般管理費	2,822,477,731	12,226,494	0	2,834,704,225
退職給付費用	1,852,414,548	12,226,494	0	1,864,641,042
業務経費	762,886,502	0	0	762,886,502
その他	207,176,681	0	0	207,176,681
事業用固定資産減価償却費	73,159,706,355	221,748,998	333,922,023	73,715,377,376
事業用固定資産除却費	1,100,947,749	8,962,532	4,860,628	1,114,770,909
財務費用	4,519,455,485	0	0	4,519,455,485
計	115,962,678,108	1,939,709,005	1,832,108,743	119,734,495,856
事業収益				
受託収入	1,120,219,393	0	0	1,120,219,393
補助金等収益	30,399,890,429	1,403,662,346	1,355,978,639	33,159,531,414
寄附金収益	441,110	0	0	441,110
災害復旧事業収入	562,510,847	0	0	562,510,847
海外調査等業務収入	30,325,857	0	0	30,325,857
管理雑収入	695,953,485	137,437,478	104,261,471	937,652,434
資産見返補助金等戻入	74,220,380,355	230,711,530	338,782,651	74,789,874,536
賞与引当金見返に係る収益	485,317,220	27,001,216	26,778,484	539,096,920
財務収益	6,785,714,171	69,218,596	2,803,805	6,857,736,572
雑益	13,512,486	0	0	13,512,486
計	114,314,265,353	1,868,031,166	1,828,605,050	118,010,901,569
事業損益	△ 1,648,412,755	△ 71,677,839	△ 3,503,693	△ 1,723,594,287
IV 臨時損益等				
臨時損失				
固定資産売却損	16,666,267	0	0	16,666,267
減損損失	671,822,342	0	0	671,822,342
国庫納付金	37,200,482	0	0	37,200,482
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	471,938,918	25,383,607	28,969,798	526,292,323
計	1,197,628,009	25,383,607	28,969,798	1,251,981,414
臨時利益				
資産見返補助金等戻入	708,947,129	0	0	708,947,129
建設仮勘定見返補助金等戻入	16,741,962	0	0	16,741,962
賞与引当金見返に係る収益	471,938,918	25,383,607	28,969,798	526,292,323
計	1,197,628,009	25,383,607	28,969,798	1,251,981,414
当期純損益	△ 1,648,412,755	△ 71,677,839	△ 3,503,693	△ 1,723,594,287
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,840,318,800	140,896,435	6,307,498	3,987,522,733
当期総損益	2,191,906,045	69,218,596	2,803,805	2,263,928,446
V 総資産				
現金及び預金	30,206,905,818	1,751,786,655	909,808,024	32,868,500,497
有価証券・投資有価証券	7,500,000,000	11,296,825,520	871,485,299	19,668,310,819
割賦元金	300,841,505,930	0	0	300,841,505,930
受託業務支出金	218,273,235	696,427,967	0	914,701,202
災害復旧事業支出金	602,077,383	0	0	602,077,383
未収金	587,739,117	15,040,526	3,696,867	606,476,510
賞与引当金見返	730,801,968	27,001,216	26,778,484	784,581,668
事業用固定資産	2,698,577,197,380	6,225,640,335	10,141,410,426	2,714,944,248,141
一般管理用固定資産	6,679,785,652	0	0	6,679,785,652
事業用建設仮勘定	392,948,855,340	97,929,092	145,992,785	393,192,777,217
長期前払消費税等	10,427,486,919	0	0	10,427,486,919
その他	2,020,196,933	△ 8,341,174	△ 56,291,814	1,955,563,945
計	3,451,340,825,675	20,102,310,137	12,042,880,071	3,483,486,015,883

(注)

1 事業の種類区分方法

独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第5条の規定による勘定別の区分によっております。

2 各区分の主要な事業の内容

一般勘定

次の2勘定の対象施設に関する業務以外の業務に係る経理

愛知用水事業特別勘定

愛知用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理

対象: 愛知用水、愛知用水二期

豊川用水事業特別勘定

豊川用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理

対象: 豊川用水、豊川用水施設緊急改築、豊川総合用水、豊川用水二期

3 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

(単位:円)

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
管理業務費	1,004,033,538	128,669,941	6,307,498	1,139,010,977
海外調査等業務費	72,118,954	0	0	72,118,954
一般管理費				
退職給付費用	1,852,414,548	12,226,494	0	1,864,641,042
業務経費	762,886,502	0	0	762,886,502
その他	148,865,258	0	0	148,865,258
合計	3,840,318,800	140,896,435	6,307,498	3,987,522,733

4 国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
受託収入	1,098,258,773	0	0	1,098,258,773
補助金等収益				
交付金・補助金	10,226,503,862	245,974,783	340,615,063	10,813,093,708
負担金	1,550,279,345	152,982,739	133,624,175	1,836,886,259
災害復旧事業収入				
交付金・補助金	497,963,325	0	0	497,963,325
負担金	0	0	0	0
海外調査等業務収入	28,588,000	0	0	28,588,000
資産見返補助金等戻入(事業収益)				
交付金・補助金	40,017,772,406	59,248,507	27,891,647	40,104,912,560
負担金	5,731,781,328	24,127,420	12,835,950	5,768,744,698
賞与引当金見返に係る収益(事業収益)				
交付金・補助金	177,290,049	3,512,398	7,337,849	188,140,296
負担金	21,752,569	2,751,050	2,506,027	27,009,646
資産見返補助金等戻入(臨時利益)				
交付金・補助金	422,688,748	0	0	422,688,748
負担金	0	0	0	0
建設仮勘定見返補助金等戻入(臨時利益)				
交付金・補助金	11,933,092	0	0	11,933,092
負担金	0	0	0	0
賞与引当金見返に係る収益(臨時利益)				
交付金・補助金	167,573,781	3,537,530	7,595,829	178,707,140
負担金	21,403,870	2,448,395	3,053,066	26,905,331

12. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1) 割賦元金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
割賦元金	328,798,617,527	8,342,773,299	36,299,884,896	300,841,505,930	
計	328,798,617,527	8,342,773,299	36,299,884,896	300,841,505,930	

(注) 上表には、流動資産に計上している割賦元金を含んでおります。

当期増加額は、小石原川ダム建設事業における負担者及び金額が確定したことに伴う計上額です。

当期減少額は、奈良俣ダム建設事業ほか29事業の負担者から回収した額です。

(2) 業務経費の明細

(単位:円)

区分	実施内容	金額	摘要
旅費交通費	利水者等の負担軽減を図る観点から、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響等の喫緊の課題に対応するための調査等	10,827,251	前中期目標期間繰越積立金の取崩し
外部委託費		36,066,981	
保守修繕費		64,110,474	
測量調査観測費		331,170,426	
その他業務費		320,711,370	
計		762,886,502	

(3) 重要な債務負担行為の明細

(単位:円)

件名	契約の相手方	金額	摘要
思川開発導水路工事	鹿島建設(株)	23,100,000,000	
川上ダム本体建設工事	大林・佐藤・日本国土特定建設工事共同企業体	12,398,618,000	
豊川用水二期東部幹線併設水路浅間・風越工区工事	(株)大林組	5,295,060,000	
その他		49,191,254,398	
計		89,984,932,398	

(4) 関連公益法人等の正味財産増減計算書に計上されている当期正味財産増減額、正味財産期首残高及び正味財産期末残高

(単位:円)

名称	一般正味財産増減の部							当期増減額 C=A-B
	収益 A	収益の内訳		費用 B	費用の内訳			
		受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費	その他の費用	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	316,732,880	0	316,732,880	311,970,935	307,060,867	998,340	3,911,728	4,761,945

(単位:円)

一般正味財産 期首残高 D	一般正味財産 期末残高 E=C+D	指定正味財産増減の部							正味財産 期末残高 K=E+J
		収益 F	収益の内訳		費用等 G	当期増減額 H=F-G	指定正味財産 期首残高 I	指定正味財産 期末残高 J=H+I	
			受取補助金等	その他の収益					
286,250,258	291,012,203	280,000	0	280,000	280,000	0	40,000,000	40,000,000	331,012,203

(5) 関連公益法人等の基本財産に対する出捐、拠出、寄付等の明細並びに関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため

当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

該当する事項はありません。

(6) 関連公益法人等に対する債権債務の明細

(単位:円)

名称	関連公益法人等に対する債権債務		摘要
	未収金	未払金	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	0	15,862,000	

(7) 独立行政法人が行っている関連公益法人等に対する債務保証

該当する事項はありません。

(8) 関連公益法人等の事業収入の金額と当該事業収入のうち独立行政法人の発注に係る金額及びその割合

(単位:円)

名称	事業収入 A	独立行政法人の発注に係る金額及びその割合							割合 C=B/A
		金額 B	発注の内訳						
			競争契約		企画競争・公募		随意契約		
			金額	割合	金額	割合	金額	割合	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	316,253,203	152,893,600	152,893,600	100.0%	0	-	0	-	48.3%

令和元事業年度

事業報告書

独立行政法人水資源機構

令和元年度のトピックス

➤ 安全で良質な水の安定した供給（4水系における渇水対応）

➤ 洪水被害の防止・軽減

台風 19 号の接近に伴う洪水対応（下久保、草木ダム）

➤ 危機的状況への的確な対応

渇水時における給水支援活動（福岡県新宮町相島、小笠原村）

台風 15 号の影響による大規模停電時に排水支援（千葉県、横芝光町）

台風 19号の影響による排水支援（栃木県小山市、埼玉県行田市）

➤ 用水路等建設業務（成田用水改築事業の事業認可と着工）

➤ 海外調査等業務の適切な実施（海外インフラ展開法に係る取り組み）

➤ 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上

1 法人の長によるメッセージ

独立行政法人水資源機構は、その前身である水資源開発公団の時代から、水の恵みを活かした心豊かな潤いのある国民生活を支えることを使命として、設立以来半世紀以上の長きにわたり、我が国の全人口の半分以上の方々の生活に関わる 7 水系で水資源の開発、管理を行ってまいりました。その開発水量は7水系全体の約80%におよび、約50の施設を管理し、首都圏、中部圏、近畿圏などの大都市圏に水を安定的に供給するなど、我が国の国民生活、産業経済活動の基盤整備に寄与してまいりました。

平成15年10月、独立行政法人水資源機構となってからは、組織経営の重点は、水の統合管理となりました。コスト管理、自然環境保全、水質保全、危機管理態勢の整備、水源地域と水消費地域との架け橋に努め、お客様である利水者・ユーザーの皆様、ひいては国民の皆様のニーズに絶えず耳を傾ける組織運営に心がけてまいります。

私たちは水のプロ集団としての自負をもって、役職員一体となって、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを経営理念として、公共公益的の使命をより効率的な経営を目指しながら遂行してまいります。

昨今、地震や大洪水など異常気象が続いております。令和元年度においては、8月の佐賀県を中心とした豪雨災害や10月の台風19号など全国に激甚な災害が発生しました。台風19号では下久保ダムや草木ダムにおいて事前放流を伴う洪水調節操作を行い大きな効果をあげ、困難な状況を乗り越えることができました。災害支援の面においても埼玉県や栃木県などへの排水対策支援そして相島や小笠原村への給水対策支援を行いました。今後も機構の有する高度な技術を十二分に発揮し、社会に貢献していくことが使命と考えております。

本事業報告書が、業務実績報告書や環境報告書などとともに当法人の様々な活動についてご理解いただく一助となることを願っております。

独立行政法人 水資源機構
理事長

金尾健司

水がささえる豊かな社会



独立行政法人 水資源機構

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的(独立行政法人水資源機構法第4条)

当法人は、水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的としています。

(2) 業務内容

当法人は、独立行政法人水資源機構法第4条の目的を達成するため以下の業務を行います。

① 水資源開発施設等の管理業務

ア 安全で良質な水の安定した供給

- ・安定した用水の供給等
- ・安全で良質な用水の供給

イ 洪水被害の防止・軽減

ウ 危機的状況への的確な対応

- ・機構施設の危機的状況への的確な対応
- ・特定河川工事の代行(特定災害復旧工事に係るもの)
- ・災害時等における他機関への支援

エ 施設機能の確保の向上

オ 海外調査等業務の適切な実施

② 建設業務

ア ダム等建設業務

- ・計画的で的確な施設の整備
- ・ダム再生の取組
- ・特定河川工事の代行(特定改築等工事に係るもの)

イ 用水路等建設業務

- ・計画的で的確な施設の整備

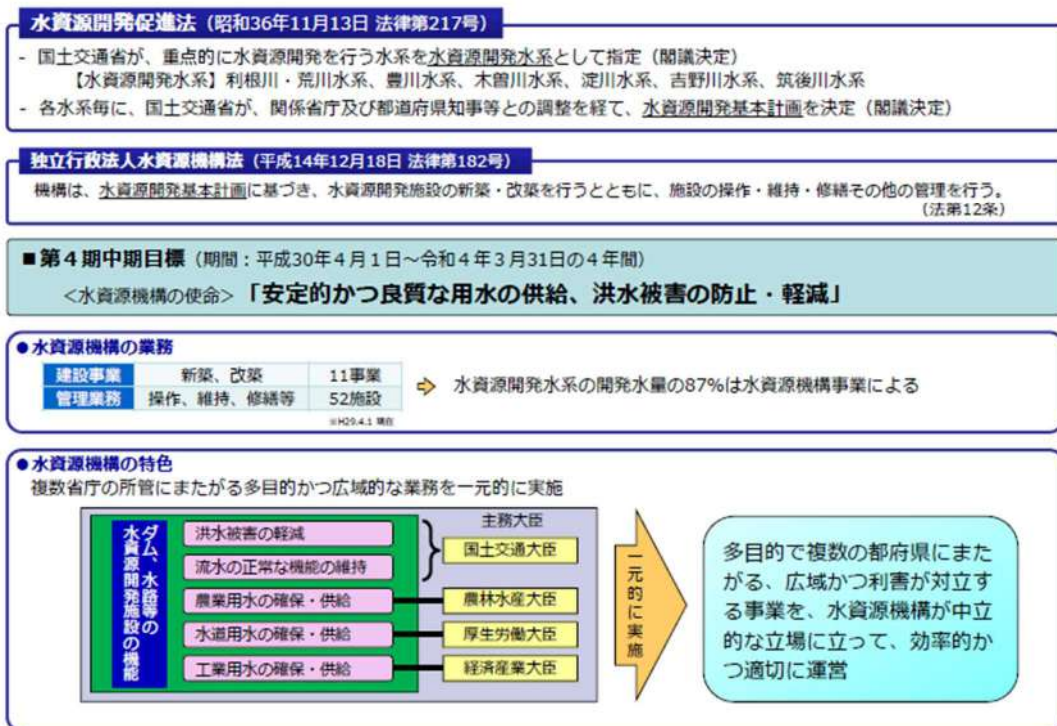
3 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)

国の政策体系について、当法人との関係は、まず、利水面では、国土交通省における水資源の確保一般、厚生労働省における水道用水の確保、農林水産省における農業用水の確保、経済産業省における工業用水の確保、それぞれについて、当法人は実施の役割を担っていて、国土交通省の政策体系では「水資源の確保、水源地域活性化等の推進」、厚生労働省の政策体系では「安全で質が高く災害に強い持続的な水道の確保」、農林水産省の政策体系では「構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進」、経済産業省の政策体系では「産業施設の整備・活用等を通じた地域経済の活性化」の目標が掲げられ、これらの目標の達成に向けて当法人の果たす役割が期待されています。

また、治水面では、国土交通省の政策体系で「水害の防止・減災の推進」の目標の達成に向けて、当法人が担う「特定施設(※)」の新築・改築・管理という役割が期待されています。

※特定施設とは、洪水防御の機能又は流水の正常な機能の維持と増進をその目的に含む多目的ダム、河口堰などの施設です。(独立行政法人水資源機構法第2条第4項)

独立行政法人水資源機構 政策体系図



4 中期目標

(1) 水資源政策における基本理念、機構の役割(第4期中期目標(平成30年4月1日～令和4年3月31日))

近年、気候変動等の要因による渇水や洪水リスクの増大、水インフラの老朽化に伴う断水などの水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化しています。その現状を踏まえ、水資源開発促進法に基づき、国土審議会から平成27年3月に「今後の水資源政策のあり方について」が答申され、今後の水資源政策の基本理念としては、「安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指すこと」とされ、需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へのさらなる進化を図るべきであることが提言されました。それを受けて、平成29年5月に国土審議会から答申された「リスク管理型の水の安定供給に向けた水資源開発基本計画のあり方について」では、2つの基本理念「水供給を巡るリスクに対応するための計画」と「水供給の安定度を総合的に確保するための計画」、その基本理念を実現する方法論として、「既存施設の徹底活用」と「ハード・ソフト施策の連携による全体システムの機能確保」が提言されたところです。

このような状況を踏まえ、当法人には、主たる役割である水資源開発水系における「安全で良質な水の安定した供給」と「洪水被害の防止・軽減」について、引き続き適正に実施することが求められています。また、近年の社会経済状況等の変化を踏まえた国土審議会の提言を受けて、既存の施設の維持のみならず、水資源を巡るリスクに対応できるよう一層の機能の向上を図るなど、既存施設を最大限に有効活用していくことが第一に求められています。更に、水循環を巡る様々なリスクや不確実性に対して柔軟・臨機かつ包括的に対応していくため、実施中の施設整備を的確に行うことも含め、ハード対策とソフト対策の両面から施策の連携が図られ、水供給の全体システムとしての機能を確保していくことが求められています。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

当法人は、中期計画における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は以下のとおりです。

- i 水資源開発施設等の管理業務
- ii ダム等建設業務
- iii 用水路等建設業務

第4期中期目標については、こちらをご覧ください。

5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

▶ 経営理念

「安全で良質な水を安定して安くお届けする」

当法人は、国民生活・経済にとって特に重要な水に携わる政策実施機関として、安全で良質な水を安定して安くお届けするとともに、洪水のはん濫被害から地域を守り、安全で豊かな社会づくりに貢献します。

気候変動による異常渇水・異常洪水の発生、地震等による大規模災害の発生、施設老朽化の進行など、近年顕在化し増大しつつある水に関するリスクに対し、水のプロ集団の持つ技術力を活かして、的確に課題解決を図ります。

▶ 経営方針

- 機動的な組織運営・効率的な業務運営
- 徹底的なコスト縮減
- 計画的で的確な事業の実施・施設の管理
- 環境保全への配慮
- 危機管理
- 説明責任の向上
- 事業関連地域・関係機関との連携促進

▶ 倫理行動指針

1 法令の遵守

私たちは、法令や社会のルールを遵守することはもとより、公的な使命を自覚し、自らの良心に従い、自らを律し、自己研鑽に励み、常に誠実に行動します。

2 安全の確保

私たちは、あらゆる活動の局面において安全が極めて重要と考え、常にその確保に努めます。

3 水を利用される方々等との関係

私たちは、安全で良質な水を安定して安くお届けし、水を利用される方々をはじめ流域全体の皆様の期待と信頼に応えていきます。

4 環境の保全

私たちは、事業の実施にあたり、環境への負荷の少ない社会の構築や地球環境の保全に資することが当機構の社会的責務であるとの認識にたち、環境の保全のための取組を総合的に推進するとともに、職員一人ひとりが積極的に環境の保全に取り組みます。

5 社会への貢献

私たちは、地域社会において積極的に社会貢献活動を行うとともに、水に関する専門的知識と経験を活かして、国内はもとより世界の水問題の解決に向けた国際協力にも取り組んでまいります。

6 公正・透明性の確保

私たちは、常に公正かつ透明性が高く、競争性が確保された入札・契約の適正な実施に努めます。また、情報の積極的公開により、業務の透明性を高めるとともに、機構として得た情報については慎重かつ適切に取り扱います。

7 反社会的勢力等への対応

私たちは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力及び団体等には、毅然として対応します。

8 職場のあり方

私たちは、安全で働きやすい職場環境を確保するとともに、個人の人格、個性を尊重し、互いに協力して自主性と創造性を発揮し、やりがいの感じられる活気のある職場をつくります。

6 中期計画及び年度計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成していません。中期計画と当該事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

第4期中期計画については、こちらをご覧ください。

令和元年度の年度計画については、こちらをご覧ください。

第4期中期計画と主な指標等	令和元年度計画と主な指標等
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1-1 水資源開発施設等の管理業務	
1 安全で良質な水の安定した供給 53 施設について、施設管理規程に基づいた施設管理を行うことにより、24 時間 365 日安全で良質な水を安定して供給する。 ・各年度の補給日数割合：100% ・各年度の供給日数割合：100%	1 安全で良質な水の安定した供給 52 施設について、施設管理規程に基づいた施設管理を行うことにより、24 時間 365 日安全で良質な水を安定して供給する。 ・補給日数割合：100% ・供給日数割合：100%
2 洪水被害の防止・軽減 洪水被害の防止・軽減を図るため、治水機能を有するダム等施設において、的確な	2 洪水被害の防止・軽減 洪水被害の防止・軽減を図るため、ダム等の施設によりの確な洪水調節等を実施す

<p>洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。</p> <p>・各年度の洪水調節適正実施割合：100%</p>	<p>るとともに、河川管理者、関係地方公共団体と連携し、流域の安全を確保する。</p> <p>・洪水調節適正実施割合：100%</p>
<p>3 危機的状況への的確な対応</p> <p>危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、水インフラの老朽化に伴う大規模な事故、異常渇水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して的確に対応する。</p>	<p>3 危機的状況への的確な対応</p> <p>大規模地震発生時に水供給に係る施設の機能が最低限維持できるよう各種設備の充実を図る。また、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努めるため、平常時より防災業務計画を適宜見直し、実践的な訓練の実施等の様々な取組を進める。</p>
<p>4 施設機能の確保と向上</p> <p>施設の老朽化対策、耐震対策等のための施設更新等に当たっては、水路等施設の機能診断調査やダム定期検査の結果を踏まえ、「独立行政法人水資源機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づく個別施設計画の見直しを図りつつ、施設の機能回復、長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの低減を図る取組を推進する。併せて、個別施設の状態を踏まえて、気候変動の影響による災害等に対する防災性能及び事故による第三者被害や利水への影響を防ぐための安全性能の向上等の新たなニーズに対応する戦略的メンテナンスを推進する。</p> <p>また、機構が管理するダム等施設について、「ダム再生ビジョン」（平成 29 年 6 月 国土交通省）を踏まえ、ダムの長寿命化、施設能力の最大発揮のための柔軟で信頼性のある運用、高機能化のための施設改良等の既設ダムの有効活用に向けた取組を推進する。</p>	<p>4 施設機能の確保と向上</p> <p>施設の老朽化対策、耐震対策等のための施設更新等に当たっては、水路等施設の機能診断調査やダム定期検査の結果を踏まえ、「独立行政法人水資源機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づく個別施設計画の見直しを図りつつ、施設の機能回復、長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの低減を図る取組を推進する。併せて、個別施設の状態を踏まえて、気候変動の影響による災害等に対する防災性能及び事故による第三者被害や利水への影響を防ぐための安全性能の向上等の新たなニーズに対応する戦略的メンテナンスを推進する。</p> <p>また、機構が管理するダム等施設について、「ダム再生ビジョン」（平成 29 年 6 月 国土交通省）を踏まえ、ダムの長寿命化、施設能力の最大発揮のための柔軟で信頼性のある運用、高機能化のための施設改良等の既設ダムの有効活用に向けた取組を推進する。</p>
<p>5 海外調査等業務の適切な実施</p> <p>海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律第 5 条に規定する</p>	<p>5 海外調査等業務の適切な実施</p> <p>海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律第 5 条に規定する</p>

<p>業務について、同法第 3 条の規定に基づき国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、総合水資源管理 (Integrated Water Resources Management) をはじめとした水資源の開発・利用に関する幅広い知見やノウハウを活かし、海外の水資源開発案件のニーズ調査やマスタープラン策定、事業性調査、設計、入札支援・施工監理等の発注者支援、施設管理支援等を実施し、我が国事業者の海外の水資源開発事業への参入促進に努める。</p>	<p>業務について、同法第 3 条の規定に基づき国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、総合水資源管理 (Integrated Water Resources Management) をはじめとした水資源の開発・利用に関する幅広い知見やノウハウを活かし、海外の水資源開発案件のニーズ調査やマスタープラン策定、事業性調査、設計、入札支援・施工監理等の発注者支援、施設管理支援等を実施し、我が国事業者の海外の水資源開発事業への参入促進に努める。</p>
<p>1-2 水資源開発施設等の建設業務</p>	
<p>1 ダム等建設業務</p> <p>ダム等建設業務を着実に推進する。このうち、小石原川ダム建設事業については令和元年度に工事を完成させる。(定量目標)</p> <p>また、思川開発事業については令和 6 年度まで、川上ダム建設事業については令和 4 年度まで、早明浦ダム再生事業については令和 10 年度までに事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。</p>	<p>1 ダム等建設業務</p> <p>4 施設の新築事業及び 1 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。丹生ダムについては、事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施する。</p>
<p>2 用水路等建設業務</p> <p>用水路等建設業務を着実に推進する。このうち、群馬用水緊急改築事業については平成 30 年度、房総導水路施設緊急改築事業及び木曾川右岸緊急改築事業については、令和 2 年度までに事業を完了させる。(定量目標)</p> <p>また、利根導水路大規模地震対策事業については、令和 5 年度まで、豊川用水二期事業については、令和 12 年度まで、愛知用水三好支線水路緊急対策事業については、令和 4 年度まで、福岡導水施設地震対策事業については、令和 14 年度まで、成田用水施設改築事業については、令和 10 年度まで</p>	<p>2 用水路等建設業務</p> <p>7 施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。</p>

に事業を完了させるよう計画に沿った整備を行う。	
2. 業務運営の効率化に関する事項	
<p>1 業務運営の効率化</p> <p>機構の経営理念を実現するため、内部統制の基本方針や水資源機構アセットマネジメントシステムガイドラインに基づき、「4-1 内部統制の充実・強化」の取組と併せ、以下の取組を行うことにより、業務運営の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務運営の効率化等 ・調達合理化 ・ICT等の活用 	<p>1 業務運営の効率化</p> <p>業務運営全体を通じて、以下の取組を実施することにより、効率的かつ経済的な業務の推進に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①機動的かつ適切な組織体制の構築 ②事業進捗を踏まえた組織体制の随時見直し ③事業費の縮減及び一般管理費の削減 ④職員の創意工夫を活かした業務改善
3. 財務内容の改善に関する事項	
1. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	
2. 短期借入金の限度額	
3. 不要財産の処分に関する計画	
4. 3に規定する財産以外の重要財産の譲渡計画	
5. 剰余金の使途	
4. その他の事項	
1. 内部統制の充実・強化	
2. 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上	
3. 機構の技術力を活かした支援等	
4. 広報・広聴活動の充実	
5. 地域への貢献等	
6. その他当該中期目標を達成するために必要な事項	

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1)ガバナンスの状況

① 主務大臣

	業務内容	主務大臣
1	役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務	国土交通大臣
2	特定施設の新築、改築、管理その他の業務	国土交通大臣
3	2以外の施設の新築、改築、管理その他の業務	厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣又は国土交通大臣
4	特定河川工事に係る業務	国土交通大臣
5	海外調査等業務に関する事項	国土交通大臣

② ガバナンス体制図

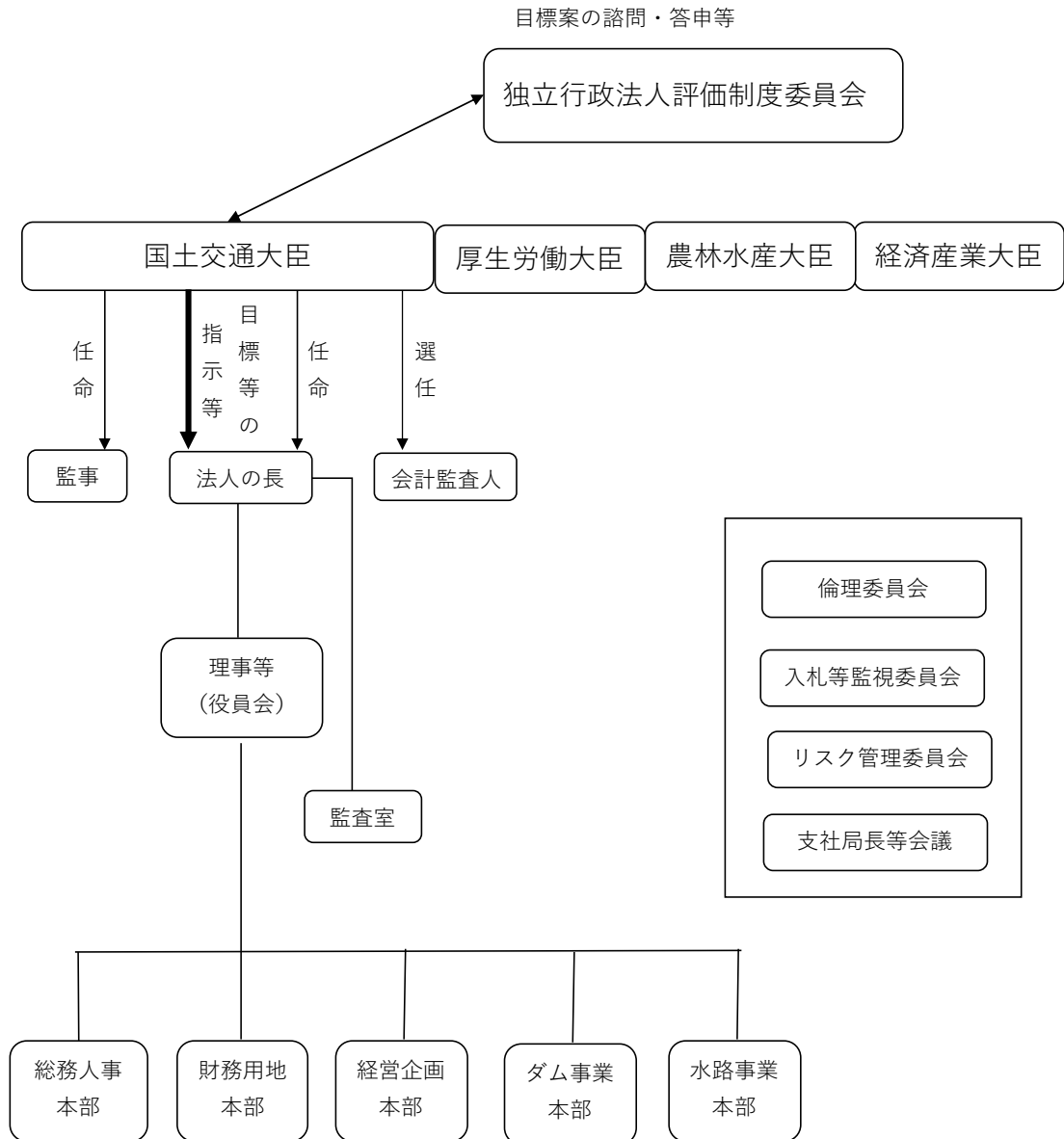
平成 25 年 12 月 24 日閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」や平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正を踏まえ、水資源機構では、下記のとおり、内部統制に係る体制整備を行ってきました。

- ▶ 内部統制の基本方針の制定(平成 25 年度)
- ▶ 内部監査体制の整備(平成 26 年度)
- ▶ 法令遵守担当理事の設置(平成 26 年度)

また、内部統制機能の有効性チェックのため会計監査人の監査のほか、倫理委員会など外部有識者からなる委員会を設け定期的なモニタリング等を実施しています。

内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書をご覧ください。

＜水資源機構のガバナンス体制図＞



(2) 役員等の状況

① 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

(令和2年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	金尾 健司	自 平成30年4月1日 至 令和4年3月31日		(公財)リバーフロント研究所代表理事
副理事長	日置 秀彦	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日		農林水産省農村振興局整備部付
理事	赤崎 暢彦	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	総務人事本部・法令遵守に関する業務	農林水産省大臣官房付
理事	小島 隆	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	財務用地本部	独立行政法人水資源機構財務部長
理事	三輪 準二	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	経営企画本部・総合技術センター（他の理事の所掌に属するものを除く。）	国土交通省大臣官房付
理事	柳川 晃	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	ダム事業本部・利根川水系及び荒川水系に係る事務（利根川水系及び荒川水系に存する特定施設の建設工事並びに管理及び災害復旧工事を分掌する建設所、総合管理所、管理所及び事業所管下建設所に係る事務に限る。）の調整等に関する事務	独立行政法人水資源機構上席審議役
理事	小酒井 徹	自 令和元年10月1日 至 令和3年9月30日	水路事業本部・利根川水系及び荒川水系に係る事	独立行政法人水資源機構上席審議役

			務の調整等に関する事務 (他の理事の所掌に属するものを除く。)	
監事	山梨 恵子	自平成30年9月1日 至令和3事業年度に ついての 財務諸表承認日		(株)ニッセイ基礎研 究所生活研究部 准主 任研究員
監事	山田 廣	自平成30年9月1日 至令和3事業年度に ついての 財務諸表承認日		東京都水道局特命担 当部長

② 会計監査人の名称 有限責任あずさ監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和元年度末現在 1,286 人(前期比 11 人減、0.8%減)であり、平均年齢は 44.3 歳(前期末 44.7 歳)となっています。このうち、国等からの出向者は 55 人、民間からの出向者は 2 人、令和 2 年 3 月 31 日退職者は 40 人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

本社、総合技術センター、支社局の保有する実験設備、情報機器等については、的確な維持管理に努めるとともに、計画的な更新等を実施しておりますが、当事業年度の状況は下記のとおりです。

当事業年度中に完成した主要な施設等

電磁波レーダ式探査機(センター)(取得価額:3 百万円)

人事総合システムサーバ(本社)(取得価額:29 百万円)

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	4,838	-	-	4,838
資本金合計	4,838	-	-	4,838

(注)単位未満は四捨五入しています。

② 目的積立金等の状況

前中期目標期間繰越積立金取崩額については、中期計画の積立金の使途において定めた目的に充てるため、平成 30 年 6 月 29 日付けにて主務大臣から承認を受けた 227 億円のうち 3,988 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
収入		
政府交付金	33,212	22.3%
その他の国庫補助金	12,616	8.5%
財政融資資金借入金	7,700	5.2%
民間資金借入	11,300	7.6%
水資源債券	5,000	3.3%
業務収入	76,119	51.0%
受託収入	1,812	1.2%
業務外収入	1,374	0.9%
合計	149,133	

(注)単位未満は四捨五入しています。

令和元年度の収入決算額は、上表のとおり、総額で 149,133 百万円となっていて、業務収入が 51.0%と大きな割合となっています。

業務収入は県や利水者である地方公共団体からの負担金ですが、その内訳は、管理業務にかかるもの、ダム等建設業務にかかるもの、用水路等建設業務にかかるもの及び割賦負担金(※)となっていて、それぞれの金額は下記のとおりです。

- ▶ 管理業務にかかるもの 26,986 百万円
- ▶ ダム等建設業務にかかるもの 37 百万円
- ▶ 用水路等建設業務にかかるもの 4,688 百万円
- ▶ 割賦負担金 44,274 百万円
- ▶ その他 133 百万円

※割賦負担金とは、施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を当法人が立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を当法人へ納付する負担金です。

② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入は、業務収入、受託収入、業務外収入があります。業務収入は、農業用水の県負担金(12,931 百万円)を控除した 63,188 百万円であり、利水者からの建設業務・管理業務に係る負担金及び割賦負担金です。受託収入は、建設業務・管理業務に附帯する業務や国や地方公共団体のダム建設における施工監理業務等の発注者支援に係る業務に係る収入で、業務外収入で金額の大きいものは管理業務における売電収入です。

詳細については、後述の「9 業務の適正な評価の前提情報」の費用負担の流れ①②をご覧ください。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人におけるダムや用水路などの施設の新築や改築では、動植物の生息・生育環境の改変、資源・エネルギーの消費、廃棄物の発生などが伴います。また、ダムや用水路などの施設の管理では、周辺環境の変化、貯水池の水質変化、ダム下流河川の環境変化などが伴っていて、さらには事務所活動においても、紙や電気の消費、廃棄物の発生が伴います。

そこで、当法人では、業務を運営するに当たって、環境に配慮すべき基本理念及び基本方針を「環境方針」として策定し、環境負荷の低減と良好な環境の保全・創出に努めることとしています。

また、当法人が「環境方針」に基づき実施する環境保全の取組は、持続可能な開発目標(SDGs)の理念や方向性等と共通するものであり、積極的に環境保全に取り組んでいくことでSDGsの達成に貢献していきます。

なお、当法人では、独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)を平成 28 年度から全社において運用し、各部門で設定した環境保全の取組を年度内に計画的かつ着実に履行するとともに、各年度の結果を点検し、翌年度計画に反映することで、継続的に取組の改善を行っています。

詳細については、環境報告書をご覧ください。

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

内部統制の充実・強化

(1) 適切なリスク管理

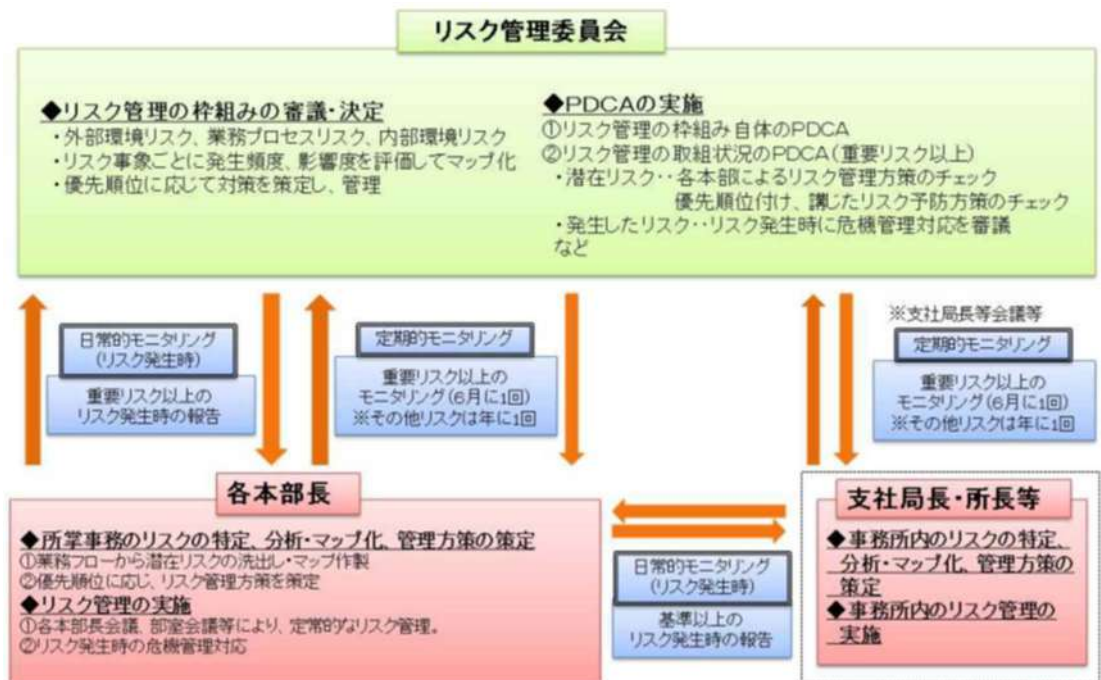
① リスク管理委員会の開催

災害等によりリスクの現実化が想定される場合の体制の確認や対策の指示、危機管理に関する取組の審議・決定、リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会を15回開催しました。

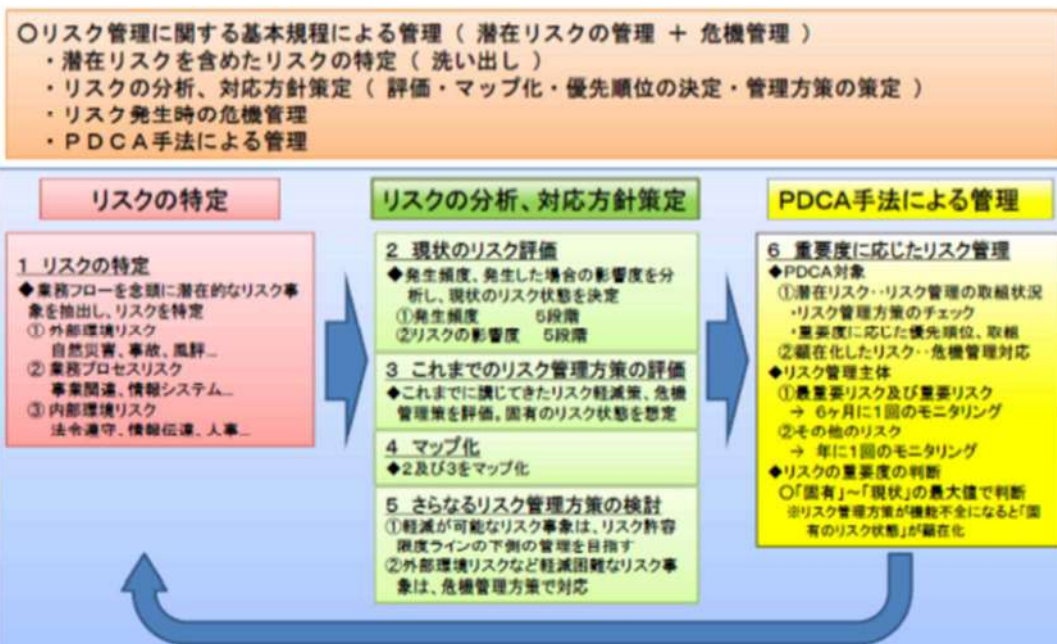
② リスク管理手法の推進

業務の遂行を阻害する要因をリスクとして捉え、リスクに対して的確に対応するため、モニタリングを実施し、リスク管理方策の評価、重要度の位置付けや方策等の見直しを行い、PDCA サイクルによるリスク管理を全社的に推進し、潜在リスクを含むリスク管理の継続的な向上を図るとともに、研修等を実施し更なる浸透を図りました。

➤ リスク管理手法の枠組



➤リスク管理手法の一連の流れ

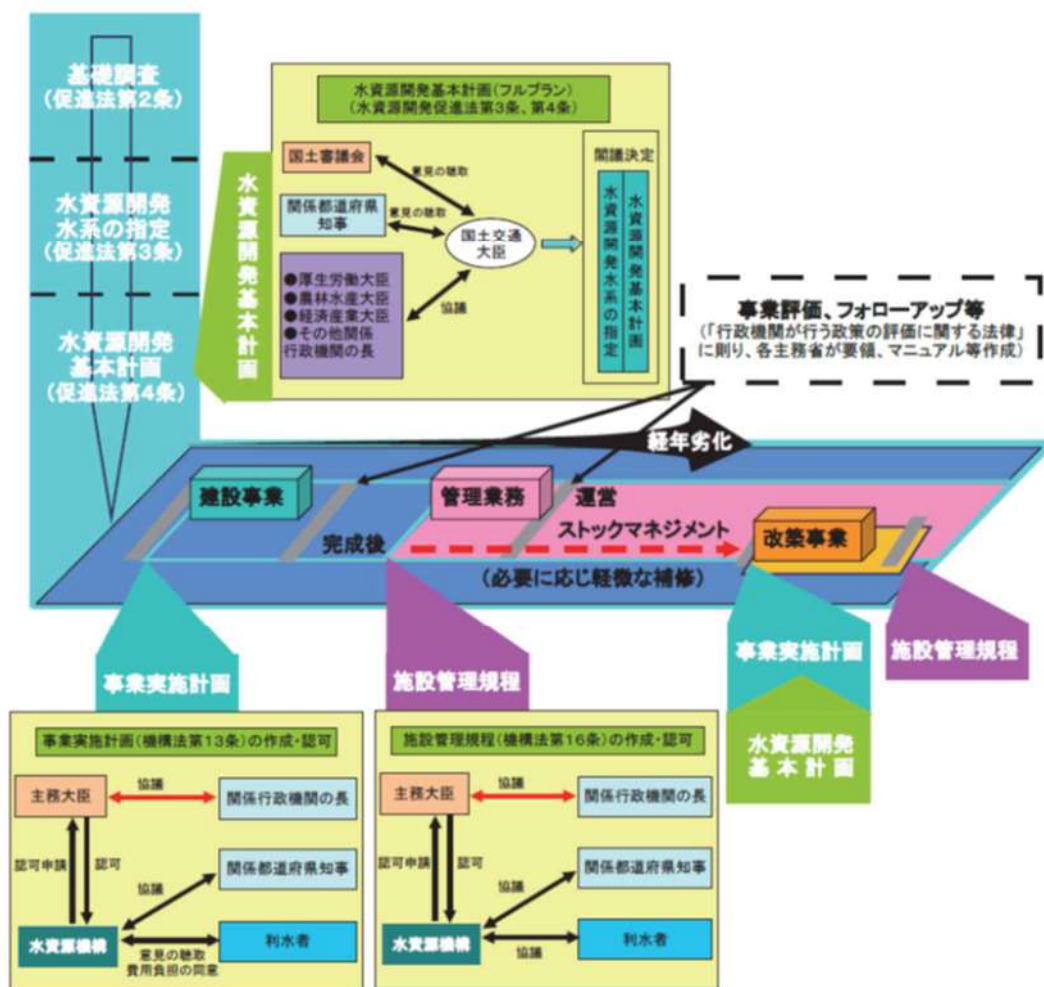


詳細については、[業務実績報告書](#)をご覧ください。

9 業績の適正な評価の前提情報

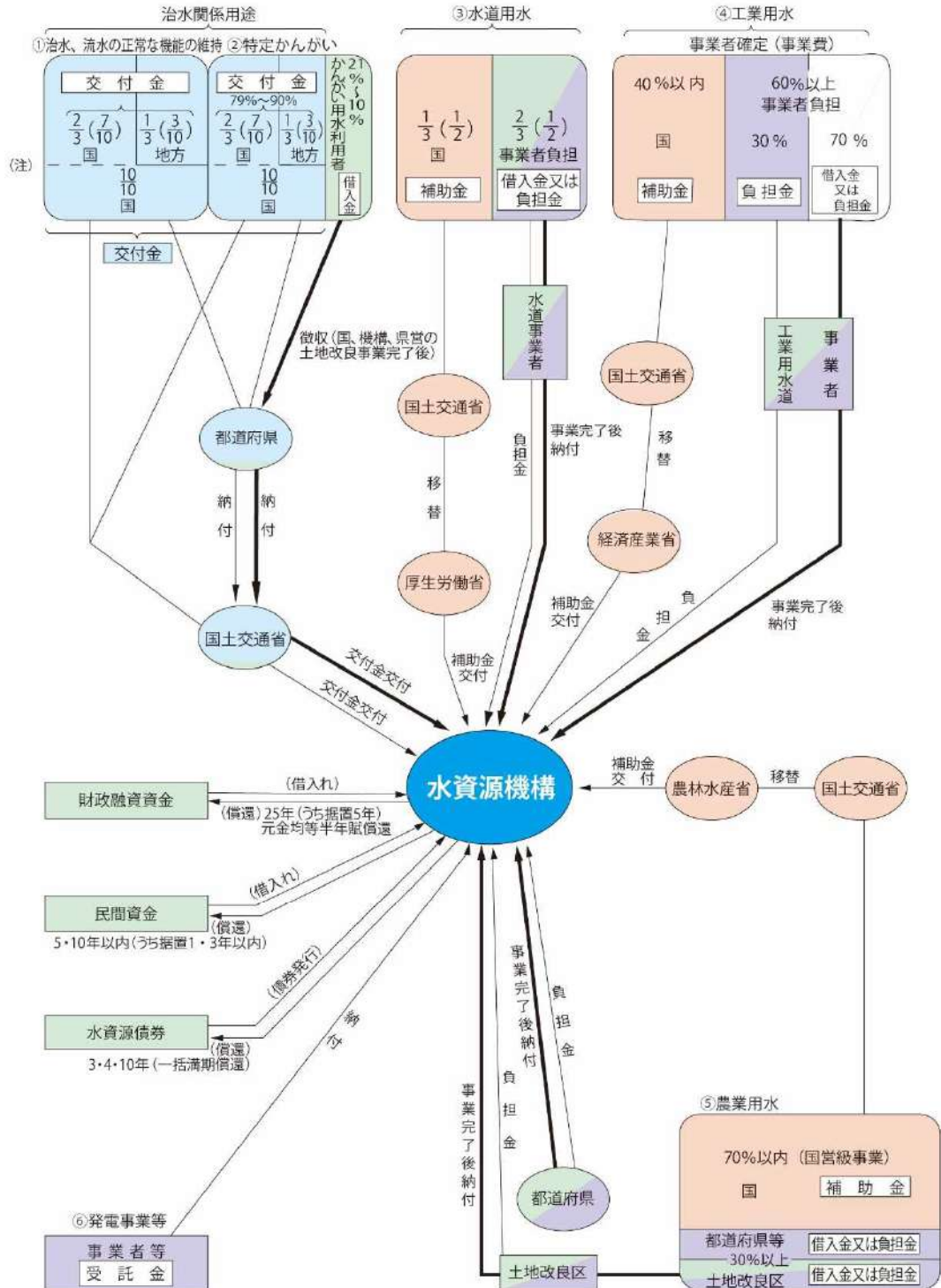
➤ 事業実施の手順

機構の事業は、計画の内容や費用の負担などについて、それぞれの段階の手続きを経て関係行政機関の長、関係都道府県知事、関係利水者等と、協議や意見聴取などを行い、合意形成を図っています。



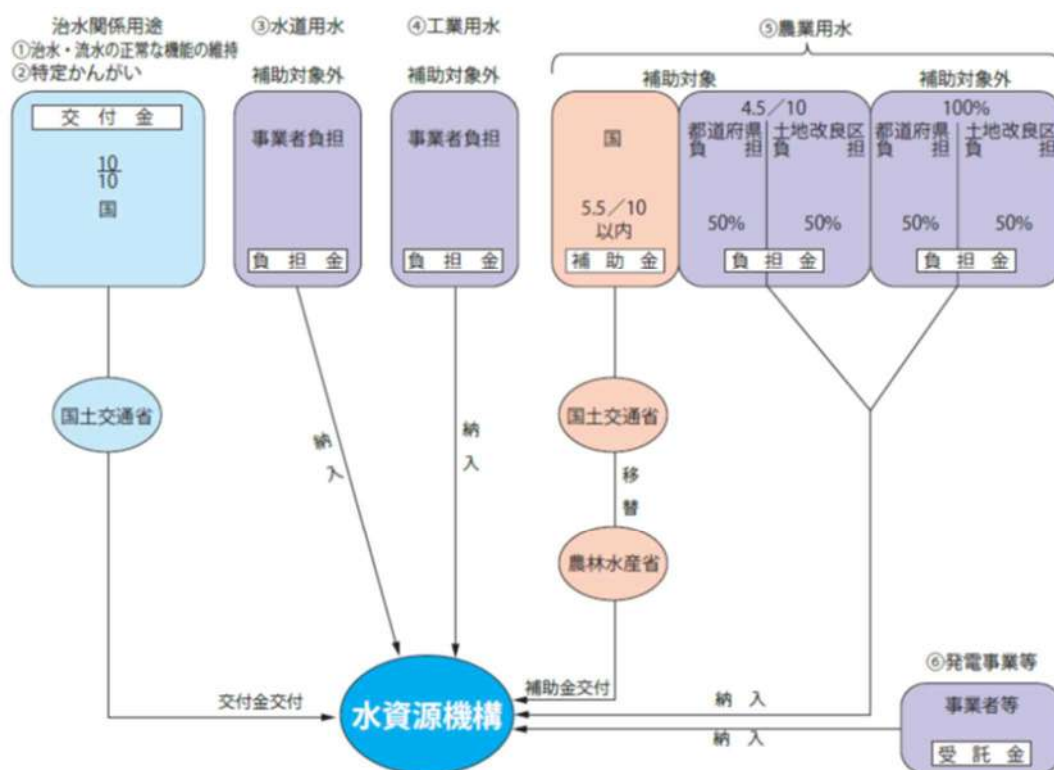
※図中の「促進法」とは「水資源開発促進法(昭和36年法律第217号)」を、「機構法」とは「独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)」を示しています。

➤ 費用負担の流れ①(ダム等建設業務及び用水路等建設業務)



(注) 特定施設の新築又は改築に係る交付金のうち事務取扱費は独立行政法人水資源機構法施行令第22条第2項の規定により都道府県の負担の対象とはなりません。

➤費用負担の流れ②(水資源開発施設等の管理業務)



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 令和元年度の業務実績とその自己評価

令和元年度の各業務の具体的な取組結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

業務実績報告書及び業務実績自己評価書については、こちらをご覧ください。

令和元年度項目別評定総括表

(単位:百万円)

項目	評定	行政コスト
1 水資源開発施設等の管理業務		
1 安全で良質な水の安定した供給	AQ 重	114,171
2 洪水被害の防止・軽減	AQ 重	
3 危機的状況への的確な対応	AQ 重	
4 施設機能の確保と向上	B	
5 海外調査等業務の適切な実施	A	
6 ダム等建設業務	BO 重	
7 用水路等建設業務	AQ 重	90
2. 業務運営の効率化に関する事項		
1 業務運営の効率化	B	
3. 財務内容の改善		
	B	
4. その他の事項		
1 内部統制の充実・強化	B	
2 他分野技術の活用も含めた技術力の維持・向上	A	
3 機構の技術力を活かした支援等	B	
4 広報・広聴活動の充実	B	
5 地域への貢献等	B	
6 その他当該中期目標を達成するために必要な事項	B	
法人共通		7,781
合計		122,767

(注1) 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

(注2) 難易度(困難度)を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

(注3) 重点化の対象とした項目については、各評語の横に「重」を付す。

(注4) 評価区分

S: 当法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合)。

B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 100%以上)。

C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%以上 100%未満)。

D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
評価	B	—	—	—
理由	平成 30 年度については、主要と認められる業務の一部に A があるものの、多くの業務について B であり、また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、B とした。			

(注) 評価区分

S: 当法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 当法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値(又は対年度計画値)が 100%以上で、かつ中期目標において困

難度が「高」とされている場合)。

- B: 中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上)。
- C: 中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

11 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
政府交付金	39,415	33,212	△ 6,203	(注1)
その他の国庫補助金	12,310	12,616	305	
債券・借入金	22,100	24,000	1,900	(注2)
業務収入	77,413	76,119	△ 1,294	
受託収入	2,843	1,812	△ 1,031	(注3)
業務外収入	2,146	1,374	△ 772	(注4)
計	156,227	149,133	△ 7,094	
支出				
業務経費	98,152	88,352	△ 9,800	
施設整備費	312	192	△ 120	(注5)
受託経費	2,471	1,303	△ 1,168	(注6)
借入金等償還	40,016	40,016	0	
支払利息	4,770	4,753	△ 17	
一般管理費	1,706	1,441	△ 265	(注7)
人件費	15,880	14,235	△ 1,645	(注8)
業務外経費	2,514	2,870	356	(注9)
計	165,820	153,162	△ 12,658	

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

予算額と決算額の差額の説明

- (注 1) 翌年度への繰越による減
- (注 2) 前年度からの繰越による増
- (注 3) 受託契約が予定より減少したことによる減
- (注 4) 消費税の還付が皆減となったことによる減
- (注 5) 発注時期見直しによる減
- (注 6) 受託契約が予定より減少したことによる減
- (注 7) 経費縮減による減
- (注 8) 不用による減
- (注 9) 消費税の納付増による増

詳細については、決算報告書をご覧ください。

12 財務諸表

要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	80,891	流動負債	60,480
現金及び預金 (* 1)	32,869	一年内償還予定水資源債券	4,000
有価証券	8,200	一年内返済予定長期借入金	32,841
割賦元金	35,729	その他	23,639
その他	4,093	固定負債	3,342,205
固定資産	3,402,595	資産見返負債	3,066,103
事業用固定資産	2,714,944	資産見返補助金等	2,714,347
一般管理用固定資産	6,680	建設仮勘定見返補助金等	329,661
建設仮勘定	393,193	資産見返仮勘定	22,094
投資その他の資産	287,778	水資源債券	9,000
投資有価証券	11,468	長期借入金	240,858
割賦元金	265,112	退職給付引当金	25,353
長期前払消費税等	10,427	その他	892
その他	770	負債合計	3,402,686
		純資産の部 (* 2)	
		資本金	4,838
		資本剰余金	△ 1,843
		利益剰余金	77,806
		純資産合計	80,800
資産合計	3,483,486	負債・純資産合計	3,483,486

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

区分	金額
損益計算書上の費用合計	120,986
経常費用 (* 3)	119,734
臨時損失 (* 4)	1,252
その他行政コスト (* 5)	283
減価償却相当額	280
除売却差額相当額	3
行政コスト	121,269

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用 (A) (* 3)	119,734
管理業務費	35,378
受託業務費	1,108
災害復旧事業費	563
海外調査等業務費	104
建設事業費	398
一般管理費	2,835
事業用固定資産減価償却費等	74,830
財務費用	4,519
その他	0
経常収益 (B)	118,011
受託収入	1,120
補助金等収益	33,160
災害復旧事業収入	563
海外調査等業務収入	30
管理雑収入	938
資産見返補助金等戻入	74,790
賞与引当金見返に係る収益	539
財務収益	6,858
その他	14
臨時損益 (C)	-
臨時損失 (* 4)	1,252
臨時利益	1,252
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	3,988
当期総利益 (B-A+C+D) (* 6)	2,264

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	4,838	△ 1,626	79,622	82,833
当期変動額		△ 217	△ 1,816	△ 2,033
その他行政コスト (* 5)		△ 283		△ 283
当期総利益 (* 6)			2,264	2,264
その他		66	△ 4,080	△ 4,014
当期末残高 (* 2)	4,838	△ 1,843	77,806	80,800

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	13,454
事業用固定資産の取得による支出	△ 56,844
管理業務支出	△ 28,477
人件費支出	△ 14,679
補助金等収入	77,351
割賦負担金収入	37,664
その他の支出	△ 11,961
その他の収入	10,401
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	6,152
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 16,310
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	3,297
VI 資金期首残高 (F)	29,572
VII 資金期末残高 (G = E + F) (*1)	32,869

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

詳細については、財務諸表をご覧ください。

13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 財務諸表の概要

① 貸借対照表

令和元事業年度末の資産合計額は、3兆4,835億円となっており、その大部分は事業用固定資産(2兆7,149億円)であり、これは完成したダム・用水路施設の現在価額です。事業用固定資産はダム等建設業務、用水路等建設業務の完成に伴い計上され、時の経過とともに、減価償却により減額していきます。次に大きな金額が計上されているのが、建設仮勘定(3,932億円)でダム等建設業務、用水路等建設業務の実施累計額などが計上されています。建設仮勘定は建設業務の進捗に従って増となり、事業完了により減となります。また、建設業務のうち利水者負担分を機構が立て替えて実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ納付する負担金である割賦負担金の残高(元金分)については割賦元金に計上されていて、流動資産と固定資産の合計額は3,008億円となっています。

負債合計額は、3兆4,027億円となっており、そのうち資産見返負債が3兆661億円と大部分を占めています。資産見返補助金等は事業用固定資産の取得財源として国・利水者等から補助金等を受け入れたときに計上される科目です。建設業務において利水者に代わり投下した借入金等(長期借入金と水資源債券)は、流動負債と固定負債の合計で2,867億円となっています。

純資産合計額は、808億円となっており、その大部分は利益剰余金(778億円)です。利益剰余金は、(2)で後述するとおり、割賦負担金制度が要因で計上されています。

② 行政コスト計算書

令和元事業年度の行政コストの合計額は、1,213億円となっており、その大部分は経常費用(1,197億円)となっています。経常費用については管理業務に要した経費の管理業務費などが計上されていますが、基本的には、国や利水者からの補助金等収益などで賄われる構造となっています。

③ 損益計算書

経常費用(1,197億円)が経常収益(1,180億円)を上回っており、経常損失及び当期純損失(17億円)計上となりましたが、経常費用には、独立行政法人水資源機構法第31条第1項の承認を受けている積立金を財源とした費用が含まれていることから、前中期目標期間繰越積立金取崩額を同額(40億円)計上することになり、結果として当期総利益が23億円となりました。当期総利益は、主に割賦負担金の受取利息である財務収益と、借入金等の支払利息である財務費用の差に相当します。

④ 純資産変動計算書

純資産については、期首から 20 億円の減額となっています。利益剰余金が 18 億円減となっているのがその要因です。利益剰余金については、当期総利益を上回る積立金の取崩しがあったため、減となっています。

⑤ キャッシュ・フロー計算書

当法人の通常業務の資金の動きを示す業務活動によるキャッシュ・フローは、割賦負担金収入が含まれることから、通常はプラスとなります。令和元事業年度は、積立金を財源とする経費や自己資金を立て替えて工事を実施する特定事業先行調整費制度(※)の活用もあって、プラスの額が例年に比べ小さくなっています。(P39 主要な財務データの経年比較参照)

※特定事業先行調整費制度

令和元事業年度に小石原川ダム建設事業の計画的かつ的確な実施を図るため、当該事業における国からの交付金・補助金に代え、機構が資金を支弁し、交付金・補助金については後年度回収する制度

(2) 当法人の利益剰余金について

当法人の建設事業では、治水事業に必要な資金は、国から交付金が交付されており、また、水道・工業・農業用水の利水事業に必要な資金は、その一部は国から補助金が交付されるとともに、残余の利水者負担部分については、当機構が利水者に代わり財政融資資金などからの借入金及び水資源債券の発行によって調達する資金、又は建設中に毎年度利水者が支払う建設負担金により賅われています。

利水者に代わり当機構が調達した資金は、最終的に建設事業完了後に利水者から割賦負担金として回収されますが、当機構の借入金又は水資源債券の返済条件と割賦負担金の回収条件には、以下のような相違があります。

財政融資資金からの借入金は、25 年元金均等払い(借入後5年据置き)、水資源債券は、3年満期一括償還であるのに対して、割賦負担金の回収条件の大半は基本的に 23 年元利均等払いとなっています(なお、当法人移行後の割賦負担金の回収条件は、当機構と利水者で協議することとなっています)。

これらの要因により、当法人の債務返済期間の前半は借換えが必要となります。この債務返済期間の前半の借換えが当法人の割賦負担金制度における金利変動リスクとなります。

しかし、長期にわたる低金利の影響もあり、受取利息が支払利息を上回っているため利益が生じ、この結果利益剰余金が積み上がっており、これに由来する現預金を借換えに充当することで、現状では借換えを行っていません。

当法人は独立行政法人通則法第 44 条に基づき、毎事業年度に生じた利益を積立金として整理し、引き続きこれに由来する現預金を借換えに充当していくことで、経営成績に大きな

影響を及ぼす可能性のある将来の金利変動等に備えていきます。

なお、積立金については、独立行政法人水資源機構法第 31 条に基づき主務大臣による承認を受けた上で、同法第 12 条に規定する業務の財源として活用することにより減少することになります。

14 内部統制の運用に関する事項(内部統制システムの運用状況など)

当法人では、内部統制の充実・強化を図るため、中期計画において、13 項目の取組を設定し、以下の取組を行っています。

詳細については、業務実績報告書をご覧ください。

(1) 適切なリスク管理

前述の「8 業務運営上の課題及びその対応策」をご覧ください。

(2) コンプライアンスの推進

コンプライアンスの更なる推進を図るため、コンプライアンス推進月間を中心に全職員に対するコンプライアンスアンケートの実施、本社・支社局及び全事務所での法令遵守等に係る講習会・説明会を開催しました。

倫理委員会を開催し、コンプライアンスの取組状況やコンプライアンス推進月間における取組等についての報告・審議等を行いました。

内部統制に関する資料等の機構内LANのコンプライアンス掲示板への掲示、メルマガ1分豆知識の配信等を行うとともに、コンプライアンス推進責任者の活動支援として、民間企業が提供するコンプライアンス、ハラスメント等のビデオ配信サービスを本社、支社局及び事務所における職員研修に活用しました。

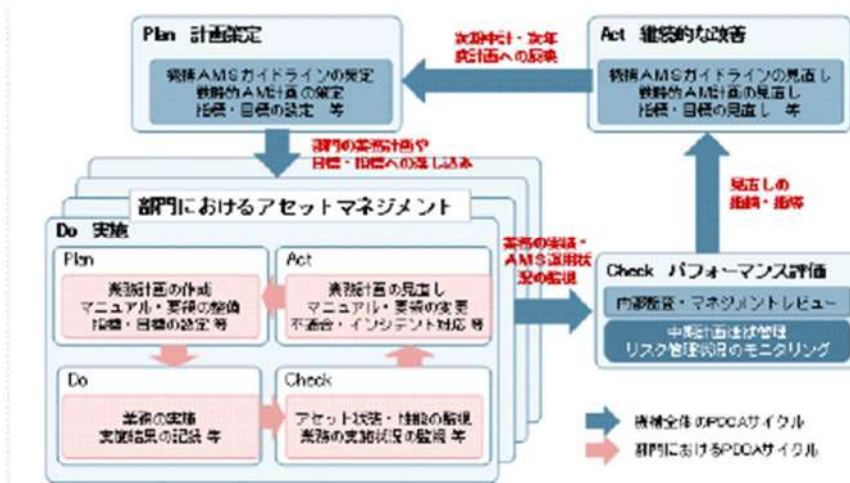
(3) 業務執行及び組織管理・運営

原則、毎週月曜日に役員会を開催し、業務執行及び組織管理・運営に関する重要事項について審議・報告を行いました。さらに、役員会での審議・報告の結果については、支社局長等及び本社部室長等に伝達し、機構内の情報共有を図りました。

(4) 業務成果の向上

年度途中における目標の達成状況を 2 回確認し、その結果を役員会にて報告するとともに、水資源機構AMSを活用してPDCAサイクルの適切な運用を行い継続的な業務改善を図りました。さらに、平成 28 年度に ISO55001 を認証取得した水資源機構AMSについては、効率化による継続を図り、第三者認証機関による更新審査を7月に受審し承認を受け、継続して取り組みます。

(参考)水資源機構アセットマネジメントシステム(イメージ)



(5) 監査の実施

内部統制の強化と説明責任の向上を図るため、監事及び会計監査人による監査を受けました。また、監事機能の万全な発現や内部監査の実効性の確保に取り組みました。

(6) 入札契約制度の競争性・透明性の確保

入札契約制度における競争性や透明性を確保するため、一般競争入札を基本とした発注、随意契約の厳格な運用など、一層の競争性の確保に努めるとともに、監事監査におけるチェック、入札等監視委員会の監視・審査等を受けました。

また、「公共調達適正化について」に基づき、入札結果等をウェブサイトにて毎月公表しました。

(7) 談合防止対策の徹底

談合防止対策を推進するため、事業者との応接方法や不当な働きかけを受けた場合の対応方法等を定めた「発注担当者法令遵守等規程及び同マニュアル」等の周知徹底を図るとともに、新任管理職研修等で談合防止に係る講義を実施しました。また、適正な入札執行に向けた取組状況について、倫理委員会に報告し、点検を受けました。

(8) 情報セキュリティの対策の推進

情報セキュリティ対策を推進するため、ログ監視システムによる不正プログラム監視、OS、アプリケーションソフトなどの脆弱性に対応した修正プログラムの自動配布、USB デバイスの接続制限、ライセンス管理を継続して行うとともに、情報セキュリティポリシー説明会、標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティ自己点検及び情報セキュリティ監査を行

い、情報セキュリティポリシーに沿った包括的な対策を図ることで事務従事者の情報セキュリティに対する意識向上と業務の継続性を確保しました。

セキュリティインシデントへの対応については、令和元年度末、新たに外部メール送信対策ソフトを導入し再発防止を図りました。

(9) 法人文書管理の徹底・強化

電子決裁の全社導入による文書管理の効率化、現場事務所における主任文書管理者の指導による文書管理者の重点的な点検の実施、文書整理月間における全職員への研修の実施等を通じて、法人文書管理の徹底・強化を図りました。

(10) 関連法人への再就職及び契約等の状況の公表

関連法人との関係の透明性を確保するため、関連法人の役員への再就職の状況について、ウェブサイトで公表しました。

令和元年度は、機構からの発注額が売上高の 3 分の 1 以上を占め、かつ、機構において役員を経験した者が再就職している等の関連法人との契約の状況については該当がなかったが、今後、該当があった場合には、関連法人との関係についての透明性を確保するため、情報を公開します。

(11) 環境マネジメントシステム(W-EMS)の推進

全社において機構の業務運営に即した独自の環境マネジメントシステム(W-EMS)を適切に運用し、環境保全の取組を着実に推進しました。

(参考)W-EMS について

W-EMS は、以前に認証取得していた国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステム(EMS=Environmental Management System)の運用で得られたノウハウ等を踏まえ、機構の業務運営に即して再構築した独自のシステムです。W-EMS では、「水資源機構環境行動計画」の取組事項の中から、各事務所が実施すべき環境保全の取組を選択し、その取組を目的目標・実施計画シートにより管理しています。

現在、全社(38 部門)で W-EMS を運用していて、PDCA サイクルによる確実な目標管理と継続的改善を図ることにより、環境保全の取組を着実に推進しています。

(12)地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガスの排出削減

地球温暖化対策実行計画に定めた温室効果ガスの排出削減等の取組を推進しました。また、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を的確に実施するなど、温室効果ガスの排出削減の取組を推進しました。

(13)環境物品等の調達

環境への負荷の少ない物品等の調達に努めるため、令和元年度における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を作成するとともに、特定調達品目については、基準を満たしたものを100%調達しました。

15 法人の基本情報

(1)沿革

平成 15 年 10 月に独立行政法人として設立されていますが、設立までの沿革は次のとおりです。

昭和36年11月	水資源開発促進法 公布施行 水資源開発公団法 公布（昭和37年2月施行）
昭和37年4月	利根川水系及び淀川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
5月	水資源開発公団 設立
8月	「利根川水系水資源開発基本計画」決定 「淀川水系水資源開発基本計画」決定
10月	「全国総合開発計画」閣議決定
昭和39年10月	筑後川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
昭和40年6月	木曾川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
昭和41年2月	「筑後川水系水資源開発基本計画」決定
11月	吉野川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
昭和42年3月	「吉野川水系水資源開発基本計画」決定
昭和43年10月	愛知用水公団を統合 「木曾川水系水資源開発基本計画」決定
昭和44年5月	「新全国総合開発計画」閣議決定
昭和49年12月	荒川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
昭和51年4月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」決定
昭和52年11月	「第三次全国総合開発計画」閣議決定
昭和62年6月	「第四次全国総合開発計画」閣議決定
10月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン2000）策定
平成2年2月	豊川水系が水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定される。
5月	「豊川水系水資源開発基本計画」決定
平成10年3月	「21世紀の国土のグランドデザイン（第五次全国総合開発計画）」閣議決定
平成11年6月	国土庁「全国総合水資源計画」（ウォータープラン21）策定
平成13年12月	「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定
平成14年12月	独立行政法人水資源機構法 公布施行
平成15年10月	独立行政法人水資源機構設立

また、独立行政法人移行後の沿革は次のとおりです。

平成14年12月	独立行政法人水資源機構法 公布施行
平成15年10月	独立行政法人水資源機構 設立
	独立行政法人水資源機構法施行令 公布施行
	国土交通省より第1期中期目標の指示
	第1期中期計画策定
12月	戸倉ダム建設中止方針決定
平成16年6月	「木曾川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成17年3月	房総導水路竣工
	愛知用水二期（水路施設）竣工
4月	「筑後川水系水資源開発基本計画」全部変更
	両筑平野用水二期の機構事業化
平成18年2月	「豊川水系水資源開発基本計画」全部変更
3月	香川用水施設緊急改築（共用施設）竣工
平成19年3月	愛知用水二期（牧尾ダムに係るもの）竣工
平成20年1月	豊川用水二期（大規模地震対策、石綿管除去対策）の機構事業化
2月	国土交通省より第2期中期目標の指示
3月	第2期中期計画策定
	徳山ダム竣工
6月	「豊川水系水資源開発基本計画」一部変更
	「木曾川水系水資源開発基本計画」一部変更
	木曾川水系連絡導水路の機構事業化
7月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」全部変更
平成21年3月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」一部変更
	「木曾川水系水資源開発基本計画」一部変更
	木曾川右岸施設緊急改築の機構事業化
	印旛沼開発施設緊急改築竣工
	香川用水施設緊急改築(水道専用施設) 竣工
平成22年3月	群馬用水施設緊急改築竣工
平成23年3月	滝沢ダム竣工
平成25年2月	「筑後川水系水資源開発基本計画」一部変更
平成25年3月	福岡導水、大山ダム竣工
	国土交通省より第3期中期計画目標の指示
	第3期中期計画策定
平成26年8月	「利根川水系及び荒川水系水資源開発基本計画」一部変更
平成26年12月	群馬用水緊急改築及び房総導水路緊急改築の機構事業化
平成27年2月	利根導水路大規模地震対策の機構事業化
平成27年3月	木曾川右岸施設緊急改築竣工

(2) 設立根拠法 独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)

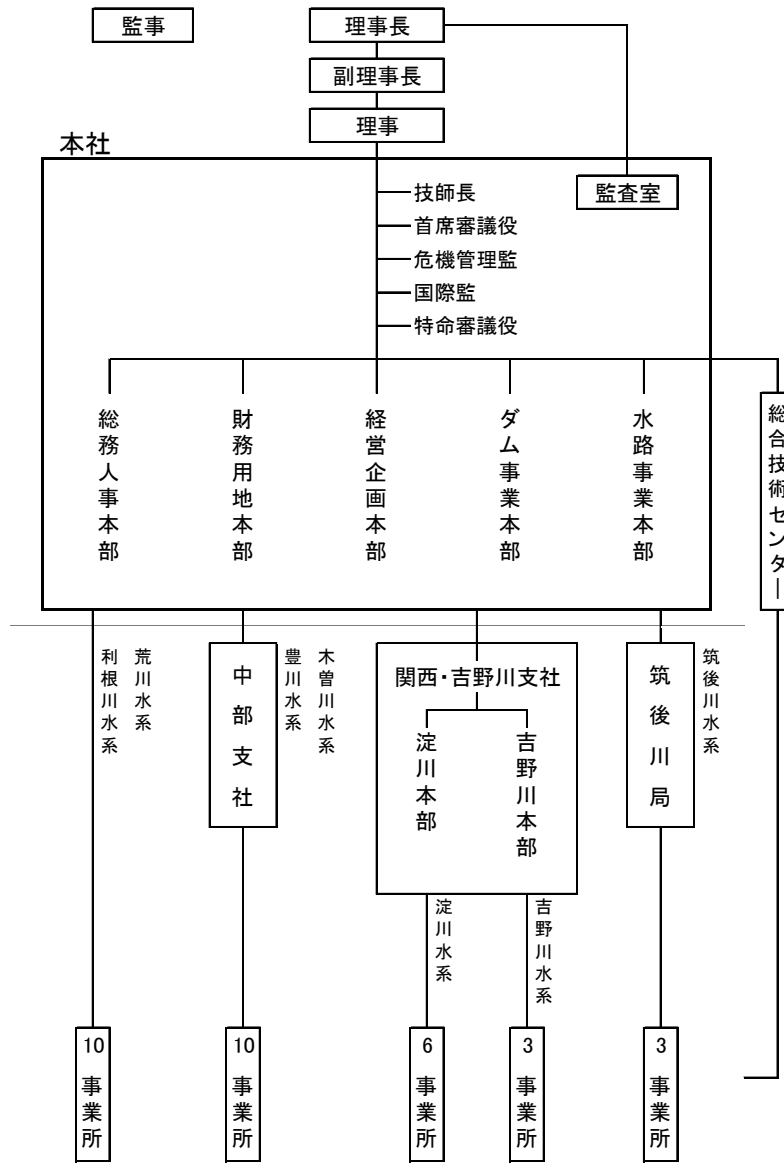
(3) 主務大臣

「7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」(1)ガバナンスの状況①主務大臣をご覧ください。

(4) 組織図

2. 令和元年度 独立行政法人水資源機構 組織図

(令和2年3月31日現在)



※事業所とは、総合事業部、総合事業所、建設所、総合管理所、管理所の総称

(5) 事務所の所在地

主たる事務所

埼玉県さいたま市中央区新都心 11 番地 2 ランド・アクシス・タワー内

従たる事務所

愛知県名古屋市三の丸一丁目 2 番 1 号 (中部支社)

大阪府大阪市中央区上町 A 番 12 号 (関西・吉野川支社)

埼玉県さいたま市桜区大字神田 936 番地 (総合技術センター)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

「公益財団法人愛知・豊川用水振興協会」が関連公益法人等に該当しており、所要の情報を財務諸表の附属明細書にて開示しております。(財務諸表 35 ページ)

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
資産	3,797,677	3,649,627	3,578,691	3,525,748	3,483,486
負債	3,718,322	3,573,101	3,493,890	3,442,915	3,402,686
純資産	79,354	76,525	84,801	82,833	80,800
行政コスト	-	-	-	-	121,269
経常費用	137,838	119,107	123,260	118,860	119,734
経常収益	127,809	118,857	119,524	117,820	118,011
当期総利益	2,441	3,511	20,448	2,513	2,264
業務活動によるキャッシュ・フロー	21,222	35,472	37,148	18,206	13,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,274	△ 3,039	△ 7,915	11,794	6,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,448	△ 42,360	△ 40,508	△ 27,686	△ 16,310
資金期末残高	48,459	38,532	27,257	29,572	32,869

(注) 単位未満は全て四捨五入しております。

(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

令和2事業年度予算

(単位：百万円)

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
収入					
政府交付金	9,477	26,243	-	174	35,894
その他の国庫補助金	3,021	1,793	6,994	-	11,808
財政融資資金借入金	-	637	1,371	992	3,000
水資源債券	-	1,062	2,284	1,653	5,000
業務収入	28,286	52	5,588	43,956	77,882
受託収入	1,004	514	302	227	2,047
業務外収入	743	11	5	1,215	1,973
計	42,531	30,312	16,543	48,218	137,604
支出					
業務経費	32,596	24,393	12,792	1,384	71,165
管理業務関係経費	31,861	-	-	-	31,861
建設業務関係経費	-	24,393	12,792	-	37,185
その他業務経費	734	-	-	1,384	2,118
施設整備費	-	-	-	550	550
受託経費	925	512	300	41	1,778
借入金等償還	-	-	-	36,841	36,841
支払利息	-	109	42	3,865	4,015
一般管理費	812	449	315	112	1,688
人件費	9,001	2,295	2,051	2,602	15,949
業務外経費	154	-	-	1,947	2,101
計	43,488	27,758	15,500	47,341	134,086

注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(人件費の見積り)

令和2年度においては総額12,103百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

令和2事業年度資金計画

(単位：百万円)

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
資金支出					
業務活動による支出	43,488	27,758	15,500	9,950	96,695
建設業務支出	-	24,393	12,792	-	37,185
管理業務支出	31,861	-	-	-	31,861
受託業務支出	925	512	300	41	1,778
人件費支出	9,001	2,295	2,051	2,602	15,949
その他の業務支出	1,700	558	357	7,307	9,922
投資活動による支出	-	-	-	550	550
施設整備費支出	-	-	-	550	550
財務活動による支出	-	-	-	36,841	36,841
借入金の返済による支出	-	-	-	32,841	32,841
債券の償還による支出	-	-	-	4,000	4,000
翌年度への繰越金	438	-	-	14,359	14,797
資金収入					
業務活動による収入	42,531	28,613	12,888	45,572	129,604
政府交付金収入	9,477	26,243	-	174	35,894
国庫補助金収入	3,021	1,793	6,994	-	11,808
負担金収入	28,286	52	5,588	37,892	71,818
受託業務収入	1,004	514	302	227	2,047
その他の収入	743	11	5	7,279	8,037
財務活動による収入	-	1,700	3,655	2,646	8,000
借入れによる収入	-	637	1,371	992	3,000
債券の発行による収入	-	1,062	2,284	1,653	5,000
前期よりの繰越金	654	-	-	10,625	11,279

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和2事業年度収支計画

(単位：百万円)

区分	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	法人共通	合計
費用の部					
経常費用	115,034	1,132	709	8,157	125,033
管理業務費	37,522	-	-	-	37,522
受託業務費	862	468	274	206	1,810
海外調査等業務費	177	-	-	-	177
建設事業費	-	665	435	-	1,100
一般管理費	-	-	-	4,111	4,111
減価償却費	76,472	-	-	-	76,472
財務費用	-	-	-	3,840	3,840
収益の部					
経常収益	113,400	1,132	709	6,100	121,342
受託収入	862	468	274	206	1,810
補助金等収益	35,473	512	-	-	35,984
海外調査等業務収入	51	-	-	-	51
資産見返補助金等戻入	76,437	-	-	-	76,437
建設仮勘定見返補助金等戻入	-	147	435	-	582
賞与引当金に係る収益	520	6	-	-	526
財務収益	58	-	-	5,894	5,951
純利益(△純損失)	△ 1,634	-	-	△ 2,057	△ 3,691
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,656	-	-	3,990	5,646
総利益	23	-	-	1,933	1,955

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

予算、収支計画及び資金計画は令和2年3月30日に届け出したものです。

詳細については、[年度計画](#)をご覧ください。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金：現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に
期限の到来しない預金を除くもの

有価証券：満期保有目的で保有する有価証券（地方債等）であって、一年以内に満期
の到来するもの

割賦元金（流動資産）：施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が
立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ
納付する負担金で、一年以内に回収されるもの

その他（流動資産）：受託業務支出金、未収収益、未収金、賞与引当金見返等

事業用固定資産：固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定す
る水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設（こ
れらに附帯する施設を含む。）に係るもの

一般管理用固定資産：固定資産のうち本社支社局等で保有する有形固定資産及び無
形固定資産

建設仮勘定：施設の新築・改築に要した額（未完成のもの）等

投資有価証券：満期保有目的で保有する有価証券（地方債等）（流動資産に計上され
るものを除く。）

割賦元金（固定資産）：施設の新築・改築に要する経費のうち利水者負担分を機構が
立て替えて事業を実施して、事業完了後に割賦で利水者が負担金を機構へ
納付する負担金（流動資産に計上されるものを除く。）

長期前払消費税等：建設事業に係る控除対象外消費税

その他（固定資産）：敷金・保証金等

一年内償還予定水資源債券：水資源債券のうち一年以内に償還されるもの

一年内返済予定長期借入金：長期借入金のうち一年以内に返済されるもの

その他（流動負債）：預り補助金等、未払金、未払費用、賞与引当金等

資産見返補助金等：補助金等を財源として事業用固定資産を取得した場合に計上され
る負債

建設仮勘定見返補助金等：建設期間中に受け入れた補助金等

資産見返仮勘定：建設期間中において、利水者の負担に帰すべきものとして負担者及
び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く）

水資源債券・長期借入金：建設事業の資金調達等のため機構が発行する債券及び借
り入れた長期借入金（流動負債に計上されるものを除く。）

退職給付引当金：将来、支出される退職手当や年金給付のうち、当期末までに発生し
ていると認められる額を計上

その他(固定負債):長期預り補助金等、受託事業前受金等

資本金:政府からの出資金

資本剰余金:独立行政法人の会計上の財産的基礎を構成するもの(資本金除く。)

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連した剰余金の累計額

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用合計:損益計算書における経常費用と臨時損失の合計額

その他行政コスト:政府出資金や積立金を財源として取得した資産(財産的基礎を構成するもの)の減少に対応する、独立行政法人の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト:独立行政法人のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

管理業務費:管理業務に要した費用

受託業務費:受託業務に要した費用

災害復旧事業費:災害復旧事業に要した費用

海外調査等業務費:独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用

建設事業費:建設事業の完了に伴い計上される費用等

一般管理費:本社支社局等の費用(建設・管理等へ配賦されたものは含まない。)

事業用固定資産減価償却費等:事業用固定資産の減価償却費及び除却費

財務費用:借入金、債券の支払利息、債券の発行に要する費用

その他(経常費用):寄附金事業費

受託収入:受託業務に係る収益

補助金等収益:管理業務等に係る収益

災害復旧事業収入:災害復旧事業に係る収益

海外調査等業務収入:海外調査等業務に係る収益

管理雑収入:管理業務に係る雑収入

資産見返補助金等戻入:事業用固定資産減価償却費等に対応して資産見返補助金等を取り崩して収益化するもの

賞与引当金見返に係る収益:賞与引当金繰入に係る収益

財務収益:受取利息

その他(経常収益):雑益

臨時損失:固定資産売却損、減損損失、国庫納付金、会計基準改訂に伴う賞与引当

金繰入

臨時利益: 資産見返補助金等戻入、建設仮勘定見返補助金等戻入、賞与引当金見返に係る収益

④ 純資産変動計算書

当期末残高: 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、サービスの提供等のための支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、一般管理用固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー: 債券の発行・償還及び借入金の借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

ホームページでは、水資源機構の業務内容の紹介、各種イベント等の募集のほか、業務を通じて得られた知見や情報を発信しています。

水資源機構のホームページについては、こちらをご覧ください。

- ▶パンフレット ▶パンフレット(資料編) ▶広報誌



▶環境報告書



[これらのパンフレットについてはこちらからご覧いただけます。\(各事務所のものをあります。\)](#)

▶SNSのご案内

A composite image showing social media information. The Facebook section includes a profile picture and text about dam management. The Twitter section features a tweet about dam card updates and a QR code. The YouTube section shows a video thumbnail of a dam and text about dam tours. A '販売開始!' (Sales Start!) banner is also visible on the right.

令和元事業年度
決算報告書

独立行政法人水資源機構

決算報告書

(単位:円)

区 分	水資源開発施設等の管理業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	11,258,000,000	10,480,023,000	△ 777,977,000	* 2 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
その他の国庫補助金	3,046,000,000	3,222,105,000	176,105,000	* 2 補助金等収益に計上
財政融資資金借入金	0	0	0	
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	0	0	0	
業務収入	28,290,631,000	26,986,006,890	△ 1,304,624,110	* 2 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
受託収入	1,757,332,000	1,116,086,776	△ 641,245,224	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	866,050,000	1,143,714,088	277,664,088	* 1 水力発電売電収入等の増 * 2 雑収入を管理雑収入に、利息収入を財務収益に計上
計	45,218,013,000	42,947,935,754	△ 2,270,077,246	
支出				
業務経費	34,667,123,000	33,786,484,609	△ 880,638,391	
管理業務関係経費	34,092,715,000	33,582,020,913	△ 510,694,087	* 2 管理業務費、災害復旧事業費に計上
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	574,408,000	204,463,696	△ 369,944,304	* 1 不用による減 * 2 管理業務費、寄附金事業費に計上
施設整備費	0	0	0	
受託経費	1,637,704,000	857,838,955	△ 779,865,045	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
一般管理費	829,499,000	716,737,488	△ 112,761,512	* 1 経費縮減による減 * 2 管理業務費に計上
人件費	8,757,091,000	8,136,851,176	△ 620,239,824	* 2 管理業務費に計上
業務外経費	75,660,000	91,559,997	15,899,997	* 1 国への納付、利水者等への還付等による増 * 2 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	45,967,077,000	43,589,472,225	△ 2,377,604,775	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	ダム等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	27,982,100,000	22,557,146,000	△ 5,424,954,000	* 1 翌期への繰越による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
その他の国庫補助金	2,068,749,000	1,538,166,000	△ 530,583,000	* 1 翌期への繰越による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
財政融資資金借入金	1,396,840,000	1,672,886,000	276,046,000	* 1 前期からの繰越金受入れによる増 * 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	11,300,000,000	11,300,000,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	1,204,186,000	1,204,186,000	0	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	61,445,000	36,980,261	△ 24,464,739	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、長期預り負担金に計上
受託収入	527,343,000	306,532,000	△ 220,811,000	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	19,000,000	21,463,965	2,463,965	* 1 土地使用料による収入等の増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	44,559,663,000	38,637,360,226	△ 5,922,302,774	
支出				
業務経費	48,914,851,000	39,257,492,806	△ 9,657,358,194	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	48,914,851,000	39,257,492,806	△ 9,657,358,194	* 1 翌期への繰越による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	524,900,000	315,648,900	△ 209,251,100	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	149,704,000	136,180,142	△ 13,523,858	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	505,012,000	463,171,240	△ 41,840,760	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	2,797,888,000	2,505,817,796	△ 292,070,204	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	52,892,355,000	42,678,310,884	△ 10,214,044,116	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	用水路等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	0	0	0	
その他の国庫補助金	7,195,491,000	7,855,293,000	659,802,000	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返補助金に計上
財政融資資金借入金	1,732,108,000	3,356,062,000	1,623,954,000	* 1 前期からの繰越金受入れによる増 * 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	1,493,200,000	1,493,200,000	0	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	4,820,633,000	4,688,250,733	△ 132,382,267	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、受託事業前受金に計上
受託収入	281,305,000	150,625,627	△ 130,679,373	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	4,500,000	10,732,172	6,232,172	* 1 土地使用料による収入等の増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	15,527,237,000	17,554,163,532	2,026,926,532	
支出				
業務経費	13,193,774,000	14,469,150,031	1,275,376,031	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	13,193,774,000	14,469,150,031	1,275,376,031	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	280,000,000	83,692,420	△ 196,307,580	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	53,508,000	16,503,456	△ 37,004,544	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	249,743,000	219,833,333	△ 29,909,667	* 1 経費縮減による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	1,748,907,000	1,566,208,833	△ 182,698,167	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	15,525,932,000	16,355,388,073	829,456,073	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	法人共通			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	174,420,000	174,419,431	△ 569	* 2 元金は貸借対照表の割賦元金の減、利息は財務収益に計上
その他の国庫補助金	0	0	0	
財政融資資金借入金	2,671,052,000	2,671,052,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	2,302,614,000	2,302,764,000	150,000	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	44,240,556,000	44,407,922,249	167,366,249	* 2 割賦負担金利息を財務収益に計上
受託収入	276,954,000	239,102,405	△ 37,851,595	* 1 受託業務に係る契約実績による減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	1,256,443,000	197,960,039	△ 1,058,482,961	* 1 消費税の還付が皆減となったことによる減 * 2 利息収入を財務収益に計上
計	50,922,039,000	49,993,220,124	△ 928,818,876	
支出				
業務経費	1,376,148,000	839,186,118	△ 536,961,882	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	1,376,148,000	839,186,118	△ 536,961,882	* 1 不用による減 * 2 業務経費に計上
施設整備費	311,554,000	191,939,674	△ 119,614,326	* 1 発注時期の見直しによる減 * 2 貸借対照表の一般管理用固定資産等に計上
受託経費	28,390,000	45,638,839	17,248,839	* 1 受託業務に係る契約実績による増 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	40,016,326,000	40,016,325,730	△ 270	* 2 貸借対照表の長期借入金、水資源債券の減に充当
支払利息	4,566,453,000	4,600,225,344	33,772,344	* 2 財務費用に計上
一般管理費	121,369,000	41,006,125	△ 80,362,875	* 1 経費縮減による減 * 2 一般管理費に計上
人件費	2,575,910,000	2,026,287,803	△ 549,622,197	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の退職給付引当金の減に充当、一般管理費に計上
業務外経費	2,438,102,000	2,778,232,783	340,130,783	* 1 消費税の納付増による増 * 2 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	51,434,252,000	50,538,842,416	△ 895,409,584	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	計			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	39,414,520,000	33,211,588,431	△ 6,202,931,569	
その他の国庫補助金	12,310,240,000	12,615,564,000	305,324,000	
財政融資資金借入金	5,800,000,000	7,700,000,000	1,900,000,000	
民間資金借入	11,300,000,000	11,300,000,000	0	
水資源債券	5,000,000,000	5,000,150,000	150,000	
業務収入	77,413,265,000	76,119,160,133	△ 1,294,104,867	
受託収入	2,842,934,000	1,812,346,808	△ 1,030,587,192	
業務外収入	2,145,993,000	1,373,870,264	△ 772,122,736	
計	156,226,952,000	149,132,679,636	△ 7,094,272,364	
支出				
業務経費	98,151,896,000	88,352,313,564	△ 9,799,582,436	
管理業務関係経費	34,092,715,000	33,582,020,913	△ 510,694,087	
建設事業関係経費	62,108,625,000	53,726,642,837	△ 8,381,982,163	
その他業務経費	1,950,556,000	1,043,649,814	△ 906,906,186	
施設整備費	311,554,000	191,939,674	△ 119,614,326	
受託経費	2,470,994,000	1,302,819,114	△ 1,168,174,886	
借入金等償還	40,016,326,000	40,016,325,730	△ 270	
支払利息	4,769,665,000	4,752,908,942	△ 16,756,058	
一般管理費	1,705,623,000	1,440,748,186	△ 264,874,814	
人件費	15,879,796,000	14,235,165,608	△ 1,644,630,392	
業務外経費	2,513,762,000	2,869,792,780	356,030,780	
計	165,819,616,000	153,162,013,598	△ 12,657,602,402	

独立監査人の監査報告書

令和元年6月13日

独立行政法人水資源機構
理事長 金尾 健司 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 島 祥 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 子 靖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 村 久 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30事業年度の利益の処分に関する書類（案）を除く財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

財務諸表に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽の表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために独立行政法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。この監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査は、独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画される。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正及び誤謬並びに違法行為による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽の表示をもたらす独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽の表示の要因とならない独立行政法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、独立行政法人水資源機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、独立行政法人水資源機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書及び決算報告書に対する独立行政法人の長の責任

独立行政法人の長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態及び運営状況を正しく示す事業報告書を作成すること並びに予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりと共に決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

会計監査人の責任

当監査法人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態及び運営状況を正しく示しているか並びに決算報告書が予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりと共に決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、独立行政法人水資源機構の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりと共に決算の状況を正しく示しているものと認める。

利害関係

独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

平成 30 年度に係る監事監査報告

令和元年 6 月

独立行政法人水資源機構 監事

監 査 報 告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）の平成30事業年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

なお、監査の具体的な内容は、別冊「平成30年度に係る監事監査報告（監査の実施結果）」のとおりである。

I 監査の方法及びその内容

監事[※]は、独立行政法人水資源機構監事監査要綱に基づき、監査計画において監査重点項目を設定し、以下のとおり機構の当該事業年度に係る業務、事業報告書、財務諸表及び決算報告書の監査を実施した。

- ① 理事長をはじめとする役職員、監査室及び業績評価部門（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めた。
- ② 役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
- ③ 本社及びその他の事務所において、業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。
- ④ 役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

※平成30事業年度における監査は、平成30年4月から平成30年8月までは平成25年10月に任命された監事と平成27年10月に任命された監事の2名が実施し、平成30年9月から平成31年3月までは平成30年9月に再任された監事及び平成30年9月に新任された監事の2名が実施した。また、新任監事は、平成30年9月1日に監事に就任した後、就任前の期間における監査の情報を再任監事及び監査補助者から説明を受けた。

- ⑤ 当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書(以下「財務諸表等」という。)について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。
- ⑥ 会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

II 監査の結果

- 1 機構の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

機構の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

- 2 内部統制システムの整備及び運用についての意見

内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

- 3 役員の仕事の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の仕事の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

- 4 財務諸表等についての意見

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認める。

平成30事業年度の財務諸表等は、適正であると認める。

5 事業報告書についての意見

事業報告書は、法令に従い、機構の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ 独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況についての意見

随意契約の厳格なチェックなど、入札契約の適正化の取組は、着実に実施されている。

今後も機構に対する信頼性が確保されるよう、法令遵守及び契約の適正性を確保していくことが重要である。

2 保有資産の見直しについての意見

職員宿舎の見直しに関する実施計画において処分することとなっていた宿舎等資産の処分については、着実に行われていた。

なお、会計検査院からの改善処置要求に対する事案については、進捗もある一方で、地方公共団体に費用負担を求めるものがあることから、協議が長期化するものも生じている。

引き続き、関係部署においてフォローアップを行っていくことが重要である。

3 給与水準の状況についての意見

給与水準について、適正化の取組が着実に行われている。

4 法人の長の報酬水準の妥当性についての意見

理事長の報酬水準の設定の考え方については、妥当であると認める。

令和元年6月25日

独立行政法人水資源機構

監事 山梨 恵子



監事 山田 廣



別冊

平成 30 年度に係る監事監査報告
(監査の実施結果)

令和元年 6 月

独立行政法人水資源機構監事

I 目的

監事監査は、合規性、正確性、経済性、効率性、有効性及び透明性の観点から独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）の業務を監査し、必要な提言等を行うことにより、業務の適正な運営を図ること及び会計経理の適正を確保することを目的としている。

II 実施内容

1 監査計画

独立行政法人水資源機構監事監査要綱（平成 27 年 3 月 27 日制定。以下「要綱」という。）の規定に基づき、監査項目、監査実施日等について「平成 30 年度監事監査計画」を作成し、監査を実施した。

なお、監査計画の概要は次のとおりである。

(1) 監査方針

平成 30 年度の監査については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）及び通則法を踏まえ、第 4 期中期計画に掲げる目標の達成に向けて機構の業務が適正に執行されているかを監査するとともに、次に掲げる監査重点項目に関して必要な提言等を行うこととする。

〔監査重点項目〕

- ①中期計画の取組状況
- ②内部統制の取組状況
- ③入札契約の適正化の取組状況
- ④保有資産の見直し・資産の管理状況
- ⑤技術力の維持・向上
- ⑥地域への貢献
- ⑦積立金の活用状況
- ⑧既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

(2) 実施方法

監査については、定期監査のほか、監事が必要と認めた場合に臨時監査を実施する。

○定期監査

監査対象事務所において、資料の提出及び説明を求めて実施する。

なお、定期監査の一部については、重要性、監査対象事務所の事業の状況等を勘案し、テーマを絞った監査として実施する。

○臨時監査

監査対象事務所及び監査日程は、必要に応じて定める。

2 業務監査

(1) 定期監査

定期監査に係る監査対象事務所として、本社、支社等計 28 箇所を選定し、監査を実施した。（別紙参照）

監査の実施に当たっては、その職務を効率的に遂行するため、監査室の職員に加えて、用地事務に精通した職員 3 名を監査補助者として指名した。

また、中期計画及び年度計画に記載された機構のミッションの実施状況及び潜在的なリスクの把握に資するため、本社部室長、事務所の所長及び管理職、新規採用職員等との面談を実施した。

(2) テーマ監査

内部統制、資産管理、事業の状況等について、以下の事務所等で実施した。

本社、思川開発建設所、川上ダム建設所、木曾川水系連絡導水路建設所、丹生事務所、沼田総合管理所、琵琶湖開発総合管理所、池田総合管理所、阿木川ダム管理所、香川用水管理所の計 10 箇所

(3) 臨時監査

木津川ダム総合管理所において、法人文書の紛失事案が発生したことから、当該事務所において臨時監査を実施した。

実施日	平成 30 年 7 月 31 日
-----	------------------

(4) 理事長との意見交換及び理事との面談

① 理事長との意見交換

監事監査において把握された事項等について、四半期ごとに正副理事長と意見交換を行った。

実施日	平成 30 年 8 月 31 日、12 月 3 日 平成 31 年 1 月 24 日、3 月 19 日
-----	--

② 理事との面談

6 月期と 11 月期の本社監査に合わせて、理事との面談を実施した。

実施日	平成 30 年 6 月 8 日、6 月 12 日、11 月 16 日
-----	------------------------------------

(5) その他

要綱の規定に基づき、役員会その他重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員に説明を求めることにより、業務を監査した。また、本社及びその他の事務所から業務の実施状況を必要に応じて聴取し、文書及び資料の提出又は閲覧を求めることにより、業務を監査した。

3 会計監査

会計監査人の監査計画について説明を受けるとともに、会計監査の実施状況及び会計監査人の職務遂行状況について説明及び報告を求めるなど、緊密な連携を図った。また、当期の決算に係る検討事項について意見交換を行った。

通則法第39条第1項に規定する財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書については、財務部から必要な説明を受けるとともに、会計監査人から会計監査報告を受け、これらについて検討を行った。

[会計監査人との連携表]

内 容	実 施 日
監査計画打合せ	平成30年11月6日
監査中間打合せ(30年度監事監査の概要)	平成31年1月11日
期中監査結果報告(会計監査人による往査結果)	平成31年4月9日
決算監査打合せ(監査結果概要報告)	令和元年5月31日
決算監査結果報告	令和元年6月13日

Ⅲ 監査の結果

1 業務監査

(1) 監査重点項目

1) 中期計画の取組状況

① 中期計画の進捗管理

中期計画及び年度計画の進捗状況については、年2回役員会に報告されていることを確認した。

監査実施事務所においては、中期計画の進捗状況を監査し、計画に沿って取組が実施されていることを確認した。

② 洪水への対応

平成30年7月豪雨において、岩屋ダムでは、ダム計画の最大2日雨量310mmを超える346mmの降雨となり、ダムへの最大流入量についても既往2番目となる1,339.86 m³/sを記録し、ダムの洪水流量(300 m³/s)を超えるピークが3回発生するという異例の三山洪水となったが、下流河川や降雨の状況等を勘案した的確な洪水調節を行い、洪水被害を軽減していた。

平成30年度においては、特定施設全23ダム中22ダムで延べ53回の的確な洪水調節を実施しており、特に、平成30年7月豪雨では上記の岩屋ダムを含む3ダムにおいて、下流沿川の浸水被害を防止するため、下流河川の状況や降雨予測等を踏まえた異常洪水時防災操作を行っていた。

③ 渇水への対応

平成 30 年度の渇水対策では、7 水系のうち 4 水系(利根川(渡良瀬川)、木曾川、吉野川、筑後川)で取水制限等が行われた。各水系の取水制限等に合わせ、本社、中部支社、関西・吉野川支社(吉野川本部)及び各事務所に渇水対策本部が設置され、適時適切な水源情報の発信、関係機関への周知、節水の啓発等が行われていた。

また、降雨状況に合わせたダムからの補給量の調整や関係利水者との緊密な連携によるきめ細かい配水操作を行うなど、効率的な水運用を図り、国民生活及び産業活動への影響軽減に努めていた。

④ 災害等支援活動

平成 30 年 7 月豪雨においては、機構初のプッシュ型支援が行われ、浄水施設が被災した広島県三原市に職員を派遣し、可搬式浄水装置 2 基による給水支援を実施していた。

また、平成 30 年冬渇水に見舞われた福岡県新宮町に対して、職員の派遣及び可搬式浄水装置による給水支援が行われ、同町の渇水対策に貢献していた。

⑤ 計画的で的確な施設整備

ダム等事業の思川開発、川上ダム建設、小石原川ダム建設等及び用水路等事業の利根導水路大規模地震対策、房総導水路施設緊急改築、豊川用水二期、木曾川右岸緊急改築等について事業の進捗が図られ、群馬用水緊急改築については、計画どおり事業を完了したことを確認した。

前年度に事業認可を受けた早明浦ダム再生については事業に着手していたほか、愛知用水の三好池及び三好支線水路並びに福岡導水施設の耐震対策等について事業認可を受け、事業に着手していた。また、成田用水について、老朽化施設の緊急改築等として新規事業化に取り組んでいた。

⑥ ICT の活用

各事務所の工事発注においては、工事書類を電子化する ASP(Application Service Provider) の取組が拡大されたほか、川上ダム建設工事においては、骨材運搬車両のリアルタイムな位置・速度等の車両情報を一元管理する運行管理システムが導入されていた。

また、利根導水総合事業所においては画像認識技術を活用した排水機場のリアルタイムな運転監視、千葉用水総合管理所においては情報通信技術を活用した揚水機場設備の状態監視装置が導入され、業務の省力化等が進められていた。

【監事意見】

機構の業務は、法令等に従い適正に実施されている。また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。

2) 内部統制の取組状況

①「内部統制の基本方針」の浸透・定着

内部統制の基本方針について、機構内LANの掲示板への掲載、各種会議、内部統制・コンプライアンスに係る内部研修、コンプライアンスアンケート、メールマガジン「メルマガ1分豆知識」等の機会を通じて、浸透・定着に努めていた。

②役員と事務所との意見交換

全支社局における理事長と支社局長及び事務所長との意見交換、20事務所における役員と事務所職員との意見交換が実施され、機構の経営理念、経営方針等について直接説明が行われるとともに、役員と職員とのコミュニケーションが図られていた。また、意見交換の内容について役員間で情報共有が図られていた。

③理事長と監事との連携

理事長、副理事長との意見交換の機会を通じて、監事監査で把握した各事業所の課題等について情報共有を行った。

④リスク管理の取組状況

a) リスク管理委員会

台風の接近等、リスクの現実化が想定される場合の体制の確認や対策の指示、危機管理に関する取組の審議・決定、リスク管理のモニタリング等のため、リスク管理委員会が13回開催されていた。

また、機構の全事務所においてPDCAサイクルを活用したリスク管理手法が本格運用され、潜在リスクを含むリスク管理対応の継続的な向上が図られていた。

b) 危機管理能力の向上

梅雨や台風等の降雨による出水に備え、機構が管理する全ダムの管理所と河川管理者である国等とが連携した洪水対応演習が実施されていた。

また、災害発生直後に迅速な初動対応を図ることなどを目的として、9月3日の全社一斉地震防災訓練や各事務所で独自のテーマを設定した危機管理訓練を実施することにより、職員の危機管理能力の向上が図られていた。

⑤アセットマネジメントシステム

業務水準の更なる向上を目指して、本社及び総合技術センターの関係部署、沼田総合管理所並びに利根導水総合事業所において、平成28年8月にISO55001の認証を取得し、内部統制の強化に取り組んでいた。平成30年度においても、ISO55001に沿った業務運営として、AMS内部監査や役員によるマネジメントレビュー等のチェックが行われ、7月には認証機関の審査を受審し、認証継続の承認を受けていた。

⑥コンプライアンスの取組状況

a) アンケートの実施

コンプライアンスに対する意識や理解度を組織的に把握するため、コンプライアンス推進月間（11月）にコンプライアンスアンケートが実施された。また、コンプライアンス標語の募集・選定が行われ、事務所内でのポスター掲示やパソコンの出勤・退勤画面への表示等、啓発に活用されていた。

b) 講習会・研修の実施

コンプライアンス推進月間には、顧問弁護士事務所による全職員を対象とした「コンプライアンス」及び「ハラスメント」の研修が開催され、全事務所へのWEB会議システムでの配信及び全事務所への録画DVD配付の取組が行われていた。また、全事務所で談合防止、業務に関連する法令の遵守等に係る講習会が開催され、階層別の内部研修においてはコンプライアンスに関する講義が行われていた。

c) 倫理委員会

平成29年度のコンプライアンス推進の取組状況や平成30年度の取組方針（案）、平成30年度コンプライアンス推進月間の取組内容などについて審議・報告のため、2回開催されていた。（平成30年6月20日、11月28日）

d) 情報の発信

メールマガジン「メルマガ1分豆知識」を毎週配信するとともに、機構内LANの掲示板に、倫理委員会資料、コンプライアンスに関する基本的な事項を取りまとめた資料、他機関の有用な取組や不適切案件に関する資料等の掲示が行われていた。

e) 法人文書管理

木津川ダム総合管理所において、平成30年4月に4件の法人文書が所在不明となり、その旨が主務省、内閣府及び総務省に報告され、ホームページ上に公表された。その後、7月に3件の法人文書の所在不明が追加され、4月と同様報告及び公表が行われた。

こうした紛失事案を受け、当該管理所では、保管場所の施錠、監視カメラの設置等の対策が図られた。また、法人文書の適切な管理に関する全社的な周知徹底として、4月及び7月に総括文書管理者から各事務所長等に対して文書による注意喚起が行われ、緊急全国所長会議等も開催されていた。さらに、7月に文書管理体制の強化を図る規程改正が行われていたほか、10月に「法人文書ファイル保存指針」が新たに策定され、同指針に基づく法人文書管理状況の点検並びに同点検を踏まえた役員等幹部職員による直接的な事

務所等の状況確認及び指導、全職員を対象とした法人文書管理研修の実施など、再発防止に向けた全社的な各種取組が行われていた。

なお、木津川ダム総合管理所に対しては、事案発生経緯、再発防止の対応状況を確認するため、7月に臨時監査を実施した。

f) 平成 23 年度臨時監査のフォローアップ（水利使用）

水利使用規則の内容と一部異なる取水等が行われていた三重用水については、是正協議書の提出について河川管理者の内諾を得て、提出の準備を行うなど、是正に向けた取組が進められていた。

g) 談合防止対策の取組

機構内LANに設置した掲示板、研修での講義、各会議等を活用して入札契約情報の厳格な管理の徹底や談合防止対策等を周知するなど、入札談合防止対策が行われていた。

⑦情報セキュリティ対策

情報セキュリティ強化の取組として、情報セキュリティ機器の運用管理、事務従事者への訓練、教育及び自己点検、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）との情報共有等が実施されていた。また、情報セキュリティ監査計画書に基づき、本社、支社局及び各事務所に対する情報セキュリティ監査が行われていた。

なお、平成 31 年 3 月に発生した有資格業者あてメール誤送信事案に当たっては、その対応として直ちに理事及び最高情報セキュリティ責任者連名で注意喚起が行われるなど、再発防止の徹底を図っていた。

⑧情報の共有

本社や各事務所からの情報については、定期的な支社局長等会議、支社局の管内所長会議、各事務所の管理職会議等の開催により情報の共有化を図っていた。

また、各種会議においてWEB会議システムを活用し、業務の迅速化・効率化を図っていた。

⑨業務改善

効率的な業務運営の必要性から、技師長以下 5 名の管理職で構成される「業務改善PT」を新たに設置し、既存業務の見直し等を行っていた。

また、業務運営における効率化やコスト削減、職場環境の改善に向けた活動に取り組む組織を表彰する「業務改善コンテスト」について、より実務的で機動的なものに改善を図っていた。

なお、内規や業務手順の緩和又は見直しについて、段階的に一部の事務所から全事務所に展開する業務改善特区が実施され、平成 30 年度は 3 件の内規が見直された。

【監事意見】

業務方法書に規定した内部統制システムに関する取組が着実に実施されているものと認める。

また、内部統制システムに関する理事長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。

なお、法人文書の紛失及び情報セキュリティインシデントの事案発生に当たっては、共に速やかな対応が行われており、内部統制の機能は発揮されていると考えるが、事の重要性に鑑み、再発防止に向け、今後とも職員への啓発及び管理体制の向上に取り組んでいくことが重要である。また、三重用水の水利使用協議については、機構として必要な対応が実施されているが、早急に解決すべく、引き続き関係機関と調整を進めていく必要がある。

3) 入札契約の適正化の取組状況

①一般競争入札の状況

一般競争入札方式を基本とした発注が推進されている。一般競争入札による発注件数は、発注全体件数の73.4%（平成29年度は73.6%）であった。

②一者応札の状況

「一者応札の改善への取り組み」に基づき、入札公告期間の延長やメールマガジンの配信による「公告期間、公告方法の改善」、地域要件等の「入札参加条件の緩和」、「準備期間の確保のための早期発注」等の取組が行われた。平成30年度の一般競争入札における一者応札件数の割合は、39.3%（平成29年度は34.6%）であった。

③随意契約の状況

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成27年5月25日総務大臣決定）」に基づき策定した「平成30年度独立行政法人水資源機構調達等合理化計画」により厳格な適用が図られているとともに、所管部室による審査、契約監視委員会（年4回）による審議が行われていた。

④入札・契約手続状況の確認

監査を実施した事務所のうち18事務所において、入札・契約手続の状況について確認を行った。

【監事意見】

随意契約の厳格なチェックなど、入札契約の適正化の取組は、着実に実施されている。

今後も機構に対する信頼性が確保されるよう、法令遵守及び契約の適正性を確保していくことが重要である。

4) 保有資産の見直し・資産の管理状況

①資産管理等整理推進委員会の開催

平成30年7月27日に開催された委員会では、廃止対象となっている職員宿舎等の処分の報告及び計画について審議が行われていた。

②宿舎等資産処分の状況

「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（平成24年12月14日行政改革担当大臣決定）において廃止対象となっている宿舎等2件、及び不断の見直しにより不要と判断した宿舎等2件が処分されていた。

これにより、「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」において処分することとした保有宿舎（廃止延期が必要な宿舎を除く。）42件の処分が終了した。

③会計検査院からの改善処置要求（平成24年10月26日付け）への対応

a) 水資源開発施設等の必要性の不断の見直し

資産の保有の必要性や不要と認められる保有資産の処分方針等について引き続き検討が行われるとともに、不要と判断した資産については、地方公共団体への売却等について検討及び協議が行われ、処分可能施設の処分手続が行われていた。

b) 兼用道路に係る管理費用の応分の負担

兼用道路に係る管理費用の応分の負担を求めるため、地方公共団体との協議及び協定の締結が行われていた。

④施設財産の保全・管理

a) 地上権の更新

水路関係施設において地上権の更新が必要となる土地が多数存在するが、房総導水路施設緊急改築事業及び三重用水施設に係る地上権についての更新（再設定）契約が進められていた。

b) 施設の巡視等

施設の巡視、点検等を定期的実施することにより、施設の保全管理が行われていた。

【監事意見】

職員宿舎の見直しに関する実施計画において処分することとなっていた宿舎等資産の処分については、着実に行われていた。

なお、会計検査院からの改善処置要求に対する事案については、進捗もある一方で、地方公共団体に費用負担を求めるものがあることから、協議が長期化するものも生じている。

引き続き、関係部署においてフォローアップを行うことが重要である。

5) 技術力の維持・向上の取組状況

管理・建設技術の高度化、耐震性の向上、施設の長寿命化、水質改善を課題テーマとする「水資源機構技術4ヶ年計画」（平成30年度から4ヶ年）について、総合技術センターを主体に本社関係部署と協働して6つの重点プロジェクトに取り組んでいた。

また、「技術情報提供システム」を活用し、これまで蓄積した技術情報や新技術等についてデータベース化することにより、職員の技術力の維持・向上及び普及・継承に取り組んでいた。

【監事意見】

技術力の維持・向上について、着実に取組が進められている。

今後とも、様々な機会を捉えて、技術力の維持・向上を図っていくことが重要である。

6) 地域への貢献の取組状況

全事務所において、上下流交流の実施や地域イベントへの協力、施設見学会等の実施など、様々な交流活動を通じて信頼関係の構築や情報共有に努めていた。

また、関係機関等と連携して水系全体の水質改善に向けた様々な施策について検討を行う場に参加し、流入水質の改善に向けた取組など、連携強化を図っていた。

【監事意見】

地域との連携強化が全社的に行われていた。今後も取組を継続することが重要であるが、一方で職員の過度な負担とならないような配慮も必要である。

7) 積立金の活用状況

本社監査及び各事務所の実地監査において、管理経費等負担軽減積立金が①気候変動や異常気象等による治水・利水への影響への対応、②大規模災害発生への対応、③水資源開発施設の老朽化への対応、④治水・利水に関する技術力の維持・向上に活用されていることを確認した。

【監事意見】

積立金の活用にあたっては、成果を有効に活用するための全社的な展開を意識し、適切に執行することが重要である。

8) 給与水準の状況

①給与水準の状況

本給の5%カットや地域手当の異動保障の凍結等、給与抑制措置の継続が行われたことにより、平成30年度のラスパイレス指数は103.6ポイントであった。

【監事意見】

給与水準について、適正化の取組が着実に行われている。

②法人の長の報酬水準の妥当性

理事長の報酬水準については、独立行政法人改革等に関する基本的な方針に掲げられている職務の特性や参考となる他法人の事例等として、国の事務次官の年間報酬額、同規模の独立行政法人及び民間企業の役員報酬額を参考として設定されている。

なお、役員については、本給の5.0%カット及び地域手当に係る異動保障の凍結が継続して実施された。

【監事意見】

理事長の報酬水準の設定の考え方については、妥当であると認める。

9) 既監査での是正・改善事項等のフォローアップ

前回監査時に注意事項があった21事務所について、改善策の実施状況を監査した。その結果、環境保全の取組記録の保管など、各事務所とも改善措置が行われていることを確認した。

(2) テーマ監査

①内部統制

沼田総合管理所では、総合管理所と各ダム管理所（矢木沢ダム、奈良俣ダム）との連携により管理しており、冬期は矢木沢ダム職員についても奈良俣ダム管理所で勤務し、矢木沢ダムの管理業務を行っている。工事や業務に当たって、総合管理所と各ダム管理所との各種会議等で横断的調整が図られていた。

池田総合管理所では、総合管理所（池田ダム）と各ダム管理所（早明浦ダム・高知分水、新宮ダム、富郷ダム）、早明浦ダム再生事業推進室との連携により管理しており、池田ダムでは24時間交替勤務で低水管理を行っている。各種会議で総管内の情報共有を図るとともに、重要案件に関しては、周知の徹底及び対応策の検討が行われていた。また、平成30年7月の西日本豪雨の際には、

総合管理所の総合的な調整の下、管理所が一丸体制で困難な状況に対応していた。

②リスク対応

傾斜地に埋設されたPC管破損により発生した香川用水高瀬支線の漏水事故について、事故現場の状況及び事故対応の状況を確認した。

③資産管理

琵琶湖開発総合管理所に係る資産処分について、対象資産の状況を現地で確認するとともに、本社関係部署間の連携及び手続の進捗状況を確認した。

④事業の状況

丹生事務所については、ダム建設事業の中止に伴う地域整備事業を関係機関と協力して実施していた。併せて事業中止に伴う調整業務も行っていた。

木曾川水系連絡導水路事業については、事業検証中であり、事業検証に係る「検討の場（幹事会）」を開催していた。また、事業再評価手続が行われていた。

川上ダム建設事業については、堤体基礎掘削及び骨材搬入が開始され、コンクリート製造設備の整備に着手していた。

思川開発事業については、ダム本体工事に着手するための整備工事等を実施中であり、付替県道及び付替林道の工事を行っていた。

⑤地域連携

阿木川ダム管理所では、水源地域ビジョンの活動を中心に、地域と連携して地域活性化に向けて数多くのイベントに取り組んでいた。特に、水質浄化対策の一つとして、貯水池において空心菜の水耕栽培を地元農業高校、恵那市、地域の方々と一体となり行っている取組は、環境・先進的地域連携の取組として評価され、地元農業高校が第5回グッドライフアワード環境大臣賞優秀賞等を受賞していた。

【監事意見】

機構として求められている様々な事業や取組の進捗が着実に図られていた。今後とも、内部統制を意識した業務運営を適切に行いつつ、地域の信頼を得られる組織となるよう、引き続き各種取組を進めていく必要がある。

(3) 事務処理に係る検討等が必要と認められる事項

事務処理に係る検討や改善・留意が必要と認められた事項は以下のとおりである。

1) 入札契約手続の適正な実施

- ① 単価合意方式の確認手続が実施されていないもの

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を

行うなど、再発防止に取り組んでいる。

2) 設計・積算・監督の適正な実施

- ① 工事の関係書類（一部の立会簿、段階確認簿）が十分整理されていないもの
- ② 産業廃棄物処分に関する関係書類が整理されていないもの
- ③ 工事の発注において、電力料金に加減算する燃料費調整額の未計上による過小積算

[措置状況]

不備があった事務所においては、チェック体制の見直し、所内への再周知を行うなど、再発防止に取り組んでいる。

3) 事務手続の適正な実施

- ① 処分された寮の準備品関係について規程上の処分手続が行われていないもの
- ② 事務所等管理規程に基づく管理責任者の代理が選任されていないもの

[措置状況]

不備のあった事務所においては、所内への周知が行われ、再発防止に取り組んでいる。

【監事意見】

機構の業務の遂行に当たっては、規程等に基づき、適正に行う必要がある。

(4) 推奨事項

- ① クレストゲートの点検放流のイベントにおいて、鉄道事業者の企画と共同し、寄贈されたこいのぼりの利用など、集客について工夫がみられ、地域連携の有効な取組が行われていた。
- ② 施設管理の際に、タブレットを利用した設備の点検リスト等への現場での入力・整理やテレビ電話機能を活用により管理業務の効率化が図られていた。

(5) その他

【監事意見】

要綱に基づき、重要な文書を監査した結果、意思決定の内容が、法令等に違反する事実や不合理な事実は認められない。

2 会計監査

令和元年6月13日に会計監査人有限責任あずさ監査法人から当期の監査結果及び監査結果に対する意見等について説明を受けた。

【監事意見】

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。

平成30事業年度に係る事業報告書及び財務諸表等は、適正であると認める。

以 上

別紙 監査実施事務所

	監査対象事業所	監査日程	備考
1	三重用水管理所	平成30年4月24日（火）～25日（水）	
2	琵琶湖開発総合管理所	平成30年5月16日（水）～17日（木）	テーマ:資産管理
3	丹生事務所	平成30年5月18日（金）	テーマ:事業の状況
4	総合技術センター	平成30年5月22日（火）	
—	本社	平成30年6月4日（月）～7日（木）	
5	沼田総合管理所	平成30年6月27日（水）～28日（木）	テーマ:内部統制
6	日吉ダム管理所	平成30年7月27日（金）	
7	木津川ダム総合管理所	平成30年7月31日（火）	臨時監査
8	木曾川用水総合管理所	平成30年8月8日（水）～9日（木）	
9	徳山ダム管理所	平成30年8月21日（火）～22日（水）	
10	中部支社	平成30年8月23日（木）	
11	香川用水管理所	平成30年9月19日（水）	テーマ:リスク対応
12	池田総合管理所	平成30年9月20日（木）～21日（金）	テーマ:内部統制
13	愛知用水総合管理所	平成30年10月2日（火）～4日（木）	
14	木曾川水系連絡導水路建設所	平成30年10月5日（金）	テーマ:事業の状況
15	筑後川局	平成30年10月15日（月）～16日（火）	
16	両筑平野用水管理所	平成30年10月17日（水）	
17	朝倉総合事業所	平成30年10月18日（木）～19日（金）	
18	味噌川ダム管理所	平成30年10月30日（火）～31日（水）	
19	阿木川ダム管理所	平成30年10月31日（水）～11月1日（木）	テーマ:地域連携
20	長良川河口堰管理所	平成30年11月1日（木）～2日（金）	
—	本社	平成30年11月12日（月）～15日（木）	
—	総合技術センター	平成30年11月20日（火）	
—	木津川ダム総合管理所	平成30年12月4日（火）～5日（水）	
21	川上ダム建設所	平成30年12月6日（木）	テーマ:事業の状況
22	千葉用水総合管理所	平成31年1月16日（水）～18日（金）	
23	豊川用水総合事業部	平成31年1月29日（火）～31日（木）	
24	群馬用水管理所	平成31年2月12日（火）～13日（水）	
25	荒川ダム総合管理所	平成31年2月13日（水）～14日（木）	
26	利根導水総合事業所	平成31年2月25日（月）～27日（水）	
27	思川開発建設所	平成31年3月5日（火）	テーマ:事業の状況
	本社及び27事務所（延べ31事務所）		

平成30事業年度
財務諸表

独立行政法人水資源機構

貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 流動資産

現金及び預金		34,571,850,435	
有価証券		11,690,363,763	
割賦元金		36,123,254,632	
受託業務支出金		469,599,023	
災害復旧事業支出金		221,957,347	
前払費用		2,754,365	
未収収益		332,082,697	
未収金			
受託業務未収金	244,354,118		
災害復旧事業未収金	596,591		
その他未収金	581,366,429		
			826,317,138

流動資産合計

84,238,179,400

II 固定資産

1 事業用固定資産

有形固定資産

建物	44,111,509,532		
減価償却累計額	19,933,923,822		
減損損失累計額	16,145,440		24,161,440,270
構築物	3,459,148,885,852		
減価償却累計額	921,913,448,814		
減損損失累計額	2,937,739,691		2,534,297,697,347
機械装置	199,047,897,141		
減価償却累計額	131,636,860,034		
減損損失累計額	164,886		67,410,872,221
船舶	370,449,081		
減価償却累計額	277,646,549		
減損損失累計額	818,637		91,983,895
車両運搬具	874,543,219		
減価償却累計額	618,812,233		255,730,986
工具器具備品	1,147,553,646		
減価償却累計額	774,590,484		372,963,162
土地	156,631,829,581		
減損損失累計額	4,955,625,265		151,676,204,316
その他の有形固定資産			998,374,123
有形固定資産合計			2,779,265,266,320

無形固定資産

地上権		5,851,052,385	
電話加入権		4,227,638	
無形固定資産合計		5,855,280,023	
事業用固定資産合計			2,785,120,546,343

2 一般管理用固定資産

有形固定資産

建物	5,126,592,092		
減価償却累計額	2,208,077,301		2,918,514,791
構築物	114,406,613		
減価償却累計額	74,997,824		39,408,789

機械装置	1,376,854,798		
減価償却累計額	906,549,645	470,305,153	
車両運搬具	27,160,218		
減価償却累計額	18,260,241	8,899,977	
工具器具備品	226,211,016		
減価償却累計額	134,615,034	91,595,982	
土地		3,301,280,000	
有形固定資産合計		6,830,004,692	
無形固定資産			
電話加入権		547,000	
無形固定資産合計		547,000	
一般管理用固定資産合計		6,830,551,692	
3 建設仮勘定			
事業用建設仮勘定		339,538,902,567	
一般管理用建設仮勘定		2,136,000	
建設仮勘定合計		339,541,038,567	
4 投資その他の資産			
投資有価証券		9,208,942,601	
割賦元金		292,675,362,895	
長期前払消費税等		7,362,370,151	
敷金・保証金		274,870,500	
その他の投資その他の資産		496,077,120	
投資その他の資産合計		310,017,623,267	
固定資産合計		3,441,509,759,869	
資産合計			3,525,747,939,269
負債の部			
I 流動負債			
預り補助金等			
預り交付金	231,610,480		
預り補助金	6,305,558		
預り負担金	1,797,140,267	2,035,056,305	
一年内償還予定水資源債券		4,000,000,000	
債券発行差額		8,890	
一年内返済予定長期借入金		36,016,325,730	
未払金			
建設事業未払金	7,405,271,758		
管理業務未払金	7,885,055,632		
受託業務未払金	109,640,795		
災害復旧事業未払金	54,599,000		
その他未払金	2,304,963,508	17,759,530,693	
未払費用		131,696,652	
未払消費税等		415,942,705	
受託業務前受金		1,113,728,451	
預り金		1,263,897,575	
流動負債合計			62,736,187,001
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等			
資産見返交付金	938,193,354,714		
資産見返補助金	748,449,379,316		
資産見返負担金	1,083,650,675,941		
資産見返積立金	14,198,928,538	2,784,492,338,509	

建設仮勘定見返補助金等			
建設仮勘定見返交付金	232,753,633,234		
建設仮勘定見返補助金	40,931,185,152		
建設仮勘定見返負担金	19,309,895,198		
建設仮勘定見返積立金	<u>114,084,071</u>	293,108,797,655	
資産見返仮勘定		<u>13,945,229,456</u>	
資産見返負債合計		3,091,546,365,620	
長期預り補助金等			
長期預り負担金	653,716,017		
長期預り施設更新負担金	<u>172,543,474</u>	826,259,491	
水資源債券		8,000,000,000	
債券発行差額		35,556	
長期借入金		254,698,530,265	
引当金			
退職給付引当金	<u>25,077,449,672</u>	25,077,449,672	
受託事業前受金		<u>29,952,716</u>	
固定負債合計		<u>3,380,178,593,320</u>	
負債合計			3,442,914,780,321
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		<u>4,837,527,623</u>	
資本金合計			4,837,527,623
II 資本剰余金			
資本剰余金		1,437,144,093	
損益外減価償却累計額(△)		△ 3,062,240,461	
損益外減損損失累計額(△)		<u>△ 1,227,000</u>	
資本剰余金合計			△ 1,626,323,368
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		77,109,120,319	
当期末処分利益		<u>2,512,834,374</u>	
(うち当期総利益 2,512,834,374)			
利益剰余金合計		<u>79,621,954,693</u>	
純資産合計			<u>82,833,158,948</u>
負債純資産合計			<u>3,525,747,939,269</u>

損益計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

経常費用

管理業務費

給与、賞与及び諸手当	5,577,329,452	
雑給	610,543,103	
法定福利費	919,833,321	
福利厚生費	9,241,154	
旅費交通費	125,245,295	
通信費	166,725,894	
荷造運搬費	58,583,703	
車両維持費	64,724,093	
船舶維持費	28,444,582	
動力用電力料	3,036,538,232	
水道光熱費	66,785,703	
消耗品費	278,143,895	
新聞図書費	19,421,074	
印刷製本費	10,547,768	
租税公課	4,729,695,488	
保険料	95,408,474	
地代家賃	46,307,810	
支払手数料	890,588	
支払報酬	12,779,374	
賃借料	28,652,543	
会議費	373,086	
訴訟費	1,424,153	
管理委託費	2,345,429,706	
外部委託費	2,256,308,953	
保守修繕費	8,159,864,096	
測量調査観測費	1,916,628,191	
補償費	14,068,625	
本社管理費等	2,199,707,556	
その他業務費	1,832,854,259	34,612,500,171

受託業務費

552,924,110

寄附金事業費

1,077,000

災害復旧事業費

649,619,905

海外調査等業務費

118,191,164

建設事業費

建設事業完了精算費

13,677,790

租税公課

160,996,706

廃止事業追加経費

288,892,213

463,566,709

一般管理費			
給与、賞与及び諸手当	192,608,414		
雑給	8,891,519		
法定福利費	43,843,737		
退職給付費用	1,301,415,076		
旅費交通費	10,131,305		
租税公課	11,388,979		
地代家賃	11,138,741		
保守修繕費	2,606,268		
減価償却費	23,716,737		
その他業務費	158,555,765		
業務経費	737,664,580	2,501,961,121	
事業用固定資産減価償却費		73,958,833,466	
事業用固定資産除却費		627,772,057	
財務費用			
支払利息	5,363,231,381		
債券発行費	8,209,303		
その他財務費用	1,930,089	5,373,370,773	
経常費用合計			118,859,816,476
経常収益			
受託収入			
政府受託収入	143,330,705		
地方公共団体等受託収入	362,784,988		
その他受託収入	57,224,620	563,340,313	
補助金等収益		32,725,596,894	
寄附金収益		1,077,000	
災害復旧事業収入		649,619,905	
海外調査等業務収入		52,188,775	
管理雑収入		1,032,728,291	
資産見返補助金等戻入		74,538,562,504	
建設仮勘定見返補助金等戻入		174,674,496	
固定資産売却収入		118,876,823	
財務収益			
受取利息	7,937,988,878	7,937,988,878	
雑益		25,564,736	
経常収益合計			117,820,218,615
経常損失			1,039,597,861
臨時損失			
固定資産売却損		2,071,066	
国庫納付金		344,554,867	346,625,933
臨時利益			
固定資産売却益		134,731,947	
資産見返補助金等戻入		211,893,986	346,625,933
当期純損失			1,039,597,861
前中期目標期間繰越積立金取崩額			3,552,432,235
当期総利益			2,512,834,374

キャッシュ・フロー計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
事業用固定資産の取得による支出	△ 63,581,978,637
管理業務支出	△ 25,412,139,859
受託業務支出	△ 612,845,436
災害復旧事業支出	△ 473,742,535
人件費支出	△ 14,500,594,941
その他の業務支出	△ 2,444,709,000
受託収入	1,570,273,395
受託事業収入	8,370,000
補助金等収入	80,512,331,874
割賦負担金収入	41,262,634,444
補助金等の精算による返還金の支出	△ 675,781,293
寄附金収入	1,077,000
その他の業務収入	1,674,255,126
消費税等支払額	△ 1,640,285,847
消費税等還付額	163,727,247
小計	15,850,591,538
利息の受取額	7,994,455,994
利息の支払額	△ 5,639,158,401
業務活動によるキャッシュ・フロー	18,205,889,131
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 1,489,827,900
有価証券の償還による収入	1,588,000,000
定期預金の預入による支出	△ 15,300,000,000
定期預金の払戻による収入	14,800,000,000
譲渡性預金の預入による支出	△ 54,800,000,000
譲渡性預金の払戻による収入	66,300,000,000
一般管理用固定資産の取得による支出	△ 125,693,694
一般管理用固定資産の売却による収入	821,925,000
敷金・保証金の差入による支出	△ 758,000
敷金・保証金の返戻による収入	728,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,794,374,096
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
債券の発行による収入	3,991,173,954
債券の償還による支出	△ 6,000,000,000
長期借入れによる収入	14,137,500,000
長期借入金返済による支出	△ 38,893,035,496
不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 921,343,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 27,685,705,173
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金増加額	2,314,558,054
VI 資金期首残高	27,257,292,381
VII 資金期末残高	29,571,850,435

利益の処分にに関する書類

(単位:円)

I 当期末処分利益		2,512,834,374
当期総利益	2,512,834,374	2,512,834,374
II 利益処分類		
積立金	2,512,834,374	2,512,834,374

行政サービス実施コスト計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
經常費用			
管理業務費	34,612,500,171		
受託業務費	552,924,110		
寄附金事業費	1,077,000		
災害復旧事業費	649,619,905		
海外調査等業務費	118,191,164		
建設事業費	463,566,709		
一般管理費	2,501,961,121		
事業用固定資産減価償却費	73,958,833,466		
事業用固定資産除却費	627,772,057		
財務費用	5,373,370,773	118,859,816,476	
臨時損失			
固定資産売却損	2,071,066		
国庫納付金	344,554,867	346,625,933	119,206,442,409
(2) (控除)自己収入等			
經常収益			
受託収入	△ 563,340,313		
補助金等収益	△ 20,394,996,647		
寄附金収益	△ 1,077,000		
災害復旧事業収入	△ 150,456,767		
海外調査等業務収入	△ 52,188,775		
管理雑収入	△ 1,032,728,291		
資産見返補助金等戻入	△ 28,960,150,984		
建設仮勘定見返補助金等戻入	△ 21,232,835		
固定資産売却収入	△ 118,876,823		
財務収益	△ 7,937,988,878		
雑益	△ 25,564,736	△ 59,258,602,049	
臨時利益			
固定資産売却益	△ 134,731,947		
資産見返補助金等戻入	△ 211,893,986	△ 346,625,933	△ 59,605,227,982
業務費用合計			59,601,214,427
II 損益外減価償却相当額			193,292,763
III 損益外減損損失相当額			101,266,390
IV 損益外除売却差額相当額			△ 98,051,570
V 引当外賞与見積額			14,499,453
VI 引当外退職給付増加見積額			21,607,900
VII 機会費用			
政府出資の機会費用	0		0
VIII 行政サービス実施コスト			59,833,829,363

重要な会計方針

1. 有形固定資産の減価償却の会計処理方法

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、水資源開発公団から承継した償却資産については、承継時における当該資産の経済的若しくは機能的な実情を考慮して決定した耐用年数を採用しております。

また、事業用固定資産のうち構築物については、経済的な実情及び施設の特異性を勘案し、自主的に算定した耐用年数を設定しております。

ダム	76	年
用水路	34	年 ~ 64 年
堰等	47	年 ~ 52 年

なお、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

2. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び職員の賞与については、補助金等により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除した金額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

職員への退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

また、役員への退職手当の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を退職給付引当金に含めております。

過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時に一括費用処理しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

受託業務支出金及び災害復旧事業支出金

個別法による原価法

6. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって定額法により償却しております。

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率は、平成31年4月5日付け事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省行政管理局（独立行政法人制度総括）、財務省主計局法規課公会計室）に基づき、0%で計算しております。

8. 収益・費用の計上方法

(1) 本社管理費等の配賦方法

本社管理費等（先行投資的な本社管理費等を除く。）は各事業・業務に配賦するため、建設事業に対する配賦額は建設仮勘定に資産計上し、管理業務・受託業務に対する配賦額は収益が計上される事業年度に費用処理しております。

(2) 支払利息等の会計処理方法

長期借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合、建設期間に対応する支払利息は建設仮勘定に計上し、負担者が負担する金額が確定したものについては割賦元金に振り替えて計上しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

ただし、建設事業に係る控除対象外消費税については、建設期間中は長期前払消費税等として投資その他の資産に計上し、完了事業年度に一括費用処理しております。

また、管理業務に係る控除対象外消費税については、発生事業年度に費用処理しております。

10. 資産見返負債の会計処理

資産見返負債の計上は、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第6条の規定によっております。

（参考）

○独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令（平成15年国土交通省令第104号）

（補助金等の会計処理）

第6条 機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第21条第1項及び第22条第1項の交付金、機構法第23条、第25条各項、第26条第1項及び第27条の負担金並びに機構法第35条の補助金（以下この条において「補助金等」という。）をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産（独立行政法人会計基準において建設仮勘定に属する資産を除く。）の価額のうち当該補助金等の額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

2 機構は、機構法第12条第1項第1号から第3号までの業務の実施に際し、機構法第31条第1項の規定により国土交通大臣の承認を受けた金額をそれらの業務の財源の全部又は一部に充てたときは、当該業務により生じた施設その他の固定資産の価額のうち当該承認を受けた金額に相当する額を資産の部に固定資産として計上するとともに、その額と同額を負債の部に資産見返負債として計上するものとする。

注記事項

1. 貸借対照表関係

(1) 減損会計

1) 減損の認識

減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額	減損額
①事業用地	土地 (43施設) (事業用固定資産)	群馬県片品村他	1,541,374,030	0
	地上権 (2施設) (事業用固定資産)	千葉県長柄町他	509,399	0
②ダム施設	事業用建設仮勘定 (1施設) (建設仮勘定)	岐阜県揖斐川町	0	1,995,200
③導水施設	構築物 (2施設) (事業用固定資産)	大阪府大阪市他	3	0
④湖沼施設	構築物 (5施設) (事業用固定資産)	滋賀県草津市他	5	0
⑤観測局舎	建物 (2施設) (事業用固定資産)	滋賀県近江八幡市他	2	0
⑥機械設備	機械装置 (1施設) (事業用固定資産)	滋賀県近江八幡市	1	0
	事業用建設仮勘定 (16施設) (建設仮勘定)	福岡県朝倉市他	0	98,452,553
⑦船舶	船舶 (1施設) (事業用固定資産)	群馬県利根郡みなかみ町	140,400	818,637
⑧宿舎	土地 (1施設) (事業用固定資産)	愛知県津島市	30,197,471	0

(注) 帳簿価額については、当事業年度の期末帳簿価額を記載しております。

減損額は、損益計算書に計上しておりません。

減損の認識に至った経緯等

①事業用地、②ダム施設、③導水施設、④湖沼施設、⑤観測局舎、⑥機械設備及び⑦船舶は、事業の中止又は施設の用途廃止等により将来の使用見込みがなくなったことから減損を認識しております。

⑧宿舎については、その全部又は一部につき、使用しない決定を行ったことから、減損を認識しております。

回収可能サービス価額

回収可能サービス価額は、正味売却価額を使用しており、算定方法等は次のとおりです。

建物については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額などを用いて算定しております。

土地については不動産鑑定評価額又は地価公示価格などを用いて算定しております。

構築物及び機械装置については備忘価額としております。

船舶については第三者により合理的に算定された評価額を用いて算定しております。

建設仮勘定については売却可能性が見込めないため零として算定しております。

2) 減損の兆候

該当ありません。

(2) 金融商品の時価等

1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債などに限定し、財政融資資金、民間借入金及び水資源債券の発行により資金を調達しております。

投資有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、地方債等を保有しており、全て満期保有目的債券であります。

割賦元金は、借入金等の資金を充当して事業用固定資産を建設した場合に、当該借入金及びその支払利息が負担者の負担に帰すべきものとして確定した金額であり、未回収分を債権として計上しております。

借入金等の用途は事業用固定資産の建設資金であり、主務大臣の認可を受け、資金調達を行っております。

2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
① 有価証券及び投資有価証券	20,899,306,364	21,156,772,200	257,465,836
② 割賦元金	323,202,452,953	367,657,331,905	44,454,878,952
③ 水資源債券	(12,000,000,000)	(11,998,400,000)	(△1,600,000)
④ 長期借入金	(290,714,855,995)	(314,594,160,643)	(23,879,304,648)

(注) 負債に計上されているものは、()で示しております。

割賦元金は流動資産に計上されているものを含み、水資源債券及び長期借入金は流動負債に計上されているものを含んでおります。

金融商品の時価の算定方法及び有価証券等に関する事項

①有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

②割賦元金

割賦元金の時価については、その将来キャッシュフローを国債利回りで割り引いて算定する方法によっております。

当期償還を開始する事業に係る分(貸借対照表計上額 5,596,164,574円)については、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のため、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「②割賦元金」には含めておりません。

③水資源債券

当機構の発行する水資源債券の時価については、市場価格によっております。

④長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 賃貸等不動産の時価等

当機構は、将来の使用見込みがなく遊休状態である土地、建物等を有しております。これらの賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
2,758,423,506	△ 1,186,342,604	1,572,080,902	1,762,260,174

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額は、次のとおりであります。

売却等による減少 1,186,342,604円

(注3) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当機構で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(4) 資産除去債務

当機構は、石綿含有吹き付け材を使用した事業用建物を有しております。これらについては、中期計画等において解体の予定はなく、また、管理業務を実施する上で必要な資産であり、囲い込み等を実施しており、今後も適切な維持管理を行いながら使用を継続し、解体を行う予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(5) 不要財産に係る国庫納付等

不要財産に係る国庫納付等については、次のとおりであります。

① 資産種類	土地	車両運搬具	土地、建物	土地、建物	
② 資産名称	湖岸堤・管理用道路	マイクロバス	赤城寮	仁戸名宿舎	
③ 帳簿価額	(1) 取得価額	18,102,465円	576,675円	76,637,103円	
	(2) 減価償却	—	—	18,735,988円	
	(3) 減損額	—	—	51,676,114円	
	(4) 帳簿価額	18,102,465円	576,675円	6,225,001円	
④ 不要財産となった理由	今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	当該車両は車体の老朽化が進んでいるほか、維持補修に係る費用の増加が見込まれるため	不断の見直しにより、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	不断の見直しにより、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	
⑤ 国庫納付等の方法	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	
⑥ 譲渡収入の額	3,150,000円 (1,503,653円)	721,430円 (364,165円)	5,084,640円 (2,871,265円)	60,000,000円 (14,874,576円)	
⑦ 控除費用	1,127,726円 (226,673円)	— (—)	839,175円 (386,608円)	1,228,488円 (—)	
⑧ 国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	1,276,980円	364,165円	2,484,657円	14,874,576円
	納付年月日	H30.6.29	H30.6.29	H30.6.29	H30.6.29
	(2) 地方公共団体への払戻額	—	—	—	—
	納付年月日	—	—	—	—
	(3) その他民間等への払戻額	—	—	—	—
⑨ 減資額	—	—	—	—	
⑩ 備考	—	—	—	—	

(注) ③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。

⑥⑦の下段()書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。

⑨国庫補助金等により取得した固定資産であることから、減資の対象としておりません。

① 資産種類	土地、建物	土地、建物	土地	土地、建物	
② 資産名称	榎瀬宿舎C棟	飛水寮	移転対策跡地(天辺地区)	旭前宿舎	
③ 帳簿価額	(1) 取得価額	12,043,892円	17,873,877円	1円	
	(2) 減価償却	5,173,672円	6,796,687円	—	
	(3) 減損額	2,916,846円	7,887,187円	—	
	(4) 帳簿価額	3,953,374円	3,190,003円	1円	
④ 不要財産となった理由	不断の見直しにより、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月24日行政改革担当大臣)において廃止とされ、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月24日行政改革担当大臣)において廃止とされ、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	
⑤ 国庫納付等の方法	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	
⑥ 譲渡収入の額	8,010,000円 (5,799,787円)	1,860,727円 (1,151,132円)	8,501,411円 (6,320,417円)	821,925,000円 (821,925,000円)	
⑦ 控除費用	1,576,645円 (1,138,338円)	371,561円 (205,325円)	197,277円 (132,590円)	1,596,240円 (1,596,240円)	
⑧ 国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	4,661,449円	945,807円	6,187,827円	820,328,760円
	納付年月日	H30.6.29	H31.3.28	H31.3.28	H31.3.28
	(2) 地方公共団体への払戻額	—	—	—	—
	納付年月日	—	—	—	—
	(3) その他民間等への払戻額	—	—	—	—
⑨ 減資額	—	—	—	914,631,609円	
⑩ 備考	—	—	—	—	

(注) ③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。

⑥⑦の下段()書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。

⑨国庫補助金等により取得した固定資産であり、減資の対象としていないものを含んでおります。

①	資産種類		土地、建物	土地、建物	土地
②	資産名称		埋田寮	安食宿舎	烏丸半島旧民活用地
③	帳簿価額	(1)取得価額	144,440,582円	41,342,699円	1,125,324,012円
		(2)減価償却	49,606,640円	13,101,182円	—
		(3)減損額	70,640,935円	23,560,592円	723,288,823円
		(4)帳簿価額	24,193,007円	4,680,925円	402,035,189円
④	不要財産となった理由	「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(平成24年12月24日行政改革担当大臣)において廃止とされ、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	不断の見直しにより、今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	今後の必要性について検討した結果、不要と認められたため	
⑤	国庫納付等の方法	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	独立行政法人通則法第46条の2第2項に基づく譲渡収入による納付	
⑥	譲渡収入の額	181,993,099円 (67,123,656円)	11,569,000円 (3,185,508円)	514,732,500円 (245,707,713円)	
⑦	控除費用	498,960円 (52,890円)	313,200円 (36,864円)	2,619,762円 (526,572円)	
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	(1)国庫納付額	67,070,766円	3,148,644円	245,181,141円
		納付年月日	H31.3.28	H31.3.28	—
		(2)地方公共団体への払戻額	—	—	—
		納付年月日	—	—	—
		(3)その他民間等への払戻額	—	—	—
⑨	減資額	—	—	—	
⑩	備考	—	—	—	

(注) ③の帳簿価額は、負担金を財源とした部分を含んでおります。
⑥⑦の下段()書きは、政府からの支出を財源とした部分であります。
⑧国庫納付等が行われていないものを含んでおります。
⑨国庫補助金等により取得した固定資産であることから、減資の対象としておりません。

(6) 引当外賞与見積額

補助金等から充当されるべき賞与の見積額 787,086,065円

2. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) キャッシュ・フロー計算書の資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	34,571,850,435円
定期預金	△ 5,000,000,000円
資金期末残高	29,571,850,435円

(2) 重要な非資金取引について

当期において、無償により受け入れた資産の金額は、3,322,900円であります。

3. 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 自己収入等

行政サービス実施コスト計算書における自己収入等には、国又は地方公共団体からの交付金、補助金及び負担金に基づく収益以外のものを計上しております。

(2) 引当外退職給付増加見積額に関する注記

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国又は地方公共団体からの出向職員に係るものであり、対象者数は66名であります。

4. 有価証券関係

満期保有目的の債券

(単位：円)

区分	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	10,277,531,390	10,487,562,200	210,030,810
	日本高速道路保有・債務返済機構債ほか	1,209,257,826	1,259,110,000	49,852,174
	小計	11,486,789,216	11,746,672,200	259,882,984
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	311,700,014	309,540,000	△ 2,160,014
	福岡北九州高速道路債	400,817,134	400,560,000	△ 257,134
	譲渡性預金	8,700,000,000	8,700,000,000	0
	小計	9,412,517,148	9,410,100,000	△ 2,417,148
合計		20,899,306,364	21,156,772,200	257,465,836

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役員及び職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び共済年金に係る整理資源を採用しております。

確定給付年金制度（積立型制度）は、水資源機構企業年金基金にて運営し、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度）は、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	41,109,091,108
勤務費用	1,098,079,988
利息費用	132,549,675
数理計算上の差異の当期発生額	461,883,502
退職給付の支払額	△ 1,909,800,606
役員退職手当引当金繰入額	△ 4,432,400
整理資源負担金取崩額	△ 14,514,344
厚生年金基金の代行返上による減少額	△ 7,846,776,545
期末における退職給付債務	<u>33,026,080,378</u>

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	15,476,008,523
期待運用収益	190,730,799
数理計算上の差異の当期発生額	125,582,990
事業主からの拠出額	440,935,745
退職給付の支払額	△ 508,202,706
制度加入者からの拠出額	70,351,900
厚生年金基金の代行返上による減少額	△ 7,846,776,545
期末における年金資産	<u>7,948,630,706</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,058,284,293
年金資産	△ 7,948,630,706
積立型制度の未積立退職給付債務	<u>7,109,653,587</u>
非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>17,967,796,085</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>25,077,449,672</u>
退職給付引当金	25,077,449,672
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>25,077,449,672</u>

(5) 退職給付に関連する損益

勤務費用	1,098,079,988
利息費用	132,549,675
期待運用収益	△ 190,730,799
数理計算上の差異の当期の費用処理額	336,300,512
制度加入者からの拠出額	△ 70,351,900
役員退職手当引当金繰入額	△ 4,432,400
合計	<u>1,301,415,076</u>

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
株式	41%
現金及び預金	3%
その他	10%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.3%

長期期待運用収益率 2.5%

(注) 厚生年金基金の代行部分について、平成29年5月1日付けで厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、平成30年6月29日付けで国に最低責任準備金の返還を行っております。

なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

6. 重要な債務負担行為

96,972,849,802 円

7. 固有の表示科目の内容

事業用固定資産

固定資産のうち独立行政法人水資源機構法第2条第2項に規定する水資源開発施設及び同条第3項に規定する愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）に係るものを事業用固定資産として表示しております。

割賦元金

独立行政法人水資源機構法施行令の規定に基づき14～30年間（当期償還を開始する事業に係る分については、負担者との協議及び主務大臣の認可未了のため未確定。）で分割回収する建設事業の負担金の債権残高を割賦元金として表示しております。

資産見返仮勘定

事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額（建設利息を除く。）を資産見返仮勘定として表示しております。

預り補助金等及び長期預り補助金等

資産見返補助金等及び建設仮勘定見返補助金等

補助金等収益、資産見返補助金等戻入及び建設仮勘定見返補助金等戻入

補助金等の範囲については、独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第6条の規定によっております。

なお、上記の規定については、重要な会計方針10を参照して下さい。

長期預り施設更新負担金

事業用固定資産の修繕・更新等を行うために、特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を長期預り施設更新負担金として表示しております。

災害復旧事業費及び災害復旧事業収入

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第3号に規定する災害復旧工事に要した費用とこれに対応する収益を災害復旧事業費及び災害復旧事業収入として表示しております。

海外調査等業務費及び海外調査等業務収入

独立行政法人水資源機構法第12条第2項に規定する海外調査等業務に要した費用とこれに対応する収益を海外調査等業務費及び海外調査等業務収入として表示しております。

8. 事業完了に関する事項

群馬用水緊急改築事業については、平成31年3月12日に群馬用水施設に関する施設管理規程の変更が認可され、同年4月1日より独立行政法人水資源機構法第12条第1項の規定により完成した改築施設の操作、維持、修繕その他の管理を行っております。

9. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 细 书

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引期末残高	摘要
					当期償却額	当期減損額				
事業用固定資産	3,865,024,982,105	6,895,255,388	3,733,911,476	3,868,186,326,017	1,075,155,281,936	73,958,833,466	7,910,497,738	818,637	2,785,120,546,343	
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	44,462,985,084	25,351,993	376,827,545	44,111,509,532	19,933,923,822	1,109,841,061	16,145,440	0	24,161,440,270
	構築物	3,456,057,341,436	3,140,899,776	49,355,360	3,459,148,885,852	921,913,448,814	65,447,573,815	2,937,739,691	0	2,534,297,697,347
	機械装置	197,425,542,786	3,620,095,523	1,997,741,168	199,047,897,141	131,636,860,034	7,264,581,266	164,886	0	67,410,872,221
	船舶	363,762,190	11,533,821	4,846,930	370,449,081	277,646,549	21,457,144	818,637	818,637	91,983,895
	車両運搬具	853,664,224	32,938,473	12,059,478	874,543,219	618,812,233	70,450,058	0	0	255,730,986
	工具器具備品	1,147,103,088	25,386,494	24,935,936	1,147,553,646	774,590,484	44,930,122	0	0	372,963,162
	計	3,700,310,398,808	6,856,206,080	2,465,766,417	3,704,700,838,471	1,075,155,281,936	73,958,833,466	2,954,868,654	818,637	2,626,590,687,881
非償却資産	土地	157,866,302,884	26,523,311	1,260,996,614	156,631,829,581	-	-	4,955,625,265	0	151,676,204,316
	その他の有形固定資産	998,374,123	0	0	998,374,123	-	-	0	0	998,374,123
	計	158,864,677,007	26,523,311	1,260,996,614	157,630,203,704	-	-	4,955,625,265	0	152,674,578,439
無形固定資産	地上権	5,845,678,652	12,525,997	7,148,445	5,851,056,204	-	-	3,819	0	5,851,052,385
	電話加入権	4,227,638	0	0	4,227,638	-	-	0	0	4,227,638
	計	5,849,906,290	12,525,997	7,148,445	5,855,283,842	-	-	3,819	0	5,855,280,023
一般管理用固定資産	11,101,864,258	70,078,328	997,663,849	10,174,278,737	3,342,500,045	217,009,500	1,227,000	0	6,830,551,692	
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	290,412,772	12,773,072	0	303,185,844	118,299,598	10,131,708	0	0	184,886,246
	構築物	11,499,728	0	0	11,499,728	9,371,503	117,389	0	0	2,128,225
	機械装置	147,223,400	0	0	147,223,400	111,960,045	6,754,050	0	0	35,263,355
	車両運搬具	1,570,000	0	0	1,570,000	1,413,000	0	0	0	157,000
	工具器具備品	49,437,383	2,860,000	0	52,297,383	39,215,438	6,713,590	0	0	13,081,945
	計	500,143,283	15,633,072	0	515,776,355	280,259,584	23,716,737	0	0	235,516,771
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	5,139,591,924	11,111,112	327,296,788	4,823,406,248	2,089,777,703	118,545,511	0	0	2,733,628,545
	構築物	102,906,885	0	0	102,906,885	65,626,321	2,253,003	0	0	37,280,564
	機械装置	1,238,866,973	7,094,900	16,330,475	1,229,631,398	794,589,600	52,883,667	0	0	435,041,798
	車両運搬具	25,811,804	0	221,586	25,590,218	16,847,241	2,120,208	0	0	8,742,977
	工具器具備品	159,949,389	36,239,244	22,275,000	173,913,633	95,399,596	17,490,374	0	0	78,514,037
計	6,667,126,975	54,445,256	366,123,849	6,355,448,382	3,062,240,461	193,292,763	0	0	3,293,207,921	
非償却資産	土地	3,932,820,000	0	631,540,000	3,301,280,000	-	-	0	0	3,301,280,000
	計	3,932,820,000	0	631,540,000	3,301,280,000	-	-	0	0	3,301,280,000
無形固定資産	電話加入権	1,774,000	0	0	1,774,000	-	-	1,227,000	0	547,000
	計	1,774,000	0	0	1,774,000	-	-	1,227,000	0	547,000
建設仮勘定	282,615,031,567	61,233,686,872	4,307,679,872	339,541,038,567	-	-	0	0	339,541,038,567	
非償却資産	事業用	282,602,420,455	61,231,550,872	4,295,068,760	339,538,902,567	-	-	0	0	339,538,902,567
	一般管理用	12,611,112	2,136,000	12,611,112	2,136,000	-	-	0	0	2,136,000
	計	282,615,031,567	61,233,686,872	4,307,679,872	339,541,038,567	-	-	0	0	339,541,038,567
投資その他の資産	343,594,038,585	8,623,793,382	42,200,208,700	310,017,623,267	-	-	0	0	310,017,623,267	
投資その他の資産	投資有価証券	10,716,806,776	1,482,499,588	2,990,363,763	9,208,942,601	-	-	0	0	9,208,942,601
	割賦元金	326,107,074,958	5,596,164,574	39,027,876,637	292,675,362,895	-	-	0	0	292,675,362,895
	長期前払消費税等	5,998,653,731	1,544,371,220	180,654,800	7,362,370,151	-	-	0	0	7,362,370,151
	敷金・保証金	275,426,000	758,000	1,313,500	274,870,500	-	-	0	0	274,870,500
	その他の投資 その他の資産	496,077,120	0	0	496,077,120	-	-	0	0	496,077,120
計	343,594,038,585	8,623,793,382	42,200,208,700	310,017,623,267	-	-	0	0	310,017,623,267	

(注1)ダム等及び用水路等の新築又は改築に係る事業の進捗により、建設仮勘定が59,926,061,075円増加しております。

(注2)割賦元金の当期増加額、当期減少額については、附属明細書「11.(1)割賦元金の明細」に記載しております。

群馬用水緊急改築事業完了に伴う建設仮勘定の当期減少額及び事業用固定資産の当期増加額は、以下のとおりです。

群馬用水緊急改築事業	
建設仮勘定	3,027,538,018 減
事業用固定資産	3,013,860,228 増
建物	6,703,873 増
構築物	2,977,148,934 増
機械装置	3,246,866 増
土地	21,287,686 増
地上権	5,472,869 増

2. たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
受託業務支出金	147,099,260	929,493,389	606,993,626	469,599,023	
災害復旧事業支出金	397,653,062	221,957,347	397,653,062	221,957,347	
計	544,752,322	1,151,450,736	1,004,646,688	691,556,370	

3. 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘 要
満期保有目的債券	譲渡性預金	8,700,000,000	-	8,700,000,000	0	
	326大阪府公債	700,539,000	700,000,000	700,004,492	0	
	21/2北海道公債	190,000,000	190,000,000	190,000,000	0	
	21/2北海道公債	400,168,000	400,000,000	400,001,400	0	
	21/4北海道公債	654,192,500	650,000,000	650,069,875	0	
	21/4北海道公債	253,022,500	250,000,000	250,050,375	0	
	21/4大阪市公債	369,190,640	364,000,000	364,174,476	0	
	21/6北海道公債	100,354,000	100,000,000	100,011,800	0	
	329大阪府公債	238,242,000	236,000,000	236,075,362	0	
	336大阪府公債	99,738,000	100,000,000	99,975,983	0	
	計	11,705,446,640	2,990,000,000	11,690,363,763	0	
貸借対照表計上額合計			11,690,363,763			

(2) 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:円)

	種 類 及 び 銘 柄	取 得 価 額	券 面 総 額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘 要
満期保有目的債券	22/10兵庫県公債	50,764,000	50,000,000	50,096,303	0	
	22/3大阪市公債	101,529,000	100,000,000	100,192,732	0	
	341大阪府公債	100,036,000	100,000,000	100,004,800	0	
	341大阪府公債	100,408,000	100,000,000	100,054,400	0	
	22/8北海道公債	49,727,500	50,000,000	49,959,125	0	
	22/6大阪市公債	98,005,000	100,000,000	99,684,125	0	
	22/8大阪市公債	99,823,000	100,000,000	99,968,764	0	
	22/12北海道公債	99,418,000	100,000,000	99,898,150	0	
	23/2大阪市公債	99,589,000	100,000,000	99,914,375	0	
	23/6大阪市公債	200,000,000	200,000,000	200,000,000	0	
	354大阪府公債	99,548,000	100,000,000	99,887,000	0	
	703東京都公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	0	
	358大阪府公債	99,745,000	100,000,000	99,927,750	0	
	23/13兵庫県公債	99,727,000	100,000,000	99,920,375	0	
	37地方公共団体金融機構債	100,334,000	100,000,000	100,108,479	0	
	25/6愛知県公債	100,347,000	100,000,000	100,147,034	0	
	377大阪府公債	100,481,000	100,000,000	100,229,859	0	
	第130回共同発行市場公募地方債	50,303,000	50,000,000	50,143,925	0	
	380大阪府公債	1,801,836,000	1,800,000,000	1,800,872,100	0	

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,105,450	0	
	380大阪府公債	200,222,000	200,000,000	200,105,450	0	
	25/11埼玉県公債	99,907,000	100,000,000	99,953,500	0	
	1兵庫県公債(12年)	101,882,000	100,000,000	100,897,570	0	
	397大阪府公債	100,197,000	100,000,000	100,122,505	0	
	27/5北海道公債	100,444,000	100,000,000	100,280,821	0	
	399大阪府公債	200,074,000	200,000,000	200,046,867	0	
	401大阪府公債	51,725,500	50,000,000	51,180,606	0	
	27/9北海道公債	99,914,000	100,000,000	99,944,100	0	
	402大阪府公債	200,228,000	200,000,000	200,150,100	0	
	27/13北海道公債	199,866,000	200,000,000	199,910,666	0	
	415大阪府公債	49,715,500	50,000,000	49,781,883	0	
	29/9北海道公債	99,736,000	100,000,000	99,775,600	0	
	429大阪府公債	300,057,000	300,000,000	300,050,774	0	
	29/15北海道公債	301,110,000	300,000,000	300,988,740	0	
	431大阪府公債	99,593,000	100,000,000	99,627,491	0	
	6兵庫県公債(15年)	220,694,000	200,000,000	219,466,390	0	
	435大阪府公債	99,463,000	100,000,000	99,498,800	0	
	436大阪府公債	199,200,000	200,000,000	199,246,666	0	
	439大阪府公債	70,053,900	70,000,000	70,052,987	0	
	115地方公共団体金融機構債	400,000,000	400,000,000	400,000,000	0	
	152福岡北九州高速道路債	400,824,000	400,000,000	400,817,134	0	
	13大阪府公債(20年)	218,586,000	200,000,000	215,647,189	0	
	31神奈川県公債(20年)	112,481,000	100,000,000	110,577,119	0	
	27/12北海道公債(20年)	229,768,000	200,000,000	225,227,119	0	
	267日本高速道路保有・債務返済機構債	310,317,000	300,000,000	308,676,641	0	
	26兵庫県公債(20年)	212,502,000	200,000,000	210,708,465	0	
	27兵庫県公債(20年)	101,156,000	100,000,000	100,991,549	0	
	21静岡県公債(20年)	92,913,000	100,000,000	93,761,017	0	
	307日本高速道路保有・債務返済機構債	99,622,000	100,000,000	99,661,375	0	
	12兵庫県公債(20年)	199,856,000	200,000,000	199,867,400	0	
	340日本高速道路保有・債務返済機構債	300,858,000	300,000,000	300,811,331	0	
	計	9,224,807,400	9,120,000,000	9,208,942,601	0	
貸借対照表計上額合計				9,208,942,601		

4. 長期借入金及び水資源債券の明細

(1) 長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	期 末 残 高	平均利率(%)	返済期限	摘要
財政融資資金借入金	315,470,391,491	6,000,000,000	38,893,035,496	282,577,355,995	1.752	令和元年5月25日 令和26年3月28日	(注3)
民間借入金	0	8,137,500,000	0	8,137,500,000			
シンジケートローン	0	8,137,500,000	0	8,137,500,000	0.092	令和9年6月21日	(注4)
計	315,470,391,491	14,137,500,000	38,893,035,496	290,714,855,995			

(注1)平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2)上表には、一年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(注3)返済期限は、上段に直近のものを、下段に最終のものを記載しております。

(注4)シンジケートローンによる借入先は株式会社三菱UFJ銀行他3社であります。

(2) 水資源債券の明細

(単位:円)

銘 柄	発行年度	発行回号	期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少	期 末 残 高	利率(%)	償還期限	摘要
水資源債券	平成27年度	第13回	6,000,000,000	0	6,000,000,000	0	0.100	平成30年12月20日	
水資源債券	平成28年度	第14回	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000	0.001	令和元年12月20日	
水資源債券	平成29年度	第15回	4,000,000,000	0	0	4,000,000,000	0.001	令和2年12月18日	
水資源債券	平成30年度	第16回	0	4,000,000,000	0	4,000,000,000	0.001	令和3年12月20日	
		計	14,000,000,000	4,000,000,000	6,000,000,000	12,000,000,000			

(注)上表には、一年内償還予定水資源債券を含んでおります。

5. 退職給付引当金の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
退職給付債務合計額	41,109,091,108	1,688,080,765	9,771,091,495	33,026,080,378	
退職一時金に係る債務	18,472,350,547	897,043,438	1,401,597,900	17,967,796,085	
確定給付企業年金基金等に係る債務	22,537,384,284	791,037,327	8,354,979,251	14,973,442,360	
整理資源負担金に係る債務	99,356,277	0	14,514,344	84,841,933	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	0	0	0	
年金資産	△ 15,476,008,523	△ 827,601,434	△ 8,354,979,251	△ 7,948,630,706	
退職給付引当金	25,633,082,585	860,479,331	1,416,112,244	25,077,449,672	

6. 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
資本金	政府出資金	5,752,159,232	0	914,631,609	4,837,527,623 不要財産の国庫納付による減少
	計	5,752,159,232	0	914,631,609	4,837,527,623
資本剰余金	資本剰余金				
	政府拠出	△ 290,552,016	0	0	△ 290,552,016
	目的積立金	129,490,356	0	0	129,490,356
	前中期目標期間繰越積立金	2,536,642,701	54,445,256	0	2,591,087,957 固定資産の取得による増加
	減資差益	384,354,190	94,302,849	0	478,657,039 不要財産の国庫納付による増加
	損益外除売却差額相当額	△ 1,294,204,154	△ 177,335,089	0	△ 1,471,539,243 (注)
	計	1,465,731,077	△ 28,586,984	0	1,437,144,093
	損益外減価償却累計額	△ 3,138,018,957	△ 193,292,763	△ 269,071,259	△ 3,062,240,461 (注)
	損益外減損損失累計額	△ 7,542,400	0	△ 6,315,400	△ 1,227,000 (注)
差 引 計	△ 1,679,830,280	△ 221,879,747	△ 275,386,659	△ 1,626,323,368	

(注) 当期増加額及び当期減少額は、不要財産の国庫納付に係る分を含んでおります。

7. 積立金の明細及び目的積立金等の取崩しの明細

(1) 積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	45,904,203,952	80,728,719,701	49,523,803,334	77,109,120,319	独立行政法人通則法第44条第1項の積立金への振替額 45,904,203,952 当期取崩し額 3,619,599,382
退職給付引当金負担軽減積立金	2,162,629,771	0	2,162,629,771	0	独立行政法人通則法第44条第1項の積立金へ振替
管理業務事務費負担軽減積立金	2,000,000,000	0	2,000,000,000	0	独立行政法人通則法第44条第1項の積立金へ振替
管理経費等負担軽減積立金	8,821,603,198	0	8,821,603,198	0	独立行政法人通則法第44条第1項の積立金へ振替
退職給付引当金負担軽減積立金	0	8,900,000,000	1,301,415,076	7,598,584,924	水資源機構法第31条第1項の規定により承認を受けた額
管理業務事務費負担軽減積立金	0	3,400,000,000	976,683,000	2,423,317,000	水資源機構法第31条第1項の規定により承認を受けた額
管理経費等負担軽減積立金	0	9,800,000,000	1,220,800,530	8,579,199,470	水資源機構法第31条第1項の規定により承認を受けた額
事業整理等積立金	0	600,000,000	120,700,776	479,299,224	水資源機構法第31条第1項の規定により承認を受けた額
その他	32,919,970,983	58,028,719,701	32,919,970,983	58,028,719,701	独立行政法人通則法第44条第1項の積立金へ振替
独立行政法人通則法第44条第1項の積立金	14,376,906,467	66,351,813,234	80,728,719,701	0	当期積立額 20,447,609,282 前中期目標期間繰越積立金からの振替額 45,904,203,952 前中期目標期間繰越積立金への振替額 80,728,719,701
計	60,281,110,419	147,080,532,935	130,252,523,035	77,109,120,319	

(2) 目的積立金等の取崩しの明細

(単位:円)

区分	金額	摘要
前中期目標期間繰越積立金取崩額	退職給付引当金負担軽減積立金	1,301,415,076 退職給付引当金への繰入
	管理業務事務費負担軽減積立金	976,683,000 管理業務で負担している本社・支社・局の経費の一部及び管理所等の人件費の一部に充当
	管理経費等負担軽減積立金	1,156,931,913 近年の降雨の不安定化による利水安全度の低下等による管理施設の被害、水資源開発施設の老朽化等の喫緊の課題への対応に活用
	事業整理等積立金	117,402,246 愛知用水の幹線水路農業専用区間負担金への一部充当、愛知用水及び豊川用水における事業用地の権利関係の適正化等の経費に活用
	計	3,552,432,235
その他	管理経費等負担軽減積立金	63,868,617 (注)
	事業整理等積立金	3,298,530 (注)
	計	67,167,147

(注)情報機器の更新等に充当し、資産見返負債又は資本剰余金に振り替えて計上しております。

8. 国等からの財源措置の明細

(1) 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当 期 交 付 額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	収 益 計 上	
水資源開発事業交付金	36,767,809,353	27,837,858,757	741,780,313	8,188,170,283	
農業生産基盤整備事業費補助金	7,336,811,870	4,278,064,508	264,104,391	2,794,642,971	
工業用水道事業費補助金	222,203,461	222,203,461	0	0	
水道水源開発施設整備費補助金	4,796,815,000	4,733,783,000	0	63,032,000	
負担金	30,055,260,749	5,945,316,098	1,819,008,512	22,290,936,139	
計	79,178,900,433	43,017,225,824	2,824,893,216	33,336,781,393	

(注) 当期交付額には、期首残高(前期預り補助金等計上額)を含んでおります。

- ・交付金期首残高 313,859,668 円
- ・補助金期首残高 64,634,822 円
- ・負担金期首残高 2,511,687,374 円

水資源開発事業交付金、負担金には、災害復旧事業収入を含んでおります。

(2) 長期預り補助金等の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
長期預り負担金	751,380,230	0	97,664,213	653,716,017	丹生ダム建設事業廃止に伴い追加的に必要となる工事に充当
長期預り施設更新負担金	182,506,881	28,471,999	38,435,406	172,543,474	愛知用水及び豊川用水の末端支線水路工事に充当
計	933,887,111	28,471,999	136,099,619	826,259,491	

(注) 長期預り施設更新負担金は、事業用固定資産の修繕・更新等を行うために特別修繕工事計画により負担者等から受け入れる負担金相当額を計上しているため、補助金等の交付額の振り替えではありません。

(3) 資産見返補助金等の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
資産見返交付金	955,520,058,447	1,057,288,998	18,383,992,731	938,193,354,714	
資産見返補助金	768,222,228,673	2,066,630,442	21,839,479,799	748,449,379,316	
資産見返負担金	1,112,708,776,697	3,733,742,629	32,791,843,385	1,083,650,675,941	
資産見返積立金	15,897,294,431	37,593,319	1,735,959,212	14,198,928,538	
計	2,852,348,358,248	6,895,255,388	74,751,275,127	2,784,492,338,509	

(注) 当期減少額は、減損額及び事業用固定資産減価償却費相当額等を計上しております。

(4) 建設仮勘定見返補助金等の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
水資源開発事業交付金	205,233,310,154	27,837,858,757	317,535,677	232,753,633,234	
農業生産基盤整備事業費補助金	6,623,184,445	4,278,064,508	1,581,312,245	9,319,936,708	
工業用水道事業費補助金	489,073,938	222,203,461	0	711,277,399	
水道水源開発施設整備費補助金	26,509,640,045	4,733,783,000	343,452,000	30,899,971,045	
負担金	15,329,892,523	5,945,316,098	1,965,313,423	19,309,895,198	
前中期目標期間繰越積立金	235,910,356	0	121,826,285	114,084,071	
計	254,421,011,461	43,017,225,824	4,329,439,630	293,108,797,655	

(注) 当期減少額には、資産見返補助金等への振替額及び建設仮勘定見返補助金等戻入への振替額を含んでおります。

(5) 資産見返仮勘定の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
負担金	8,373,635,074	5,571,594,382	0	13,945,229,456	
計	8,373,635,074	5,571,594,382	0	13,945,229,456	

(注) 事業用固定資産の建設中において、負担者の負担に帰すべきものとして負担者及び金額が確定したときの割賦元金相当額(建設利息を除く。)を計上しております。

なお、当期増加額は、利根導水路大規模地震対策事業の割賦元金相当額を計上しております。

(6) 補助金等収益の明細

(単位:円)

区 分	当 期 計 上 額	備 考
水資源開発事業交付金	7,689,007,145	
農業生産基盤整備事業費補助金	2,794,642,971	
水道水源開発施設整備費補助金	63,032,000	
負担金	22,178,914,778	
計	32,725,596,894	

(注) 負担金の当期計上額には、長期預り補助金等からの振替額を含んでおります。

9. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報 酬 又 は 給 与		退 職 手 当	
	支 給 額	支 給 人 員	支 給 額	支 給 人 員
役 員	140,173	9	7,669	3
職 員	10,965,744	1,304	1,393,928	68
計	11,105,917	1,313	1,401,597	71

(注) 支給人員数は、当期の平均人員数によっております。

役員給与基準の概要

理 事 長	1,050,700 円
副理事長	902,500 円
理 事	780,900 円
監 事	706,800 円を月額として支給しております。

その他諸手当等については、独立行政法人水資源機構役員給与規程に基づき支給しております。

役員退職手当の概要

役員の退職手当は、独立行政法人水資源機構役員退職手当支給規程に基づき支給しております。

職員給与基準の概要

職員の給与は、本給、諸手当及び業績手当としております。
給与等は、独立行政法人水資源機構職員給与規程に基づき支給しております。

職員退職手当の概要

職員の退職手当は、独立行政法人水資源機構職員退職手当支給規程に基づき支給しております。

報酬又は給与の支給額は、役員給与、本給、業績手当及び諸手当により構成されており、法定福利費及び福利厚生費を含んでおりません。

10 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
I 事業費用、事業収益及び事業損益						
事業費用						
管理業務費	34,612,500,171	0	0	34,612,500,171	0	34,612,500,171
受託業務費	74,920,873	195,289,446	65,237,658	335,447,977	217,476,133	552,924,110
寄附金事業費	1,077,000	0	0	1,077,000	0	1,077,000
災害復旧事業費	649,619,905	0	0	649,619,905	0	649,619,905
海外調査等業務費	118,191,164	0	0	118,191,164	0	118,191,164
建設事業費	0	288,892,213	174,674,496	463,566,709	0	463,566,709
一般管理費	0	0	0	0	2,501,961,121	2,501,961,121
退職給付費用	0	0	0	0	1,301,415,076	1,301,415,076
業務経費	0	0	0	0	737,664,580	737,664,580
その他	0	0	0	0	462,881,465	462,881,465
事業用固定資産減価償却費	73,958,833,466	0	0	73,958,833,466	0	73,958,833,466
事業用固定資産除却費	627,772,057	0	0	627,772,057	0	627,772,057
財務費用	0	0	0	0	5,373,370,773	5,373,370,773
計	110,042,914,636	484,181,659	239,912,154	110,767,008,449	8,092,808,027	118,859,816,476
事業収益						
受託収入	74,920,873	195,289,446	65,237,658	335,447,977	227,892,336	563,340,313
補助金等収益	32,436,704,681	288,892,213	0	32,725,596,894	0	32,725,596,894
寄附金収益	1,077,000	0	0	1,077,000	0	1,077,000
災害復旧事業収入	649,619,905	0	0	649,619,905	0	649,619,905
海外調査等業務収入	52,188,775	0	0	52,188,775	0	52,188,775
管理雑収入	1,032,728,291	0	0	1,032,728,291	0	1,032,728,291
資産見返補助金等戻入	74,538,562,504	0	0	74,538,562,504	0	74,538,562,504
建設仮勘定見返補助金等戻入	0	0	174,674,496	174,674,496	0	174,674,496
固定資産売却収入	118,876,823	0	0	118,876,823	0	118,876,823
財務収益	103,387,641	0	0	103,387,641	7,834,601,237	7,937,988,878
雑益	3,043,305	0	0	3,043,305	22,521,431	25,564,736
計	109,011,109,798	484,181,659	239,912,154	109,735,203,611	8,085,015,004	117,820,218,615
事業損益	△ 1,031,804,838	0	0	△ 1,031,804,838	△ 7,793,023	△ 1,039,597,861
II 臨時損益等						
臨時損失	0	0	0	0	346,625,933	346,625,933
固定資産売却損	0	0	0	0	2,071,066	2,071,066
国庫納付金	0	0	0	0	344,554,867	344,554,867
計	0	0	0	0	346,625,933	346,625,933
臨時利益	0	0	0	0	346,625,933	346,625,933
固定資産売却益	0	0	0	0	134,731,947	134,731,947
資産見返補助金等戻入	0	0	0	0	211,893,986	211,893,986
計	0	0	0	0	346,625,933	346,625,933
当期純損益	△ 1,031,804,838	0	0	△ 1,031,804,838	△ 7,793,023	△ 1,039,597,861
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,206,026,283	0	0	1,206,026,283	2,346,405,952	3,552,432,235
当期総損益	174,221,445	0	0	174,221,445	2,338,612,929	2,512,834,374
III 行政サービス実施コスト						
業務費用						
損益計算書上の費用	110,042,914,636	484,181,659	239,912,154	110,767,008,449	8,439,433,960	119,206,442,409
(控除)自己収入	△ 50,817,418,893	△ 269,697,659	△ 86,470,493	△ 51,173,587,045	△ 8,431,640,937	△ 59,605,227,982
業務費用合計	59,225,495,743	214,484,000	153,441,661	59,593,421,404	7,793,023	59,601,214,427
損益外減価償却相当額	0	0	0	0	193,292,763	193,292,763
損益外減損損失相当額	101,266,390	0	0	101,266,390	0	101,266,390
損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	△ 98,051,570	△ 98,051,570
引当外賞与見積額	15,715,073	△ 1,202,872	△ 1,330,400	13,181,801	1,317,652	14,499,453
引当外退職給付増加見積額	0	0	0	0	21,607,900	21,607,900
機会費用	0	0	0	0	0	0
政府出資の機会費用	0	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	59,342,477,206	213,281,128	152,111,261	59,707,869,595	125,959,768	59,833,829,363
IV 総資産						
現金及び預金	2,725,704,816	0	0	2,725,704,816	31,846,145,619	34,571,850,435
有価証券	12,199,306,364	0	0	12,199,306,364	8,700,000,000	20,899,306,364
割賦元金	0	0	0	0	328,798,617,527	328,798,617,527
受託業務支出金	345,035,403	30,065,009	57,393,481	432,493,893	37,105,130	469,599,023
災害復旧事業支出金	221,957,347	0	0	221,957,347	0	221,957,347
未収金	15,325,212	0	0	15,325,212	810,991,926	826,317,138
事業用固定資産	2,785,085,370,624	35,175,719	0	2,785,120,546,343	0	2,785,120,546,343
一般管理用固定資産	0	0	0	0	6,830,551,692	6,830,551,692
事業用建設仮勘定	2,178,013,697	296,313,828,157	41,047,060,713	339,538,902,567	0	339,538,902,567
長期前払消費税等	1,858,408	6,561,551,843	798,959,900	7,362,370,151	0	7,362,370,151
その他	15,268,867	0	0	15,268,867	1,092,651,815	1,107,920,682
計	2,802,787,840,738	302,940,620,728	41,903,414,094	3,147,631,875,560	378,116,063,709	3,525,747,939,269

(注)

1 独立行政法人水資源機構法第12条に規定する業務に基づき、中期計画に記載した内容に応じて3つに区分しております。

2 各区分の主要な事業の内容

水資源開発施設等の管理業務

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第2号に規定する施設の管理業務、同条同項第3号に規定する災害復旧工事及び同条第2項に規定する海外調査等業務に係る経理

対象: 矢木沢ダム、奈良俣ダム、下久保ダム、草木ダム、群馬用水、利根大堰等他

ダム等建設業務

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうちダム等事業の施設の新築・改築事業に係る経理

対象: 思川開発事業、木曾川水系連絡導水路事業、川上ダム建設事業、小石原川ダム建設事業、早明浦ダム再生事業、丹生ダム建設事業(事業廃止に伴い追加的に必要となる工事を実施)

用水路等建設業務

独立行政法人水資源機構法第12条第1項第1号に規定する業務のうち用水路等事業の施設の改築事業に係る経理

対象: 群馬用水緊急改築事業、利根導水路大規模地震対策事業、房総導水路施設緊急改築事業、豊川用水二期事業、木曾川右岸緊急改築事業、愛知用水三好支線水路緊急対策事業、福岡導水施設地震対策事業

3 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
管理業務費	1,143,067,199	0	0	1,143,067,199	0	1,143,067,199
海外調査等業務費	62,959,084	0	0	62,959,084	0	62,959,084
一般管理費						
退職給付費用	0	0	0	0	1,301,415,076	1,301,415,076
業務経費	0	0	0	0	737,664,580	737,664,580
その他	0	0	0	0	307,326,296	307,326,296
合計	1,206,026,283	0	0	1,206,026,283	2,346,405,952	3,552,432,235

4 国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

(単位:円)

	水資源開発施設等の管理業務	ダム等建設業務	用水路等建設業務	計	法人共通	合計
受託収入	50,374,589	195,289,446	65,237,658	310,901,693	195,214,000	506,115,693
補助金等収益	交付金・補助金	10,332,198,116	214,484,000	10,546,682,116	0	10,546,682,116
	負担金	1,783,918,131	0	1,783,918,131	0	1,783,918,131
災害復旧事業収入	交付金・補助金	499,163,138	0	499,163,138	0	499,163,138
	負担金	0	0	0	0	0
海外調査等業務収入	28,707,408	0	0	28,707,408	0	28,707,408
資産見返補助金等戻入	交付金・補助金	40,011,122,563	0	40,011,122,563	0	40,011,122,563
	負担金	5,567,288,957	0	5,567,288,957	0	5,567,288,957
建設仮勘定見返補助金等戻入	交付金・補助金	0	122,238,194	122,238,194	0	122,238,194
	負担金	0	31,203,467	31,203,467	0	31,203,467

5 事業費用のうち法人共通の主なものは、借入金等から生ずる支払利息等の財務費用(5,373,370,773円)です。

6 事業収益のうち法人共通の主なものは、割賦元金等から生ずる受取利息の財務収益(7,834,601,237円)です。

7 純資産のうち法人共通の主なものは、割賦元金(328,798,617,527円)です。

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
I 事業費用、事業収益及び事業損益				
事業費用				
管理業務費	31,497,907,314	1,565,460,471	1,549,132,386	34,612,500,171
受託業務費	552,924,110	0	0	552,924,110
寄附金事業費	1,077,000	0	0	1,077,000
災害復旧事業費	649,619,905	0	0	649,619,905
海外調査等業務費	118,191,164	0	0	118,191,164
建設事業費	463,566,709	0	0	463,566,709
一般管理費	2,501,961,121	0	0	2,501,961,121
退職給付費用	1,301,415,076	0	0	1,301,415,076
業務経費	737,664,580	0	0	737,664,580
その他	462,881,465	0	0	462,881,465
事業用固定資産減価償却費	73,431,973,992	191,421,234	335,438,240	73,958,833,466
事業用固定資産除却費	623,508,373	2,494,664	1,769,020	627,772,057
財務費用	5,373,370,773	0	0	5,373,370,773
計	115,214,100,461	1,759,376,369	1,886,339,646	118,859,816,476
事業収益				
受託収入	563,340,313	0	0	563,340,313
補助金等収益	30,028,958,822	1,287,805,623	1,408,832,449	32,725,596,894
寄附金収益	1,077,000	0	0	1,077,000
災害復旧事業収入	649,619,905	0	0	649,619,905
海外調査等業務収入	52,188,775	0	0	52,188,775
管理雑収入	732,175,752	168,900,345	131,652,194	1,032,728,291
資産見返補助金等戻入	74,007,439,346	193,915,898	337,207,260	74,538,562,504
建設仮勘定見返補助金等戻入	174,674,496	0	0	174,674,496
固定資産売却収入	0	115,846,305	3,030,518	118,876,823
財務収益	7,834,601,237	100,250,087	3,137,554	7,937,988,878
雑益	25,564,736	0	0	25,564,736
計	114,069,640,382	1,866,718,258	1,883,859,975	117,820,218,615
事業損益	△ 1,144,460,079	107,341,889	△ 2,479,671	△ 1,039,597,861
II 臨時損益等				
臨時損失	346,625,933	0	0	346,625,933
固定資産売却損	2,071,066	0	0	2,071,066
国庫納付金	344,554,867	0	0	344,554,867
計	346,625,933	0	0	346,625,933
臨時利益	346,625,933	0	0	346,625,933
固定資産売却益	134,731,947	0	0	134,731,947
資産見返補助金等戻入	211,893,986	0	0	211,893,986
計	346,625,933	0	0	346,625,933
当期純損益	△ 1,144,460,079	107,341,889	△ 2,479,671	△ 1,039,597,861
前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,435,029,989	108,754,503	8,647,743	3,552,432,235
当期総損益	2,290,569,910	216,096,392	6,168,072	2,512,834,374
III 行政サービス実施コスト				
業務費用				
損益計算書上の費用	115,560,726,394	1,759,376,369	1,886,339,646	119,206,442,409
(控除)自己収入	△ 56,796,301,067	△ 1,428,943,152	△ 1,379,983,763	△ 59,605,227,982
業務費用合計	58,764,425,327	330,433,217	506,355,883	59,601,214,427
損益外減価償却相当額	193,292,763	0	0	193,292,763
損益外減損損失相当額	101,266,390	0	0	101,266,390
損益外除売却差額相当額	△ 98,051,570	0	0	△ 98,051,570
引当外賞与見積額	15,102,389	△ 2,342,968	1,740,032	14,499,453
引当外退職給付増加見積額	21,607,900	0	0	21,607,900
機会費用	0	0	0	0
政府出資の機会費用	0	0	0	0
行政サービス実施コスト	58,997,643,199	328,090,249	508,095,915	59,833,829,363
IV 総資産				
現金及び預金	31,846,145,619	1,678,315,455	1,047,389,361	34,571,850,435
有価証券	8,700,000,000	11,327,495,213	871,811,151	20,899,306,364
割賦元金	328,798,617,527	0	0	328,798,617,527
受託業務支出金	335,534,049	134,064,974	0	469,599,023
災害復旧事業支出金	221,957,347	0	0	221,957,347
未収金	811,588,517	14,285,626	442,995	826,317,138
事業用固定資産	2,768,600,668,957	6,254,649,574	10,265,227,812	2,785,120,546,343
一般管理用固定資産	6,830,551,692	0	0	6,830,551,692
事業用建設仮勘定	339,402,116,956	75,607,877	61,177,734	339,538,902,567
長期前払消費税等	7,362,370,151	0	0	7,362,370,151
その他	1,092,651,815	14,677,211	591,656	1,107,920,682
計	3,494,002,202,630	19,499,095,930	12,246,640,709	3,525,747,939,269

(注)

1 事業の種類別の区分方法

独立行政法人水資源機構の財務及び会計等に関する省令第5条の規定による勘定別の区分によっております。

2 各区分の主要な事業の内容

一般勘定

次の2勘定の対象施設に関する業務以外の業務に係る経理

愛知用水事業特別勘定

愛知用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理

対象:愛知用水、愛知用水二期

豊川用水事業特別勘定

豊川用水施設及び当該施設と一体的に管理することが適当であると認められる施設の管理に関する業務に係る経理

対象:豊川用水、豊川用水施設緊急改築、豊川総合用水、豊川用水二期

3 前中期目標期間繰越積立金を財源とする事業費用の内訳

(単位:円)

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計
管理業務費	1,025,664,953	108,754,503	8,647,743	1,143,067,199
海外調査等業務費	62,959,084	0	0	62,959,084
一般管理費				
退職給付費用	1,301,415,076	0	0	1,301,415,076
業務経費	737,664,580	0	0	737,664,580
その他	307,326,296	0	0	307,326,296
合計	3,435,029,989	108,754,503	8,647,743	3,552,432,235

4 国又は地方公共団体による財源措置等の内訳

	一般勘定	愛知用水事業特別勘定	豊川用水事業特別勘定	計	
受託収入	506,115,693	0	0	506,115,693	
補助金等収益	交付金・補助金	9,963,437,915	238,688,482	344,555,719	10,546,682,116
	負担金	1,540,243,351	125,107,321	118,567,459	1,783,918,131
災害復旧事業収入	交付金・補助金	499,163,138	0	0	499,163,138
	負担金	0	0	0	0
海外調査等業務収入	28,707,408	0	0	28,707,408	
資産見返補助金等戻入	交付金・補助金	39,929,345,628	53,706,749	28,070,186	40,011,122,563
	負担金	5,534,333,555	20,272,554	12,682,848	5,567,288,957
建設仮勘定見返補助金等戻入	交付金・補助金	122,238,194	0	0	122,238,194
	負担金	31,203,467	0	0	31,203,467

11. 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

(1) 割賦元金の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
割賦元金	363,104,151,649	5,596,164,574	39,901,698,696	328,798,617,527	
計	363,104,151,649	5,596,164,574	39,901,698,696	328,798,617,527	

(注)上表には、流動資産に計上している割賦元金を含んでおります。

当期増加額は、利根導水路大規模地震対策事業における負担者及び金額が確定したことに伴う計上額です。

当期減少額は、奈良俣ダム建設事業ほか30事業の負担者から回収した額です。(一時支払を含む。)

(2) 業務経費の明細

(単位:円)

区 分	実 施 内 容	金 額	備 考
旅費交通費	利水者等の負担軽減を図る観点から、気候変動や異常気象等による治水・利水への影響等の喫緊の課題に対応するための調査等	13,398,342	前中期目標期間繰越積立金の取崩し
外部委託費		23,960,241	
保守修繕費		34,819,120	
測量調査観測費		492,421,238	
その他業務費		173,065,639	
計		737,664,580	

(3) 重要な債務負担行為の明細

(単位:円)

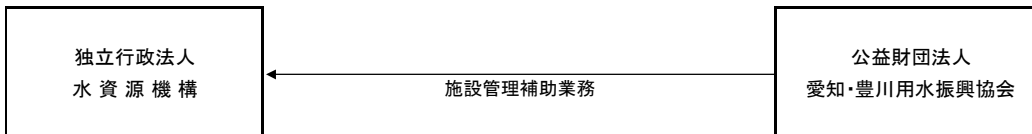
件名	契約の相手方	金額	備考
小石原川ダム本体建設工事	鹿島・竹中土木・三井住友特定建設工事共同企業体	21,282,156,920	
川上ダム本体建設工事	大林・佐藤・日本国土特定建設工事共同企業体	15,814,010,000	
豊川用水二期大野導水併設水路工事	大林・株木特定建設工事共同企業体	5,808,768,000	
その他		54,067,914,882	
計		96,972,849,802	

12. 関連公益法人に関する事項

(1) 関連公益法人等の名称、業務の概要、独立行政法人との関係及び役員の氏名

NO	名 称	業 務 概 要	独 立 行 政 法 人 と の 関 係	役員(平成31年3月31日現在)		
					氏 名	独立行政法人での最終職名
1	公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	1 多目的用水施設の操作維持管理に関する事業 2 多目的用水施設の水管理技術の蓄積に関する事業 3 多目的用水施設の管理技術講習会等に関する業務 4 多目的用水施設の設計・管理技術支援等に関する事業 5 地震時の初動活動支援に関する事業 6 用水の適正利用のための広報啓発に関する事業 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業	関連公益法人等	理事長(常勤) 溝田大助 専務理事(常勤) 伊藤保裕 理事(非常勤) 宮林和男 理事(非常勤) 長田敦司 理事(非常勤) 塚原康仁 理事(非常勤) 井戸晴己 理事(非常勤) 田口孝雄 理事(非常勤) 鎌田藤秋 理事(非常勤) 近藤文男 理事(非常勤) 大岩利明 理事(非常勤) 土方英二 理事(非常勤) 渡邊範久 監事(非常勤) 伊藤明 監事(非常勤) 小栗強 監事(非常勤) 中条幸夫	中部支社長(機構) 上席審議役(機構) 愛知用水総合事業部工務課長(公団) 三重用水管理所長(機構) 監査室長(公団)	

(2) 関連公益法人等と独立行政法人の取引の関連図



(3) 関連公益法人等の当該事業年度の貸借対照表に計上されている資産、負債及び正味財産の額、並びに収支計算書に計上されている当期収入合計額、当期支出合計額及び当期収支差額

(単位:円)

名 称	資 産	負 債	正 味 財 産	当期収入合計	当期支出合計	当期収支差額	備 考
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	379,238,364	52,988,106	326,250,258	300,692,315	293,284,364	7,407,951	

(4) 関連公益法人等の正味財産増減計算書に計上されている当期正味財産増減額、正味財産期首残高及び正味財産期末残高

(単位:円)

名 称	一 般 正 味 財 産 増 減 の 部							当期増減額 C=A-B
	収 益 A	収 益 の 内 訳		費 用 B	費 用 の 内 訳			
		受取補助金等	その他の収益		事 業 費	管 理 費	その他の費用	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	300,692,315	0	300,692,315	295,079,064	291,863,743	1,420,621	1,794,700	5,613,251

(単位:円)

		指 定 正 味 財 産 増 減 の 部							正味財産期末 残高 K=E+J
一般正味財産 期首残高 D	一般正味財産 期末残高 E=C+D	収 益 F	収 益 の 内 訳		費 用 等 G	当期増減額 H=F-G	指定正味財産 期首残高 I	指定正味財産 期末残高 J=H+I	
			受取補助金等	その他の収益					
280,637,007	286,250,258	280,000	0	280,000	280,000	0	40,000,000	40,000,000	326,250,258

(5) 関連公益法人等の基本財産に対する出捐、拠出、寄付等の明細並びに関連公益法人等の運営費、事業費等に充てるため当該事業年度において負担した会費、負担金等の明細

該当する事項はありません。

(6) 関連公益法人等に対する債権債務の明細

(単位:円)

名 称	関連公益法人等に対する債権債務		備 考
	未 収 金	未 払 金	
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	0	15,120,000	

(7) 独立行政法人が行っている関連公益法人等に対する債務保証

該当する事項はありません。

(8) 関連公益法人等の事業収入の金額と当該事業収入のうち独立行政法人の発注に係る金額及びその割合

(単位:円)

名 称	事業収入 A	独立行政法人の発注に係る金額及びその割合						割 合 C=B/A	
		金 額 B	発 注 の 内 訳						
			競 争 契 約		企 画 競 争 ・ 公 募		随 意 契 約		
金 額	割 合	金 額	割 合	金 額	割 合				
公益財団法人 愛知・豊川用水振興協会	297,652,880	146,815,200	146,815,200	100.0%	0	-	0	-	49.3%

平成30事業年度
事業報告書

独立行政法人水資源機構

1 国民の皆様へ

水資源機構（以下「機構」という。）は、産業の発展や都市人口の増加に伴い広域的な用水対策を実施する必要のある7つの水資源開発水系において、水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的として設立された独立行政法人です。機構は、国民生活・経済に必要不可欠ないわゆる水インフラの一翼を担う者として「安全で良質な水の安定した供給」と「洪水被害の防止・軽減」について、適正に実施するという根幹的な使命を果たしています。

しかしながら、近年、気候変動等の要因による渇水や洪水リスクの増大、水インフラの老朽化に伴う断水などの水資源を巡る新たなリスクや課題が顕在化しており、引き続き根幹的な使命を適正に実施するとともに、これまでの需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」に向け、既存施設を最大限に利用していくことや、水供給の全体システムとしての機能確保等の考えを取り入れた取組が求められています。

こうした状況を踏まえ、さらに、水循環を巡る様々なリスクや不確実性に対して柔軟・臨機かつ包括的に対応していくため、施設の的確な管理・運用、計画的で的確な施設の整備を行うとともに、大規模地震、水インフラの老朽化に伴う大規模な事故や異常渇水等危機的状況に対して、平常時からの備えの強化や他機関との連携強化等により、危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して的確に対応します。

また、施設の老朽化対策、耐震対策等のための施設更新等にあたっては、機能診断調査や定期検査の結果を踏まえ、個別施設計画の見直しを図りつつ、施設の機能回復、長寿命化、耐震化及びライフサイクルコストの低減を図る取組を推進します。

さらに、国内の技術支援だけでなく国土交通大臣が定める海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進を図るための基本的な方針に従い、関係府省、我が国事業者等と相互に連携を図りながら協力し、水資源分野における海外社会資本事業への我が国事業者の円滑な参入を図る取組を実施します。

これらの取組により、機構は「安全で良質な水を安定して安くお届けする」という経営理念の実現に向け、水インフラの一翼を担う者としての「総合的な技術力」を確保しつつ、所期の使命を引き続き全うしていきます。

この際、適正かつ透明性の高い業務運営を行うことにより、利水者をはじめとして広く国民から信頼され、より一層の協力・支援を得られる組織となるよう努めるとともに、コンプライアンス（法令遵守）の徹底を図ってまいります。

2 法人の基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

○独立行政法人水資源機構法第4条

独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）は、水資源開発基本計画に基づく水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域に対する水の安定的な供給の確保を図ることを目的とする。

② 業務内容

○独立行政法人水資源機構法第12条第1項

機構は、第4条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 水資源開発基本計画に基づいて、次に掲げる施設（当該施設のうち発電に係る部分を除く。以下この号において同じ。）の新築（イに掲げる施設の新築にあつては、水の供給量を増大させないものに限る。）又は改築を行うこと。

イ ダム、河口堰、湖沼水位調節施設、多目的用水路、専用用水路その他の水資源の開発又は利用のための施設

ロ イに掲げる施設と密接な関連を有する施設

二 次に掲げる施設の操作、維持、修繕その他の管理（ハに掲げる施設の管理にあつては、委託に基づくものに限る。）を行うこと。

イ 水資源開発施設

ロ 愛知豊川用水施設

ハ 水資源開発促進法第3条第1項に規定する水資源開発水系における水資源の開発又は利用のための施設であつて、イ又はロに掲げる施設と一体的な管理を行うことが当該水資源開発水系における水資源の利用の合理化に資すると認められるもの

三 水資源開発施設又は愛知豊川用水施設についての災害復旧工事を行うこと。

四 第19条の2第1項に規定する特定河川工事を行うこと。

五 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

○独立行政法人水資源機構法第12条第2項

機構は、前項の業務のほか、海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成30年法律第40号）第5条に規定する業務（第37条第2項第6号において「海外調査等業務」という。）を行う。

○独立行政法人水資源機構法第12条第3項

機構は、前2項の業務のほか、前2項の業務の遂行に支障のない範囲内で、委託に基づき、次の業務を行うことができる。

一 水資源の開発又は利用に関する調査、測量、設計、試験、研究及び研修を行うこと。

二 水資源の開発若しくは利用のための施設に関する工事又はこれと密接な関連を有する工事を行うこと。

三 水資源の開発又は利用のための施設の管理を行うこと。

③ 沿革

昭和36年11月	水資源開発促進法 公布施行 水資源開発公団法 公布（昭和37年2月施行）
昭和37年4月	利根川水系及び淀川水系を水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和37年5月	水資源開発公団設立（本所、関西支所を設置）
昭和39年10月	筑後川水系を水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和40年6月	木曾川水系を水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和41年11月	吉野川水系を水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
昭和43年10月	愛知用水公団を水資源開発公団に統合（中部支社を設置）
昭和49年12月	荒川水系を水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
平成2年2月	豊川水系を水資源開発促進法に基づく水資源開発水系に指定
平成13年12月	「特殊法人等整理合理化計画」において独立行政法人化等閣議決定
平成14年11月	さいたま市中央区新都心（現所在地）に本社を移転
平成14年12月	独立行政法人水資源機構法 公布施行
平成15年7月	独立行政法人水資源機構施行令 公布施行
平成15年10月	独立行政法人水資源機構 設立

④ 設立根拠法

独立行政法人水資源機構法（平成14年12月18日法律第182号）

⑤ 主務大臣

○独立行政法人水資源機構法第37条第1項

機構に係る通則法（第19条第5項、第3章及び第64条第1項を除く。）における主務大臣は、国土交通大臣とする。

○独立行政法人水資源機構法第37条第2項

機構に係るこの法律並びに通則法第19条第9項、第3章及び第64条第1項における主務大臣は、次のとおりとする。

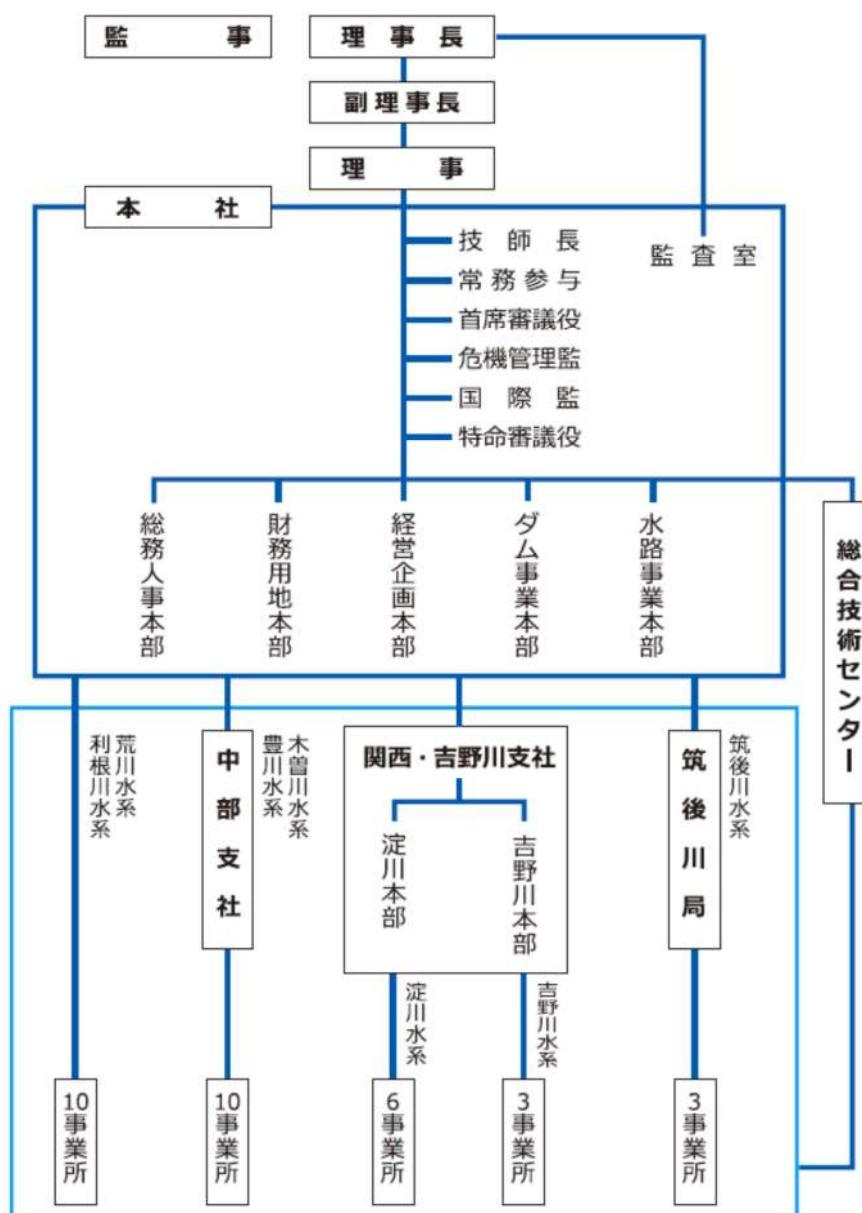
- 一 役員及び職員並びに財務及び会計その他管理業務に関する事項については、国土交通大臣
- 二 特定施設（特定施設である多目的ダムの利用に係る多目的用水路で政令で定めるものを含む。）の新築、改築、管理その他の業務に関する事項については、国土交通大臣
- 三 愛知豊川用水施設の管理その他の業務に関する事項については、農林水産大臣

四 前2号に掲げる施設以外のダム、堰、水路その他の水資源の開発又は利用のための施設（多目的のものを含む。）の新築、改築、管理その他の業務に関する事項（次号に掲げるものを除く。）については、政令で定めるところにより、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣又は国土交通大臣

五 特定河川工事に係る業務に関する事項については、国土交通大臣

六 海外調査等業務に関する事項については、国土交通大臣

⑥ 組織図（平成31年3月31日現在）



⑦ その他法人の概要
該当なし

(2) 事務所所在地

○独立行政法人水資源機構法第5条

機構は、主たる事務所を埼玉県に置く。

主たる事務所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2 ランド・アクシス・タワー内

従たる事務所

愛知県名古屋市中区三の丸一丁目2番1号（中部支社）

大阪府大阪市中央区上町A番12号（関西・吉野川支社）

埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地（総合技術センター）

(3) 資本金の状況

○独立行政法人水資源機構法第6条第1項

機構の資本金は、附則第2条第6項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	5,752	—	915	4,838

(4) 役員の状況

○独立行政法人水資源機構法第7条第1項

機構に、役員として、その長である理事長及び監事2人を置く。

○独立行政法人水資源機構法第7条第2項

機構に、役員として、副理事長1人及び理事5人以内を置くことができる。

(平成31年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	主要経歴
理事長	金尾 健司	自平成30年4月1日 至平成34年3月31日		(公財)リバーフロント研究所代表理事
副理事長	佐藤 具揮	自平成27年10月1日 至平成31年9月30日		農林水産省農村振興局整備部付
理事	永森 栄次郎	自平成29年10月1日 至平成31年9月30日	総務人事本部・法令遵守	国土交通省大臣官房付
理事	小島 隆	自平成29年10月1日 至平成31年9月30日	財務用地本部	独立行政法人水資源機構財務部長

役 職	氏 名	任 期	担 当	主 要 経 歴
理 事	富岡 誠司	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 平成 31 年 9 月 30 日	経営企画本部・総合 技術センター（他の 理事の所掌に属す るものを除く。）	国土交通省大臣官房 付
理 事	自閑 茂治	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 平成 31 年 9 月 30 日	ダム事業本部・利根川水 系及び荒川水系に係る事 務（利根川水系及び荒川 水系に存する特定施設の 建設工事並びに管理及び 災害復旧工事を分掌する 建設所、総合管理所、管 理所及び事業所管下建設 所に係る事務に限る。） の調整等に関する事務	独立行政法人水資源 機構技師長
理 事	曾我 美一	自 平成 29 年 10 月 1 日 至 平成 31 年 9 月 30 日	水路事業本部・利根川水 系及び荒川水系に係る事 務の調整等に関する事務 （他の理事の所掌に属す るものを除く。）	独立行政法人水資源 機構上席審議役
監 事	山梨 恵子	自 平成 30 年 9 月 1 日 至 平成 33 事業年度に ついての財務諸表承認日		（株）ニッセイ基礎研 究所生活研究部 高齢 社会研究課長 准主任 研究員
監 事	山田 廣	自 平成 30 年 9 月 1 日 至 平成 33 事業年度に ついての財務諸表承認日		東京都水道局特命担 当部長

（５）常勤職員の状況

常勤職員は平成30年度末現在1,297人（前期比7人減、0.5%減）であり、平均年齢は44.7歳（前期末44.8歳）となっています。このうち、国等からの出向者は56人、民間からの出向者は2人、平成31年3月31日退職者は54人です。

3 財務諸表の要約

(<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/zaimu/zaimusyohyou/index.html>)

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表（平成31年3月31日）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
I 流動資産	84,238	I 流動負債	62,736
現金及び預金等	46,262	一年内償還予定水資源債券	4,000
割賦元金	36,123	一年内返済予定長期借入金	36,016
その他	1,853	その他	22,720
II 固定資産	3,441,510	II 固定負債	3,380,179
1 事業用固定資産	2,785,121	資産見返負債	3,091,546
有形固定資産	2,779,265	水資源債券	8,000
無形固定資産	5,855	長期借入金	254,699
2 一般管理用固定資産	6,831	引当金	
有形固定資産	6,830	退職給付引当金	25,077
無形固定資産	1	その他	856
3 建設仮勘定	339,541	負債合計	3,442,915
4 投資その他の資産	310,018	純資産の部	金額
割賦元金	292,675	I 資本金	
その他	17,342	政府出資金	4,838
		II 資本剰余金	△ 1,626
		III 利益剰余金	79,622
		純資産合計	82,833
資産合計	3,525,748	負債純資産合計	3,525,748

② 損益計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

經常費用（A）	118,860
管理業務費	34,613
受託業務費	553
寄附金事業費	1
災害復旧事業費	650
海外調査等業務費	118
建設事業費	464
一般管理費	2,502
事業用固定資産減価償却費	73,959
事業用固定資産除却費	628
財務費用	5,373
經常収益（B）	117,820
受託収入	563
補助金等収益	32,726
寄附金収益	1
災害復旧事業収入	650
海外調査等業務収入	52
管理雑収入	1,033
資産見返補助金等戻入	74,539
建設仮勘定見返補助金等戻入	175
固定資産売却収入	119
財務収益	7,938
雑益	26
臨時損益（C）	-
臨時損失	347
臨時利益	347
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	3,552
当期総利益（B - A + C + D）	2,513

③ キャッシュ・フロー計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	18,206
事業用固定資産の取得による支出	△ 63,579
管理業務支出	△ 25,415
人件費支出	△ 14,501
補助金等収入	80,512
割賦負担金収入	41,263
その他の収入・支出	△ 74
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	11,794
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 27,686
IV 資金に係る換算差額（D）	-
V 資金増加額（E = A + B + C + D）	2,315
VI 資金期首残高（F）	27,257
VII 資金期末残高（G = E + F）	29,572

④ 行政サービス実施コスト計算書（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

I 業務費用	59,601
(1) 損益計算書上の費用	119,206
(2) (控除) 自己収入等	△ 59,605
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	193
III 損益外減損損失相当額	101
IV 損益外除売却差額相当額	△ 98
V 引当外賞与見積額	14
VI 引当外退職給付増加見積額	22
VII 機会費用	-
VIII 行政サービス実施コスト	59,834

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

科目名	説明
現金及び預金等	現金、預金、有価証券
割賦元金	分割回収する建設事業の負担金の債権残高を計上（1年以内に回収されるものは流動資産に、それ以外のは投資その他の資産に計上）
その他（流動資産）	未収金、未収収益等
事業用固定資産	水資源開発施設及び愛知豊川用水施設（これらに附帯する施設を含む。）等に係る有形固定資産及び無形固定資産
一般管理用固定資産	事業用固定資産以外の有形固定資産及び無形固定資産
建設仮勘定	主として、ダム等の新築又は改築に係る事業に要したもので、事業完了前のものを計上
その他（投資その他の資産）	有価証券等（流動資産に計上すべきものを除く）
一年内償還予定水資源債券	1年以内に償還予定の水資源債券
一年内返済予定長期借入金	1年以内に返済予定の長期借入金
その他（流動負債）	未払金、未払費用等
資産見返負債	固定資産の取得に充てられた交付金、補助金及び利水者からの負担金の受入額等
水資源債券	事業資金の調達のために発行した債券（流動負債に計上すべきものを除く）
長期借入金	事業資金の調達のために借り入れた1年を超えて返済される借入金（流動負債に計上すべきものを除く）
退職給付引当金	職員への将来の退職金、厚生年金基金等からの年金給付の支出に備えるために計上する引当金
その他（固定負債）	長期預り補助金等、受託事業前受金
政府出資金	独立行政法人水資源機構法附則第2条第6項の規定により政府から出資があったものとされた額を計上
資本剰余金	積立金を財源として取得した資産の取得価額等
利益剰余金	業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

科目名	説明
管理業務費	施設管理の業務の実施に伴い、発生した当該業務に要した費用
受託業務費	受託業務の完了に伴い、発生した当該業務に対する精算額
寄附金事業費	寄附金事業に係る費用
災害復旧事業費	災害復旧工事に係る費用
海外調査等業務費	海外調査等業務に係る費用

科目名	説明
建設事業費	ダム等の新築、改築に係る事業の完了時点に一括費用処理されるもの
一般管理費	本社、支社局等業務の実施に伴い、発生した当該業務に要した費用（事業用建設仮勘定、管理業務費等に配賦された額を除く）
事業用固定資産減価償却費	事業用固定資産に係る減価償却費
事業用固定資産除却費	事業用固定資産に係る除却費
財務費用	借入金、債券の支払利息、債券の発行に要する費用等
受託収入	受託業務の完了に伴い、発生した受託業務費に対応する収益
補助金等収益	施設管理の業務の実施に伴い、発生した管理業務費に対応する収益であって、国からの交付金、補助金、負担者からの負担金等の額
寄附金収益	寄附金事業費に対応する収益
災害復旧事業収入	災害復旧事業費に対応する収益
海外調査等業務収入	海外調査等業務費に対応する収益
管理雑収入	施設管理の業務の実施に伴い、発生した管理業務費に対応する雑収入
資産見返補助金等戻入	事業用固定資産減価償却費、事業用固定資産除却費に対応して、資産見返補助金等を取り崩して収益化する額
建設仮勘定見返補助金等戻入	建設事業費に対応して、建設仮勘定見返補助金等を取り崩して収益化する額
財務収益	主に、割賦元金の回収に伴い受け入れる受取利息

③ キャッシュ・フロー計算書

科目名	説明
業務活動による キャッシュ・フロー	機構の通常業務の実施に係る資金の状態を表すため、サービスの提供等による収入、サービスの購入による支出等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載
投資活動による キャッシュ・フロー	譲渡性預金の預入・払出、有価証券の取得・償還等によるキャッシュ・フローを記載
財務活動による キャッシュ・フロー	債券の発行・償還及び借入金の借入・返済によるキャッシュ・フローを記載

④ 行政サービス実施コスト計算書

科目名	説明
業務費用	損益計算書上の費用から自己収入等に係る収益（国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益は含まない）を控除した額

科 目 名	説 明
その他の行政サービス 実施コスト	損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト
損益外減価償却相当額	特定の償却資産の指定を受け、損益外処理を行っている償却資産の減価償却費相当額
損益外減損損失相当額	減損が中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず生じたもので、損益計算書上の費用には計上されなかった減損額
損益外除売却差額相当額	特定の償却資産の指定を受け、損益外処理を行っている償却資産の除却・売却相当額
引当外賞与見積額	当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除した金額
引当外退職給付増加見積額	国又は地方公共団体からの出向職員に係る者の退職給付引当金増加見積額
機会費用	政府出資から生ずる機会費用

4 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成30年度の経常費用は118,860百万円と、前年度比4,400百万円減(3.6%減)となっている。

これは、建設事業費が前年度比1,544百万円減(76.9%減)、一般管理費が前年度比1,730百万円減(40.9%減)、事業用固定資産除却費が前年度比1,480百万円減(70.2%減)となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は117,820百万円と、前年度比1,704百万円減(1.4%減)となっている。

これは、建設仮勘定見返補助金等戻入が前年度比1,531百万円減(89.8%減)、財務収益が1,126百万円減(12.4%減)となったことが主な要因である。

(臨時損失)

平成30年度の臨時損失は347百万円と、前年度比338百万円増(3749.1%増)となっている。

これは、国庫納付金が前年度比343百万円増(20894.8%増)となったことが主な要因である。

(臨時利益)

平成30年度の臨時利益は347百万円と、前年度比17,543百万円減(98.1%減)となっている。

これは、厚生年金基金代行返上益が17,881百万円減(皆減)となったことが主な要因である。

(当期総利益)

上記経常損益、臨時損失、臨時利益及び前中期目標期間繰越積立金取崩額の状況から、平成30年度の当期総利益は2,513百万円と、前年度比17,935百万円減(87.7%減)となっている。

(資産)

平成30年度末現在の資産合計は3,525,748百万円と、前年度比52,943百万円減(1.5%減)となっている。

これは、事業用固定資産が前年度比67,904百万円減(2.4%減)、割賦元金(流動資産及び固定資産の合計額)が前年度比34,306百万円減(9.4%減)となったことが主な要因である。

(負債)

平成30年度末現在の負債合計は3,442,915百万円と、前年度比50,976百万円減(1.5%減)となっている。

これは、資産見返負債が前年度比23,597百万円減(0.8%減)、長期借入金(流動負債及び固定負債の合計額)が前年度比24,756百万円減(7.8%減)、水資源債券(流動負債及び固定負債の合計額)が前年度比2,000百万円減(14.3%減)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは18,206百万円と、前年度比18,942百万円減(51.0%減)となっている。

これは、事業用固定資産の取得による支出が21,437百万円増(50.9%増)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは11,794百万円と、前年度比19,709百万円増(249.0%増)となっている。

これは、譲渡性預金の預入による支出が前年度比28,100百万円減(33.9%減)となり、譲渡性預金の払戻による収入が前年度比13,400百万円減(16.8%減)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△27,686百万円と、前年度比12,822百万円増(31.7%増)となっている。

これは、長期借入金の返済による支出が1,570百万円減(3.9%減)となり、長期借入れによる収入が9,438百万円増(200.8%増)となったことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
経常費用	123,616	137,838	119,107	123,260	118,860
経常収益	119,332	127,809	118,857	119,524	117,820
当期総利益又は損失(△)	2,446	2,441	3,511	20,448	2,513
資産	3,883,652	3,797,677	3,649,627	3,578,691	3,525,748
負債	3,794,301	3,718,322	3,573,101	3,493,890	3,442,915
利益剰余金	82,858	73,311	69,751	80,729	79,622
業務活動によるキャッシュ・フロー	38,904	21,222	35,472	37,148	18,206
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,628	76,274	△ 3,039	△ 7,915	11,794
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 56,006	△ 57,448	△ 42,360	△ 40,508	△ 27,686
資金期末残高	8,412	48,459	38,532	27,257	29,572

② セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業等のまとめりごとによるセグメント情報）

平成30年度の水資源開発施設等の管理業務の事業損益は△1,032百万円と、前年度比1,127百万円増（52.2%増）となっている。

これは、補助金等収益が前年度比1,319百万円増（4.2%増）となったことが主な要因である。

平成30年度の法人共通の事業損益は△8百万円と、前年度比1,569百万円増（99.5%増）となっている。

これは、一般管理費が前年度比1,726百万円減（40.8%減）となったことが主な要因である。

表 事業損益の経年比較

（事業等のまとめりごとによるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
水資源開発施設等の管理業務	—	△2,130	△1,815	△2,159	△1,032
ダム等建設業務	—	—	—	—	—
用水路等建設業務	—	—	—	—	—
法人共通	—	△7,900	1,565	△1,577	△8
合 計	△4,284	△10,029	△250	△3,736	△1,040

（注）平成27及び30年度にセグメント情報の変更を行ったため、各勘定のセグメント数値は平成27年度から表示している

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

（事業等のまとめりごとによるセグメント情報）

平成30年度の水資源開発施設等の管理業務の総資産は2,802,788百万円と、前年度比66,236百万円減（2.3%減）となっている。

これは、事業用固定資産が前年度比67,904百万円減（2.4%減）となったことが主な要因である。

平成30年度のダム等建設業務の総資産は302,941百万円と、前年度比45,288百万円増（17.6%増）となっている。

これは、事業用建設仮勘定が前年度比44,234百万円増（17.5%増）となったことが主な要因である。

平成30年度の用水路等建設業務の総資産は41,903百万円と、前年度比12,911百万円増（44.5%増）となっている。

これは、事業用建設仮勘定が前年度比12,538百万円増（44.0%増）となったこと

が主な要因である。

平成30年度の法人共通の総資産は378,116百万円と、前年度比44,908百万円減(10.6%減)となっている。

これは、割賦元金が前年度比34,306百万円減(9.4%減)となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較

(事業等のまとまりごとによるセグメント情報)

(単位：百万円)

区 分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
水資源開発施設等の管理業務	—	2,995,618	2,921,142	2,869,023	2,802,788
ダム等建設業務	—	264,443	229,693	257,653	302,941
用水路等建設業務	—	20,826	31,735	28,992	41,903
法人共通	—	516,789	467,056	423,023	378,116
合 計	3,883,652	3,797,677	3,649,627	3,578,691	3,525,748

(注) 平成27及び30年度にセグメント情報の変更を行ったため、各勘定のセグメント数値は平成27年度から表示している

④ 前中期目標期間繰越積立金取崩内容

前中期目標期間繰越積立金取崩額3,552百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた目的に充てるため、独立行政法人水資源機構法第31条の承認を受けた22,700百万円のうち、退職給付引当金負担軽減積立金1,301百万円、管理業務事務費負担軽減積立金977百万円、管理経費等負担軽減積立金1,157百万円、事業整理等積立金117百万円について取り崩したものである。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成30年度の行政サービス実施コストは59,834百万円と、前年度比13,751百万円増(29.8%増)となっている。

これは、自己収入が前年度比18,054百万円減(23.2%減)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
業務費用	61,198	68,792	58,424	45,609	59,601
うち損益計算書上の費用	123,991	137,844	119,607	123,269	119,206
うち(控除)自己収入等	△62,792	△69,052	△61,183	△77,660	△59,605

損益外減価償却相当額	249	258	234	217	193
損益外減損損失相当額	18	715	62,193	212	101
損益外除売却差額相当額	169	11	△ 958	13	△ 98
引当外賞与見積額	45	3	4	12	14
引当外退職給付増加見積額	20	21	21	20	22
機会費用	20	0	3	1	-
行政サービス実施コスト	61,719	69,799	119,921	46,083	59,834

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

群馬用水緊急改築事業（資産計上額3,014百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

○ダム等事業

小石原川ダム建設事業 外 5施設（継続中、うち1施設は事業廃止に伴い追加的に必要な原形復旧等を実施）

○用水路等事業

豊川用水二期事業 外 6施設（継続中、うち1施設完了）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

表 計算と実績の対比経年比較

(単位：百万円)

区 分	H26 年度		H27 年度		H28 年度		H29 年度		H30 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額
収入	148,935	156,851	147,477	146,700	139,716	138,950	147,427	142,498	153,298	152,640	△ 658
政府交付金	24,602	25,323	25,903	25,030	27,809	28,248	33,945	33,308	37,967	37,208	△ 759
その他の 国庫補助金	11,644	13,365	11,494	12,014	11,694	9,416	12,689	11,494	11,835	12,441	606
財政融資 資金借入金	8,200	10,800	9,100	9,500	5,100	4,500	5,600	4,700	5,700	6,000	300
民間資金 借入	-	-	-	-	-	-	-	-	8,138	8,138	-
水資源債券	6,000	6,000	6,000	6,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0

業務収入	95,131	97,718	92,249	91,485	88,552	86,568	87,426	86,835	81,524	80,097	△ 1,427
受託収入	1,177	645	1,114	993	1,433	1,070	1,114	575	2,803	1,607	△ 1,196
業務外収入	2,180	3,000	1,618	1,678	1,128	5,147	2,654	1,585	1,332	3,149	1,817
支出	180,073	176,943	183,683	171,864	155,095	141,734	158,099	151,507	166,318	160,452	△ 5,867
業務経費	70,729	71,025	75,634	69,563	70,521	63,499	79,807	75,185	92,052	89,816	△ 2,236
管理業務 関係経費	27,880	27,348	28,030	27,085	29,787	28,386	31,332	29,913	32,477	31,526	△ 952
建設業務 関係経費	32,473	37,471	37,678	36,202	31,747	29,359	41,123	39,637	57,716	57,283	△ 433
その他 業務経費	10,376	6,206	9,926	6,276	8,987	5,754	7,352	5,635	1,858	1,007	△ 851
施設整備費	409	212	293	200	130	65	184	166	329	61	△ 268
受託経費	1,147	345	935	674	1,283	781	1,006	367	2,347	688	△ 1,660
借入金等 償還	72,794	72,794	72,751	72,564	50,627	50,627	46,463	46,463	44,893	44,893	△ 0
支払利息	11,355	10,962	10,141	9,958	7,937	7,724	6,692	6,650	5,702	5,650	△ 51
一般管理費	1,910	1,381	1,823	1,402	1,766	1,456	1,691	1,410	1,713	1,418	△ 295
人件費	15,756	14,353	16,232	14,605	16,045	14,546	16,118	14,666	15,896	14,667	△ 1,229
業務外経費	5,974	5,871	5,874	2,898	6,786	3,036	6,137	6,600	3,387	3,259	△ 128

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

① 経費削減及び効率化目標

一般管理費（人件費、公租公課及び高年齢者雇用確保措置等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、前中期目標期間の最終年度（平成29年度）と当中期目標期間の最終年度（令和3年度）を比較して12%削減することを目標としている。

この目標を達成するため、平成30年度における一般管理費は、本社・支社局等において効率的な業務運営を図ることなどにより、平成29年度と比較して2.0%（総額で約22百万円）の削減を実現し、年度計画に掲げる目標（平成29年度に比較して、2%削減する。）を達成した。

② 経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る財務諸表等の科目（費用等）の経年比較

（単位：百万円）

区 分	比較対象年度		当中期目標期間	
	H29年度		H30年度	
	金額	比率	金額	比率
一般管理費	1,691	100%	1,713	101.3%
節減対象額	1,112	100%	1,089	98.0%
節減対象除外(税金等)	580		624	

5 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳（政府交付金、その他の国庫補助金、借入金、債券発行等）

機構の収入決算額は152,640百万円で、その内訳（占める割合）は政府交付金37,208百万円（24.4%）、その他の国庫補助金12,441百万円（8.2%）、財政融資資金借入金6,000百万円（3.9%）、民間借入金8,138百万円（5.3%）、水資源債券4,000百万円（2.6%）、業務収入80,097百万円（52.5%）、受託収入1,607百万円（1.1%）、業務外収入3,149百万円（2.1%）となっている。

施設管理、ダム等事業、用水路等事業を実施するための主な財源を事業別に区分すると、以下のとおり。

- ・ 施設管理では、政府交付金9,197百万円、その他国庫補助金3,169百万円、業務収入25,808百万円
- ・ ダム等事業では、政府交付金27,837百万円、その他の国庫補助金2,017百万円、業務収入46百万円
- ・ 用水路等事業では、その他国庫補助金7,255百万円、業務収入5,193百万円
- ・ 上記の他、特定かんがいに係る償還交付金174百万円、事業資金の調達のため、国土交通大臣の認可を受けて長期借入金をし（14,138百万円*、期末残高290,715百万円）、水資源債券を発行している（4,000百万円*、期末残高12,000百万円）。
*借換等に係るものを含む。

② 自己収入の明細

該当なし

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア 的確な施設の管理

① ダム、水路等の的確な施設管理に基づく安定的な水供給

利水者の水利用計画、河川流量、雨量等の水象・気象情報を的確に把握するとともに全ての施設についてその機能が確実に発揮できるよう定期的な点検や整備を行い、安定的な水供給を行った。

○ 異常渇水時の影響の軽減

平成30年度は、利根川（渡良瀬川）、吉野川、筑後川の3水系において渇水となった他、木曾川水系では小雨による河川流量の減少に対し、流水の正常な機能の維持のためにダムに貯留している水を補給した。

特に筑後川水系では、平成30年7月豪雨以降の降雨が平年を大きく下回り、筑後川の支川である小石原川、佐田川の流況が悪化したため、江川ダム及び寺内ダムから農業用水及び都市用水の必要量を確保するため継続的に補給を行った。その結果、9月17日に江川ダムでは、農業用水分の貯水量が枯渇したため福岡市及び朝倉市の都市用水より250万³m³の利水調整を受けて対応した。

本社、中部支社、吉野川本部、筑後川局及び各事務所では渇水対策本部や渇水対策支部を設置し、水源状況や取水状況などについて、一般の方への情報発信や関係機関への情報提供の頻度を増やすとともに、節水の啓発等を行った。また、降雨状況に合わせてダムからの補給量をきめ細かく変更するなど、効率的な水運用を図り、国民生活及び社会経済活動への影響軽減に努めた。

○ 水質保全等の取組

機構が管理している全52施設において、日常的な巡視、定期的な水質調査、水質の自動観測、利水者等から水質データを入手すること等によって、各施設の詳細な水質を把握し、必要に応じて速やかに水質対策等を実施することで、水質異常発生時の影響軽減を図った。

○ 水質事故時の対応

平成30年度は、機構が管理する用水路等施設が取水する河川の上流やダム貯水池において16件の水質事故が発生した。これに対し、関係機関で構成される水質汚濁対策連絡協議会や利水者等と連絡調整を図って速やかな情報共有に努めるとともに、必要に応じてオイルフェンス、オイルマット設置等の対策を実施し、水質影響の被害防止に努めた。

② 洪水被害の防止・軽減

ダム施設においては、洪水調節を目的に含む全23ダムのうち22ダムにおいて、延べ53回の洪水調節を適正に実施し、下流沿川の洪水被害の防止・軽減を図った。平成30年7月豪雨における洪水対応においては、岩屋ダム・日吉ダム・一庫ダムでは、流域平均総雨量が既往最大雨量となり、洪水流量を超える流入量のピークが3回～4回発生するという異例の洪水に対し、降雨予測や流入予測を逐次行い洪水調節や異常洪水時防災操作を適時的確に実施し、下流沿川の浸水被害を軽減するなど、貯水容量を最大限に活用した洪水調節を実施した。

湖沼水位調節施設においては、琵琶湖において、7月の前線及び台風第7号の降雨の影響により2年連続となる管理開始以降9回目の内水排除を行った。この内水排除操作では、全14機場を適切に操作し、9日間で約1,720万m³の内水を琵琶湖に排水することにより、琵琶湖沿岸の低い土地の浸水被害の軽減に努めた。

河口堰施設においては、4河口堰中3河口堰において延べ26回（利根川河口堰14回、長良川河口堰10回、筑後大堰2回）のゲート全開操作を実施して洪水を安全に流下させた。また、長良川河口堰2回、旧吉野川河口堰等（今切川河口堰）1回の高潮対応では、適切な堰ゲート操作を行うことにより、用水の安定取水に支障を及ぼすことはなかった。

水路施設においては、武蔵水路において計3回の内水排除操作を実施し、延べ

約104万m³の内水を水路内へ取り込み荒川に排水することにより、水路沿い地域の内水氾濫被害の軽減に努めた。

- 平成30年度に施設管理（52施設）に要した額は、39,754百万円（管理費29,709百万円、事務費7,801百万円、一般管理費等2,244百万円）、災害復旧事業に要した額は、460百万円である。

事業費財源については、国土交通省所管の水資源開発事業交付金8,732百万円及び災害復旧事業交付金465百万円並びに農林水産省所管の施設管理費補助金2,487百万円の交付を国から受けた他、利水者等からの負担金、受託金の受入を行った。

イ ダム等の新築・改築事業

ダム等事業については、平成21年12月25日に国土交通省から平成22年度におけるダム事業の進め方が発表された。これにより、機構事業のうち、武蔵水路改築事業、滝沢ダム建設事業及び大山ダム建設事業の3事業は「事業を継続して進めるもの」に区分され、思川開発事業、木曾川水系連絡導水路事業、川上ダム建設事業、丹生ダム建設事業及び小石原川ダム建設事業の5事業は「検証の対象とするもの」に区分された。これらを踏まえ、「事業を継続して進めるもの」については、計画的に事業を進めることとし、「検証の対象とするもの」については、本体工事等の各段階に新たに入らず、現段階を継続することとされた。このうち、小石原川ダム建設事業については平成24年12月6日に、川上ダム建設事業については平成26年8月25日に、思川開発事業については平成28年8月25日に国土交通省により「継続」との対応方針が決定された。丹生ダム建設事業については、平成28年7月20日に国土交通省より「中止 なお、中止後の地域振興については、これまでのダム事業の経緯を踏まえ、関係機関とともに実施する」とする対応方針が決定し、平成29年3月31日に事業実施計画の廃止が認可された。

また、早明浦ダムでは、ダム再生事業に係る事業計画及び事業評価資料の作成等を実施し、計画段階評価及び新規事業採択時評価において事業計画が適切と判断され「早明浦ダム再生事業」が採択されるとともに、平成30年3月30日に当該事業の事業実施計画が認可された。

平成30年度は、思川開発事業、川上ダム建設事業及び小石原川ダム建設事業について事業進捗を図るとともに、木曾川水系連絡導水路事業については引き続き現段階を継続しつつ、各地方整備局と連携して検証に係る検討を進めた。丹生ダムについては、事業廃止に伴い追加的に必要となる原形復旧等を実施した。

- 思川開発事業では、既に着手している付替県道工事や付替林道工事を継続して

実施した。付替県道については、ダムサイト付近での工事を実施するため、平成31年3月にダムサイトを迂回する一部の区間について供用を開始した。また、新たにダム本体工事の準備工事として、ダムサイトの伐採や上流仮締切工事等に着手した。

- 木曾川水系連絡導水路事業では、継続的な調査を必要とする環境調査等を実施するとともに、引き続きダム事業の検証に係る検討を進めた。
- 川上ダム建設事業では、河川の流れを切替える転流を4月に開始した。9月には多大なご協力をいただいた地権者やこれまで事業に携われた方々への感謝の意を表すとともに、工事の安全と順調な事業の進捗を祈念するために川上ダム本体工事起工式を開催した。起工式後、ダム本体基礎掘削及びダムコンクリート用購入骨材の運搬や仮設備設置に着手し、平成31年3月には本体基礎掘削を完了させた。このほか、取水放流設備工事を7月に、常用洪水吐き設備工事を12月に着手するとともに、斜面对策工事を進捗させた。
- 小石原川ダム建設事業では、ダム本体工事の本格的な盛立てを迎えるにあたり、5月には工事の安全と早期の完成を祈念して定礎式を開催した。平成29年8月より開始したダム堤体盛立工事やその他附帯工事等が最盛期を迎える中、平成30年7月豪雨により被災を受けたが早期に復旧を完了し工事を再開させ、ダム本体工事、導水施設工事、取水放流設備工事及び付替道路工事、管理設備等の工事の進捗を図った。9月には、平成29年7月の九州北部豪雨で被災を受けた導水施設工事の取水工側のシールドマシンを復旧させ、取水工、放流工側の両側より掘削を進め、平成31年4月2日に貫通させた。
- 早明浦ダム再生事業では、平成30年3月30日付けで事業実施計画が認可され、4月1日より建設事業に着手した。事業着手初年度である平成30年度は、環境調査や地質調査、施工計画検討等を実施した。
- 丹生ダム建設事業では、既に着手している事業廃止に伴い追加的に必要となる原形復旧等を継続して実施した。一方、平成28年7月のダム事業の検証における方針を受けた今後の地域振興については、4月に関係5者（丹生ダム対策委員会、国、滋賀県、長浜市、機構）からなる「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会」において、関係主体により早期に着手が必要な事項を整理した「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（平成30年4月版）」が改定された。機構が実施する原形復旧に併せ、同実施計画に含まれ滋賀県が実施する道

路改良工事を効率的に実施するために締結した基本協定に基づき、滋賀県から委託を受けて機構が工事を実施した。工事は冬季の積雪による施工期間が限られている中で平成29年8月の台風第5号による滋賀県の災害復旧工事との施工調整を行いながら実施し、原形復旧とともに地域整備の進捗を図った。

- 平成30年度においてダム等事業（6事業）に要した額は、45,621百万円（事業費42,273百万円、事務費1,912百万円、一般管理費等1,436百万円）である。

事業費財源については、国土交通省所管の水資源開発事業交付金27,837百万円、厚生労働省所管の水道水源開発施設整備費補助金2,013百万円及び経済産業省所管の工業用水道事業費補助金4百万円の交付を国から受けた他、利水者等からの負担金、受託金の受入を行った。

また、利水者が建設事業に係る負担金を施設完成後に割賦支払いが出来るよう機構自らが、資金の借入を行うほか、水資源債券の発行を行い事業費財源に充当した。

ウ 用水路等の新築・改築事業

用水路等事業では、ライフサイクルコスト低減の観点、水路からの漏水防止及び地震時等の施設損壊による断水防止等の安定的な水の供給の観点から7施設の事業についての的確な事業進捗を図った。

- 群馬用水緊急改築事業

平成30年度は、施設の老朽化対策として併設水路工事を完成させ、構築した併設水路に通水を切り替えることにより、既存の用水通水に支障を与えることなく、本線のトンネル補強工事、上下流の合流工及び分流工の新築工事を実施し、計画どおり事業を完了させた。

- 利根導水路大規模地震対策事業

平成30年度は、大規模地震対策として利根大堰では堰本体、須加樋管、埼玉合口二期施設では、サイホン、樋管、末田須賀堰、秋ヶ瀬取水堰では堰本体及び連絡橋、朝霞水路では宗岡水路の耐震対策工事等をそれぞれ実施した。

- 房総導水路施設緊急改築事業

平成30年度は、房総導水基幹施設の改築として、揚水機場のポンプ設備等改修工事及びトンネル、サイホンの耐震補強工事等を実施した。

- 豊川用水二期事業

平成30年度は、大規模地震対策及び老朽化対策として大野導水路、西部幹線

併設水路工事、東部幹線併設水路工事及び牟呂幹線水路改築工事等を実施した。

○ 木曾川右岸緊急改築事業

平成30年度は、施設の老朽化対策として、左岸幹線水路及び支線水路の改築工事、白川導水路等のトンネル背面空洞充填工事等を実施した。

○ 愛知用水三好支線水路緊急対策事業

平成30年8月24日付けで事業実施計画の認可、さらに、中期目標の変更指示を受けて、平成30年度は、三好池の大規模地震対策、三好支線水路の老朽化対策として、三好池堤体耐震補強工事及び三好支線水路改築工事に着手した。

○ 福岡導水施設地震対策事業

平成30年11月19日付けで事業実施計画の認可、さらに、中期目標の変更指示を受けて、平成30年度は、福岡導水施設の地震対策として、2号トンネル併設水路工事のための調査に着手した。

○ 平成30年度において用水路等事業（7事業）に要した額は、16,445百万円（事業費14,502百万円、事務費1,090百万円、一般管理費等853百万円）である。

事業費財源については、厚生労働省所管の水道水源開発施設整備費補助金2,814百万円、農林水産省所管のかんがい排水事業費補助金4,220百万円及び経済産業省所管の工業用水道事業費補助金220百万円の交付を国から受けた他、利水者等からの負担金の受入を行った。

また、利水者が建設事業に係る負担金を施設完成後に割賦支払いが出来るよう機構自らが、資金の借入を行うほか、水資源債券の発行を行い事業費財源に充当した。

6 事業等のまとめごとの予算・決算の概況

(単位:円)

区 分	水資源開発施設等の管理業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	10,331,000,000	9,196,784,580	△ 1,134,215,420	* 1 翌期への繰越による減 * 2 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
その他の国庫補助金	2,987,000,000	3,169,485,000	182,485,000	* 2 補助金等収益に計上
財政融資資金借入金	0	0	0	
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	0	0	0	
業務収入	27,131,800,000	25,807,714,017	△ 1,324,085,983	* 2 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
受託収入	1,682,161,000	1,004,230,838	△ 677,930,162	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	903,401,000	1,345,035,417	441,634,417	* 1 水力発電売電収入等の増 * 2 雑収入を管理雑収入に、利息収入を財務収益に計上
計	43,035,362,000	40,523,249,852	△ 2,512,112,148	
支出				
業務経費	32,922,790,000	31,625,271,428	△ 1,297,518,572	
管理業務関係経費	32,477,330,000	31,525,735,648	△ 951,594,352	* 2 管理業務費、災害復旧事業費に計上
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	445,460,000	99,535,780	△ 345,924,220	* 1 不用による減 * 2 管理業務費、寄附金事業費に計上
施設整備費	0	0	0	
受託経費	1,620,195,000	344,152,841	△ 1,276,042,159	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
一般管理費	745,114,000	688,025,332	△ 57,088,668	* 2 管理業務費に計上
人件費	8,557,299,000	8,155,641,140	△ 401,657,860	* 2 管理業務費に計上
業務外経費	79,286,000	96,031,809	16,745,809	* 1 国への納付、利水者等への還付等による増 * 2 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	43,924,684,000	40,909,122,550	△ 3,015,561,450	

* 1 : 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2 : 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	ダム等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	27,461,580,000	27,837,173,000	375,593,000	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
その他の国庫補助金	1,968,689,000	2,016,512,000	47,823,000	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
財政融資資金借入金	1,288,252,000	1,342,595,000	54,343,000	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	8,137,500,000	8,137,500,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	1,210,095,000	1,210,095,000	0	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	60,654,000	46,154,483	△ 14,499,517	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、長期預り負担金に計上
受託収入	359,323,000	262,312,600	△ 97,010,400	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	28,000,000	32,670,530	4,670,530	* 1 土地使用料による収入等の増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	40,514,093,000	40,885,012,613	370,919,613	
支出				
業務経費	44,694,909,000	42,632,220,509	△ 2,062,688,491	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	44,694,909,000	42,632,220,509	△ 2,062,688,491	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	358,300,000	224,129,673	△ 134,170,327	* 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	157,613,000	125,148,466	△ 32,464,534	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	473,654,000	418,759,276	△ 54,894,724	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	2,772,610,000	2,570,446,392	△ 202,163,608	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	48,457,086,000	45,970,704,316	△ 2,486,381,684	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	用水路等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	0	0	0	
その他の国庫補助金	6,879,311,000	7,254,706,000	375,395,000	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返補助金に計上
財政融資資金借入金	2,210,222,000	2,455,879,000	245,657,000	* 1 前期からの繰越金受入れによる増 * 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	721,941,000	721,941,000	0	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	5,216,502,000	5,192,769,385	△ 23,732,615	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、受託事業前受金に計上
受託収入	245,703,000	124,402,670	△ 121,300,330	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	5,000,000	9,723,523	4,723,523	* 1 土地使用料による収入等の増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	15,278,679,000	15,759,421,578	480,742,578	
支出				
業務経費	13,021,206,000	14,650,793,713	1,629,587,713	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	13,021,206,000	14,650,793,713	1,629,587,713	* 1 前期からの繰越による増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	245,000,000	72,561,753	△ 172,438,247	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	49,970,000	24,177,137	△ 25,792,863	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	273,670,000	233,262,303	△ 40,407,697	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	1,688,130,000	1,558,907,604	△ 129,222,396	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	15,277,976,000	16,539,702,510	1,261,726,510	

* 1 : 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2 : 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	法人共通			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	174,420,000	174,419,431	△ 569	* 2 元金は貸借対照表の割賦元金の減、利息は財務収益に計上
その他の国庫補助金	0	0	0	
財政融資資金借入金	2,201,526,000	2,201,526,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	2,067,964,000	2,068,004,000	40,000	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	49,114,747,000	49,050,149,402	△ 64,597,598	* 2 割賦負担金利息を財務収益に計上
受託収入	516,073,000	216,461,770	△ 299,611,230	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	395,226,000	1,761,631,614	1,366,405,614	* 1 不要財産の売却による収入等の増 * 2 利息収入を財務収益に計上
計	54,469,956,000	55,472,192,217	1,002,236,217	
支出				
業務経費	1,412,776,000	907,866,594	△ 504,909,406	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	1,412,776,000	907,866,594	△ 504,909,406	* 1 不用による減 * 2 業務経費に計上
施設整備費	329,024,000	61,293,240	△ 267,730,760	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の一般管理用固定資産等に計上
受託経費	123,529,000	46,676,212	△ 76,852,788	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	44,893,036,000	44,893,035,496	△ 504	* 2 貸借対照表の長期借入金、水資源債券の減に充当
支払利息	5,493,999,000	5,500,792,330	6,793,330	* 2 財務費用に計上
一般管理費	220,528,000	78,087,764	△ 142,440,236	* 1 不用による減 * 2 一般管理費に計上
人件費	2,878,064,000	2,381,817,044	△ 496,246,956	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の退職給付引当金の減に充当、一般管理費に計上
業務外経費	3,307,509,000	3,162,495,120	△ 145,013,880	* 2 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	58,658,465,000	57,032,063,800	△ 1,626,401,200	

* 1 : 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2 : 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	計			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	37,967,000,000	37,208,377,011	△ 758,622,989	
その他の国庫補助金	11,835,000,000	12,440,703,000	605,703,000	
財政融資資金借入金	5,700,000,000	6,000,000,000	300,000,000	
民間資金借入	8,137,500,000	8,137,500,000	0	
水資源債券	4,000,000,000	4,000,040,000	40,000	
業務収入	81,523,703,000	80,096,787,287	△ 1,426,915,713	
受託収入	2,803,260,000	1,607,407,878	△ 1,195,852,122	
業務外収入	1,331,627,000	3,149,061,084	1,817,434,084	
計	153,298,090,000	152,639,876,260	△ 658,213,740	
支出				
業務経費	92,051,681,000	89,816,152,244	△ 2,235,528,756	
管理業務関係経費	32,477,330,000	31,525,735,648	△ 951,594,352	
建設事業関係経費	57,716,115,000	57,283,014,222	△ 433,100,778	
その他業務経費	1,858,236,000	1,007,402,374	△ 850,833,626	
施設整備費	329,024,000	61,293,240	△ 267,730,760	
受託経費	2,347,024,000	687,520,479	△ 1,659,503,521	
借入金等償還	44,893,036,000	44,893,035,496	△ 504	
支払利息	5,701,582,000	5,650,117,933	△ 51,464,067	
一般管理費	1,712,966,000	1,418,134,675	△ 294,831,325	
人件費	15,896,103,000	14,666,812,180	△ 1,229,290,820	
業務外経費	3,386,795,000	3,258,526,929	△ 128,268,071	
計	166,318,211,000	160,451,593,176	△ 5,866,617,824	

平成30事業年度
決算報告書

独立行政法人水資源機構

決算報告書

(単位:円)

区 分	水資源開発施設等の管理業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	10,331,000,000	9,196,784,580	△ 1,134,215,420	* 1 翌期への繰越による減 * 2 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
その他の国庫補助金	2,987,000,000	3,169,485,000	182,485,000	* 2 補助金等収益に計上
財政融資資金借入金	0	0	0	
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	0	0	0	
業務収入	27,131,800,000	25,807,714,017	△ 1,324,085,983	* 2 補助金等収益、災害復旧事業収入に計上
受託収入	1,682,161,000	1,004,230,838	△ 677,930,162	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	903,401,000	1,345,035,417	441,634,417	* 1 水力発電売電収入等の増 * 2 雑収入を管理雑収入に、利息収入を財務収益に計上
計	43,035,362,000	40,523,249,852	△ 2,512,112,148	
支出				
業務経費	32,922,790,000	31,625,271,428	△ 1,297,518,572	
管理業務関係経費	32,477,330,000	31,525,735,648	△ 951,594,352	* 2 管理業務費、災害復旧事業費に計上
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	445,460,000	99,535,780	△ 345,924,220	* 1 不用による減 * 2 管理業務費、寄附金事業費に計上
施設整備費	0	0	0	
受託経費	1,620,195,000	344,152,841	△ 1,276,042,159	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
一般管理費	745,114,000	688,025,332	△ 57,088,668	* 2 管理業務費に計上
人件費	8,557,299,000	8,155,641,140	△ 401,657,860	* 2 管理業務費に計上
業務外経費	79,286,000	96,031,809	16,745,809	* 1 国への納付、利水者等への還付等による増 * 2 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	43,924,684,000	40,909,122,550	△ 3,015,561,450	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	ダム等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	27,461,580,000	27,837,173,000	375,593,000	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
その他の国庫補助金	1,968,689,000	2,016,512,000	47,823,000	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返交付金に計上
財政融資資金借入金	1,288,252,000	1,342,595,000	54,343,000	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	8,137,500,000	8,137,500,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
水資源債券	1,210,095,000	1,210,095,000	0	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	60,654,000	46,154,483	△ 14,499,517	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、長期預り負担金に計上
受託収入	359,323,000	262,312,600	△ 97,010,400	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	28,000,000	32,670,530	4,670,530	* 1 土地使用料による収入等の増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	40,514,093,000	40,885,012,613	370,919,613	
支出				
業務経費	44,694,909,000	42,632,220,509	△ 2,062,688,491	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	44,694,909,000	42,632,220,509	△ 2,062,688,491	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	358,300,000	224,129,673	△ 134,170,327	* 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	157,613,000	125,148,466	△ 32,464,534	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	473,654,000	418,759,276	△ 54,894,724	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	2,772,610,000	2,570,446,392	△ 202,163,608	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	48,457,086,000	45,970,704,316	△ 2,486,381,684	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	用水路等建設業務			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	0	0	0	
その他の国庫補助金	6,879,311,000	7,254,706,000	375,395,000	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返補助金に計上
財政融資資金借入金	2,210,222,000	2,455,879,000	245,657,000	* 1 前期からの繰越金受入れによる増 * 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	721,941,000	721,941,000	0	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	5,216,502,000	5,192,769,385	△ 23,732,615	* 2 貸借対照表の建設仮勘定見返負担金、受託事業前受金に計上
受託収入	245,703,000	124,402,670	△ 121,300,330	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	5,000,000	9,723,523	4,723,523	* 1 土地使用料による収入等の増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定の減に充当
計	15,278,679,000	15,759,421,578	480,742,578	
支出				
業務経費	13,021,206,000	14,650,793,713	1,629,587,713	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	13,021,206,000	14,650,793,713	1,629,587,713	* 1 前期からの繰越による増 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
その他業務経費	0	0	0	
施設整備費	0	0	0	
受託経費	245,000,000	72,561,753	△ 172,438,247	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	0	0	0	
支払利息	49,970,000	24,177,137	△ 25,792,863	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
一般管理費	273,670,000	233,262,303	△ 40,407,697	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
人件費	1,688,130,000	1,558,907,604	△ 129,222,396	* 2 貸借対照表の建設仮勘定に計上
業務外経費	0	0	0	
計	15,277,976,000	16,539,702,510	1,261,726,510	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	法人共通			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	174,420,000	174,419,431	△ 569	* 2 元金は貸借対照表の割賦元金の減、利息は財務収益に計上
その他の国庫補助金	0	0	0	
財政融資資金借入金	2,201,526,000	2,201,526,000	0	* 2 貸借対照表の長期借入金に計上
民間資金借入	0	0	0	
水資源債券	2,067,964,000	2,068,004,000	40,000	* 2 貸借対照表の水資源債券に計上
業務収入	49,114,747,000	49,050,149,402	△ 64,597,598	* 2 割賦負担金利息を財務収益に計上
受託収入	516,073,000	216,461,770	△ 299,611,230	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る収入を受託収入に計上
業務外収入	395,226,000	1,761,631,614	1,366,405,614	* 1 不要財産の売却による収入等の増 * 2 利息収入を財務収益に計上
計	54,469,956,000	55,472,192,217	1,002,236,217	
支出				
業務経費	1,412,776,000	907,866,594	△ 504,909,406	
管理業務関係経費	0	0	0	
建設事業関係経費	0	0	0	
その他業務経費	1,412,776,000	907,866,594	△ 504,909,406	* 1 不用による減 * 2 業務経費に計上
施設整備費	329,024,000	61,293,240	△ 267,730,760	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の一般管理用固定資産等に計上
受託経費	123,529,000	46,676,212	△ 76,852,788	* 1 受託業務に係る契約の減 * 2 受託業務のうち完了したものに係る支出を受託業務費に計上
借入金等償還	44,893,036,000	44,893,035,496	△ 504	* 2 貸借対照表の長期借入金、水資源債券の減に充当
支払利息	5,493,999,000	5,500,792,330	6,793,330	* 2 財務費用に計上
一般管理費	220,528,000	78,087,764	△ 142,440,236	* 1 不用による減 * 2 一般管理費に計上
人件費	2,878,064,000	2,381,817,044	△ 496,246,956	* 1 不用による減 * 2 貸借対照表の退職給付引当金の減に充当、一般管理費に計上
業務外経費	3,307,509,000	3,162,495,120	△ 145,013,880	* 2 貸借対照表の預り金の減等に充当
計	58,658,465,000	57,032,063,800	△ 1,626,401,200	

* 1: 予算額と決算額の差額が生じた理由を記載しております。

* 2: 損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要を記載しております。

(単位:円)

区 分	計			
	予算額	決算額	差額	備 考
収入				
政府交付金	37,967,000,000	37,208,377,011	△ 758,622,989	
その他の国庫補助金	11,835,000,000	12,440,703,000	605,703,000	
財政融資資金借入金	5,700,000,000	6,000,000,000	300,000,000	
民間資金借入	8,137,500,000	8,137,500,000	0	
水資源債券	4,000,000,000	4,000,040,000	40,000	
業務収入	81,523,703,000	80,096,787,287	△ 1,426,915,713	
受託収入	2,803,260,000	1,607,407,878	△ 1,195,852,122	
業務外収入	1,331,627,000	3,149,061,084	1,817,434,084	
計	153,298,090,000	152,639,876,260	△ 658,213,740	
支出				
業務経費	92,051,681,000	89,816,152,244	△ 2,235,528,756	
管理業務関係経費	32,477,330,000	31,525,735,648	△ 951,594,352	
建設事業関係経費	57,716,115,000	57,283,014,222	△ 433,100,778	
その他業務経費	1,858,236,000	1,007,402,374	△ 850,833,626	
施設整備費	329,024,000	61,293,240	△ 267,730,760	
受託経費	2,347,024,000	687,520,479	△ 1,659,503,521	
借入金等償還	44,893,036,000	44,893,035,496	△ 504	
支払利息	5,701,582,000	5,650,117,933	△ 51,464,067	
一般管理費	1,712,966,000	1,418,134,675	△ 294,831,325	
人件費	15,896,103,000	14,666,812,180	△ 1,229,290,820	
業務外経費	3,386,795,000	3,258,526,929	△ 128,268,071	
計	166,318,211,000	160,451,593,176	△ 5,866,617,824	

(独)水資源機構

http://www.water.go.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。
 このうち、財投対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用を立て替えているものである。
 (参考)財投対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。
 利水事業:水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業
 治水事業:洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

2年度財政投融資計画額	元年度末財政投融資残高見込み
30	2,543

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	元年度	2年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	826	755	△71
2.国の収入(国庫納付等) ※ ¹	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	△41	△78	△36
1~3 合計=政策コスト(A)	785	677	△107
分析期間(年)	29年	36年	+7年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	元年度	2年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	785	677	△107
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	11	7	△4
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	773	670	△103
国の支出(補助金等)	826	755	△71
国の収入(国庫納付等) ※ ¹	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△52	△85	△32
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト		元年度	2年度	単純増減
		単純比較(調整前)	785	677
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を2年度分析に合わせた結果)		②前提金利の調整(元年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		662	668	+5

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規事業の実施による補助金等の増 (+20億円)

○ 政策コストの減少要因

・分析期間延長による余資運用益の増による利益剰余金の増に伴うコスト減 (△11億円)
 ・その他(事業費減による補助金等の減等) (△4億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ ²	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ ¹	3. 出資金等の機会費用
			△2	-	△2
677	673	△5	△2	-	△2

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※¹ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※² 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

- ① ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。(ダム等建設事業のうち治水事業は、財投対象外。)
- ② 事業規模は、2年度から14年度にかけて1,601億円であり、2年度は160億円となっている。(治水事業を除く。)
- ③ 分析期間は、建設事業が完了し、財政融資資金を完済するまでの36年間(元年度は29年間)としている。
- ④ 上記の建設事業に係る、総事業費、工期を基に、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

〔将来の事業見通しの考え方〕

- ① 分析対象事業は、現在着手している事業及び2年度から着手を開始する用水路等建設事業の計12事業であり、14年度までに完了させることと仮定している。
- ② 2年度新規事業:香川用水施設緊急対策

(事業費の推移)

(単位:億円)

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	27	28	29	30	元	2	3~14	建設事業が完了するために必要となる 工期及び事業費を計上
事業費	412	341	441	618	787	423	3,373	
分析対象事業費	239	145	201	257	347	160	1,441	

(注)分析対象事業費は、財投対象外の治水事業等を除く。

- ③ 利水事業に係る受益者の負担金は、受益者の負担同意に基づき施設完成後に個別に賦課されており、完成していないが既に投入された事業費等にかかるものを含め、割賦元金として33年度までに回収することとしている。
(主な負担金回収期間※)
都市用水：23年間、農業用水：17年間
※ 回収期間については、機構移行後、独立行政法人水資源機構法施行令第31条(都市用水)並びに第34条及び第39条(農業用水)に基づき、負担する者と協議し国土交通大臣及び主務大臣の認可を受けて機構が定めることになっている。
- ④ 受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、またこれまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金回収の確実性について問題はない。従って、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水道用水、工業用水、農業用水の各受益者の負担軽減を図る目的で補助金が交付される。

(根拠法令等)

水資源開発促進法

第13条 政府は、基本計画を実施するために要する経費については、必要な資金の確保その他の措置を講ずることに努めなければならない。

独立行政法人水資源機構法

第35条 政府は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、機構に対し、第十二条第一項第一号又は第三号の業務に要する経費の一部を補助することができる。

上記法令に基づき、次の補助金を一般会計より受け入れている。

水道用水:水道水源開発施設整備費補助金(補助率 1/3又は1/2)

工業用水:工業用水道事業費補助金(補助率 40%以内)

農業用水:農業生産基盤整備事業費補助金(補助率 70%以内)

(注)農業用水の補助率は、後進地域に対する嵩上げにより基準を超える場合がある。

国庫納付については、独立行政法人水資源機構法に次のとおり規定されている。

独立行政法人水資源機構法

(積立金の処分)

第31条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前項に規定する積立金の額のうち第12条第1項第2号ハ及び第5号、第2項並びに第3項の業務に係る利益によるものとして国土交通省令で定める額に相当する金額から前項の規定による承認を受けた金額のうち当該業務の財源に充てべき金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

6. 特記事項など

- ① 「独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)」により、水資源開発公団を解散し、平成15年10月1日に独立行政法人水資源機構を設立している。
- ② 平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において「新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用を努める。」とされたことを受け、一部の事業において実施しており、政策コスト分析においても反映している。
- ③ 政策コスト分析にあたっては、ダム・用水路等の資産の価格を評価していないことに留意する必要がある。
- ④ 機構の政策コストは、水道・工業用水の安定的な供給、農業用水の確保による合理的・集約的な営農活動の育成等、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与している。
- ⑤ 機構が建設・管理する施設は、地域に親しまれる施設として人々に憩いの場を提供するなど、また、供給する農業用水は、河川還元や地下水涵養などを通じて、流域の水循環系の構築にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。
- ⑥ 機構は、利水事業と一体的に国民の生命・財産、国土の保全を図る治水事業を実施している。現在建設中のダム等建設事業において、治水事業がもたらす洪水被害軽減等による効果は、約1.2兆円(元年度事業再評価資料等より)と見込まれている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 事業の特徴

- ア 複数の都府県にまたがる広域的で多目的な施設の建設から管理までを一貫して実施(水道用水、工業用水、農業用水)。
- イ 水源の開発から導水までを一元的に実施。
- ウ 首都圏をはじめ人口の約50%を占める大都市地域(計7水系)で広域的な利水事業を実施。これにより対象地域の新規用水供給目標量の約80%をカバーしており、機構事業は地域のライフラインとして機能。

② 事業の概要

ダム等新規利水施設の新設、既存施設の改築(機能回復及び強化等)の12事業を実施中。

③ 当該事業の効果及び便益

上記12事業の完了と利水事業者が実施する用水供給事業が相まって、家庭や農地などに安定的な供給が可能となる用水量は約203m³/s(水道用水76、工業用水11、農業用水116)である(改築事業の供給量を含む)。

ア 水道用水の供給量76m³/sは、日量で表すと約657万m³であり、1人当たりの使用水量から換算すると、約1千7百万人分を賄うことができるものである。

イ 工業用水の供給量11m³/sは、日量で表すと約95万m³である。用水の約60%を消費する3業種(パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業及び鉄鋼業)の工場において使用する使用水量から換算して、年間約1兆7千億円相当の製造品出荷に寄与するものである(機構試算)。

ウ 農業用水の供給量116m³/s(農繁期)は、日量で表すと約1,002万m³であり、約7万ha(全国の農地の2%に相当)の農地を潤すものである。これは、約15万農家の安定的な農業経営と農業生産に寄与するものである。

(参考)1日の供給量は、東京ドームの容積(約120万m³)で約15杯分(水道用水6、工業用水1、農業用水8)に相当する。

また、事業から生ずる便益については、定量的に把握することが困難な部分があるものの12事業(思川開発、房総導水路施設緊急改築、成田用水施設改築、利根導水路大規模地震対策、木曾川水系連絡導水路、木曾川右岸緊急改築、愛知用水三好支線水路緊急対策、豊川用水二期、川上ダム、香川用水施設緊急対策、小石原川ダム、福岡導水施設地震対策)について、

ア) 水道用水における水源開発施設整備による減断水被害軽減効果や、施設の耐震化による断水被害の減少効果

イ) 工業用水における他に水源を求めざるを得ない場合の工業用水調達コスト削減効果や耐震化による施設損壊リスクの回避効果

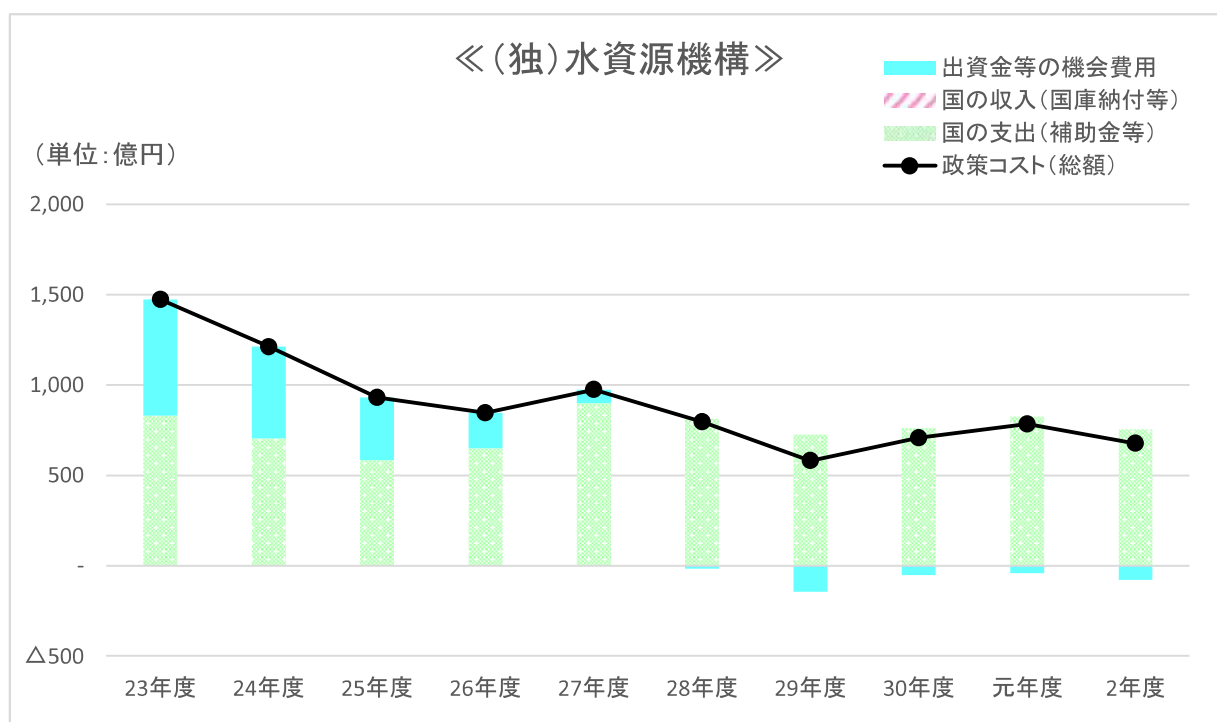
ウ) 農業用水における農作物の生産効果と更新効果

などの便益等は以下のとおり試算される。

- ・ 社会的割引率を4%とし、事業毎の分析期間を最長50年、64年度までとした場合
約17兆8,678億円(機構試算)
- ・ 社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合
約32兆6,988億円(機構試算)

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
政策コスト(総額)	1,474	1,213	931	846	974	797	581	708	785	677
国の支出(補助金等)	831	705	585	650	899	813	725	760	826	755
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	642	508	346	196	75	△16	△144	△51	△41	△78

【政策コストの推移の解説】

- 政策コスト分析の対象である建設事業は、事業実施計画により総事業費が定められており、建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等も減少することから基本的に政策コストは減少していく傾向にある。

ただし、事業実施計画の変更や新規事業の追加により、分析期間における国からの補助金等が増加した場合は、政策コストは増加する。

【政策コスト分析結果(令和2年度)に対する財投機関の自己評価】

- 令和2年度の政策コスト677億円は例年と同水準(過去3年平均程度)となっており、昨年度との単純比較では、107億円の減となっている。
主な要因は建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等が減少したこと等によるものである。
- 政策コスト分析を行う過程において作成した将来キャッシュフロー等の推計結果により、財政融資資金の償還確実性を確認している。また、将来にわたり当期損失は生じない見通しであること等から、財務の健全性が確保できていると判断している。
- マイナス金利政策導入前の前提金利で政策コストを算出した感応度分析の結果は、5億円の減となっている。
政策コスト677億円に対する減額率は△0.7%程度であり、当該金利変動による財務への影響は僅少である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	30年度末実績	元年度末見込	2年度末計画	科目	30年度末実績	元年度末見込	2年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	84,238	50,408	47,441	流動負債	62,736	37,857	37,728
現金・預金	34,572	11,279	14,714	未払金	17,760	16	16
有価証券	11,690	700	700	未払費用	132	56	33
その他	37,976	38,429	32,027	その他	44,845	37,785	37,678
固定資産	3,441,510	3,416,421	3,353,291	固定負債	3,380,179	3,349,846	3,287,755
事業用固定資産	2,785,121	2,882,157	2,827,362	資産見返負債	3,091,546	3,073,869	3,038,098
有形固定資産	2,779,265	2,876,301	2,821,506	長期預り補助金等	826	658	606
無形固定資産	5,855	5,855	5,855	水資源債券	8,000	9,000	10,000
一般管理用固定資産	6,831	6,925	7,285	債券発行差額	0	0	0
有形固定資産	6,830	6,924	7,284	長期借入金	254,699	240,858	213,290
無形固定資産	1	1	1	引当金	25,077	25,417	25,708
建設仮勘定	339,541	244,514	264,661	受託事業前受金	30	44	53
事業用建設仮勘定	339,539	244,514	264,661	(負債合計)	3,442,915	3,387,703	3,325,483
一般管理用建設仮勘定	2	-	-	資本金	4,838	4,838	4,838
投資その他の資産	310,018	282,826	253,984	政府出資金	4,838	4,838	4,838
投資有価証券	9,209	11,460	11,549	資本剰余金	△ 1,626	△ 1,511	△ 1,133
割賦元金	292,675	264,776	233,791	資本剰余金	1,752	2,064	2,661
長期前払消費税等	7,362	5,819	7,978	その他行政コスト累計額	△ 3,378	△ 3,575	△ 3,794
敷金・保証金	275	275	275	利益剰余金	79,622	75,800	71,545
その他の投資その他の資産	496	496	391	前中期目標期間繰越積立金	77,109	71,154	64,944
				積立金	-	2,513	4,646
				当期末処分利益	2,513	2,133	1,955
				(うち当期総利益)	(2,513)	(2,133)	(1,955)
				(純資産合計)	82,833	79,126	75,249
資産合計	3,525,748	3,466,829	3,400,732	負債・純資産合計	3,525,748	3,466,829	3,400,732

(注)1 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	30年度実績	元年度見込	2年度計画	科目	30年度実績	元年度見込	2年度計画
(費用の部)				(収益の部)			
経常費用	118,860	133,849	124,912	経常収益	117,820	130,338	121,255
管理業務費	34,613	38,162	37,439	受託収入	563	3,333	1,810
受託業務費	553	3,333	1,810	補助金等収益	32,726	35,787	35,136
寄附金事業費	1	-	-	寄附金収益	1	-	-
災害復旧事業費	650	3,103	-	災害復旧事業収入	650	3,103	-
海外調査等業務費	118	183	177	海外調査等業務収入	52	58	51
建設事業費	464	6,315	1,100	管理雑収入	1,033	784	762
一般管理費	2,502	4,152	4,072	資産見返補助金等戻入	74,539	74,039	76,437
事業用固定資産減価償却費	73,959	73,714	76,224	建設仮勘定見返補助金等戻入	175	5,838	582
事業用固定資産除却費	628	365	248	固定資産売却収入	119	-	-
財務費用	5,373	4,520	3,840	賞与引当金見返に係る収益	-	526	526
雑損	-	2	2	財務収益	7,938	6,870	5,951
				雑益	26	-	-
臨時損失	347	580	-	臨時利益	347	580	-
固定資産売却損	2	17	-	固定資産売却益	135	-	-
国庫納付金	345	37	-	資産見返補助金等戻入	212	54	-
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	-	526	-	賞与引当金見返に係る収益	-	526	-
当期総利益	2,513	2,133	1,955	前中期目標期間繰越積立金取崩額	3,552	5,644	5,612
合計	121,719	136,562	126,867	合計	121,719	136,562	126,867

(注)1 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

水がささえる豊かな社会



独立行政法人

水資源機構